

# 共産主義

共産主義者同盟理論機関誌

資本主義を支える労働運動？

——春闘における経済闘争の問題点——

フランスの敗北

安保改定から貿易自由化へ

六十日の教訓

——国会デモから羽田デモへ——

7

# 共産主義

第 7 号

1960・2・1

共産主義  
者同盟理  
論機関誌

# 共産主義

リベラシ  
オン社発  
行隔月刊  
定 価  
100 円

バックナンバーのごあんない  
売切れ

第 1 号

第 2 号

共産主義建設の展望における二

十一回党大会の意義 曾木晴彦・姫岡玲治

座 ドイツ共産党の創立と

講 「スパルタクス蜂起」 鍋木 潔

第 3 号

左翼反対派と新しい前衛党 佐久間 元

「前衛」のトロツキズム批判 加藤 明男

改良主義の典型とその批判 姫岡 玲治

現代修正主義の古典的性格 浦川 敏

第 4 号

さらに歩を進めよ

等二次綱領草案

インドネシア共産党(上) 岡田 行男

第 5 号

第 6 号

「財閥」と国家

人民民主主義と平和運動 佐久間 元

インドネシア共産党 岡田 行男

姫岡玲治

売切れ

ラン行  
ベオ発 価80円  
リシ社定 季

# 理論戦線

社会主義  
学生同盟  
理 論  
機 関 誌

第1号・第2号………うりきれ

第3号………臨時増頁特価一〇〇円

安保改定反対闘争と学生運動

大瀬 振

学生運動―それはなにか?

岸本 健一

新たに学生運動に参加する同志へ

激動・革命・共産主義 II 姫岡 玲治

戦後学生運動史ノート I 五五年と五六年

熊谷 信雄

第4号

スト破りの共産党は粉碎された

名古屋大学教養部の十月三十日

高田 堯

学生ノ闘イ孤立セズ

十月三十日・金沢大学支部発

右傾化への再編成

社会党の分裂・左派の無力・全労の抬頭

大瀬 振

戦後学生運動史ノート II

(一九五六年一月と三月)

熊谷 信雄

安保四月決戦に決起せよ!

私力奪取をめざす前衛党の確立へむけて

同盟第四回全国大会宣言………(2)

六十日の教訓

―国会デモから羽田デモへ―

島 成 郎………(75)

資本主義を支える労働運動?

春闘における経済闘争の問題点

清川 豊………(6)

フランスの敗北

北岡 力………(37)

安保改定から貿易自由化へ

高城 肇………(53)

# 安保四月決戦に決起せよ！

権力奪取をめざす前衛党へむけて

## 同盟第四回全国大会宣言

全国の同盟員諸君！ 労働者、学生、インテリゲンチヤ諸君！

三井三池の労働者の流血の闘いが、日本の労働者階級の中に異常な緊張をよびおこしている中で、われわれは第四回大会を開いた。大会は三回大会以後の同盟の活動の中で結集したまったく新しい労働者同盟員の多数の参加によっておこなわれた。なかでも日本共産党に対して公然たる叛旗をひるがえした日共港地区委員会と長崎造船細胞の同志が、この大会において同盟に合流したことを、誇りをもって公表する。

同盟は、創立大会にも勝る第二の誕生ともいふべき、決定的な試練に立たされている。

同盟三回大会以来のわれわれの活動は、十一・二七国会デモから一・一六羽田闘争にいたる闘いの中に集約されている。われわれは、すべての指導部が闘争の高揚におそれおのいて逃げ出したなかで、「闘争はこうやるものだ」とみずから闘うことによって、同盟こそが安保闘争を進めうる唯一の部隊であることを大衆のまえに示した。このゆえに、同盟は先進的労働者の注目を集め、労働者階級の中に大きな左翼の潮流を

作り出した。

だがわれわれは、この成果に満足しないのみか、われわれ自身が前衛としてさらに飛躍しなければならぬ問題をおのなかに見出すのである。われわれは指導部の裏切りを攻撃するだけの批判的左翼勢力の潮流を作ることを目的とした集団ではない。資本主義の矛盾がきわまったなかで、労働者階級のエネルギーが爆発するあらゆる可能性をさぐり、現実これを爆発させ、ブルジョア権力打倒の闘いに進めることをつねに追求する革命の組織である。われわれはあらゆる時点において革命を準備する党として、思想的・政治的・組織的に、全面的な刷新をなしとげなければ、ほかならぬわれわれ自身が切り開いた今日の情勢に答えられぬことをはっきりと確認した。情勢は情勢をのりこえてめまぐるしく発展する。十一・二七から一・一六にいたるわが同盟の一定の成果は、現在の時点で明かに過去のものとなった。それは現情勢の一契機を構成するにすぎない。流血の激突をまでみた三井三池の闘争を中心とする今日の階級闘争の決定的瞬間を明確に把握し、的確な政治方針を提起することによって闘争を指導し、そしてそれを通じてわが同盟のヘゲモニーを労働者階級のなかに確立してゆくという課題に対して、われわれは十分には答えられなかった。われわれは大会までの闘争の厳しい自己批判の上に立って、なによりも前衛としての明確な意識と、指導部と、革命に耐えうる党の機構を作り上げることを決意した。

すなわち、ここ数ヶ月間におけるわが同盟内の理論的停滞を打破し、その飛躍的前進をかちとるために、われわれはあらゆる努力をかたむけるであらう。そしてそれは具体的にはさらに新たな綱領草案の作成に集約される。

また第三回大会以来いちぢるしい発展をとげてきた一連の活動、とくに全国的政治機関紙「戦旗」の発行

を中心とする宣伝活動、および地方委員会を通じての全国的組織活動の一層の強化である。「戦旗」「共産主義」その他印刷物の質量共の充実により、われわれはこれをオルガナイザーとして、アジテーターとしてまた理論的探求の場として、最大限に利用するであろう。

それらの上に立って、われわれは現在の時点を分析し、革命を志向するものとして回避することのどうしでもできない闘いは今われわれは目前にひかえていること、それを闘いぬくことによってのみ、われわれは真の前衛党を獲得しうることをつかみとった。

資本主義世界はその矛盾を刻々深め、巨大な破綻にむかいつつある。第二次大戦以来の本格的な資本の闘いが、世界的な規模ではじまりつつある。利潤をもとめてあくなく拡大する資本の運動は、帝国主義諸国の対立を深めつつ、全世界的な恐慌の条件をつくり出し出している。フルシチョフを中心とする公認の共産主義者が、帝国主義者と平和共存を欧歌している下、労働者階級は資本の攻撃に本能的な闘いを開始しつつある。きたるべき激動に向けて、全世界における革命の指導部・新しいインターナショナルの必要は一層高まって新しいインターをめざす動きが始まっていることを大会は明かにした。

敗戦後十五年、労働者階級の敗北のうえに猛烈な発展をとげた日本資本主義は、これまでの脆弱さを一切克服し、この世界的な資本の闘いに参加するため、かつてない組織された攻撃を労働者階級のうえにかけてきている。日本資本家階級は、その総仕上げともいふべき攻撃をここ数ヶ月にかけてきているのだ。三井三池の流血の闘いは、この資本の攻撃を最後の受けとめるものとして、重大な時点に立っている。

安保改定阻止の闘いは、批准を目前にひかえて、もう一切の後退をゆるさない階級に立っている。労働者階級の春期闘争は、指導部の裏切りによってすべてが消え去ろうとしている。

民社党を使つた労働運動の破壊工作、指導部の崩壊は、三井を境に新しい時点に入ろうとしている。

日本資本主義の新しい門出が、労働者階級の血によって祝われるか、または彼等の無残な敗北によって阻止されるかの時がもうきているのだ。しかもこの資本主義はみずからの中に大きな破綻を刻々とひろげつつある。資本家階級は、日本経済の破綻にそなえ、ここでわれわれの戦力を破壊せんとしており、労働者階級はそれを打破る中で闘いの力を、革命への道を体験しなければならぬのだ。

四月こそは決戦の時期である。われわれは新安保条約の粉碎のため、あらゆる力を投入して闘う。

日本全国における労働者・学生・ゼネラルストライキと、徹底的なデモンストレーションにつつまれた、激烈な国会包囲をわれわれは実現するであろう。三井の流血の闘いははじめ、労働者のあらゆる闘い、学生運動の無限のエネルギーをここに結集し、爆発させるため、われわれはただちに活動を開始するであろう。

この闘いによって、われわれはブルジョアジーの攻撃を挫折させ、労働者階級の無限の力をときはなち、プロレタリア権力樹立のため新しい前進を開始するであろう。その時にはわれわれ共産主義者同盟は、労働者階級のまえに、真の前衛として、真紅の旗をひらめかすであろう。

全国の同盟員諸君！ 大会決定のもとにただちに配置につけ！

全国の労働者学生諸君！ われわれの方針のもとに立て！ この闘いのもつ意義は決定的だ！

# 資本主義を支える労働運動？！

## 春闘における経済闘争の問題点

清川豊

### 第一章

われわれは資本主義の死の床に坐っている  
のであるか。

病人を治そうと欲する医者としてのみでなく、同時に毒を盛ることによって死を早めようとするかもしれない相続人として。医者と相続人、この二重の役割はいまわしい困難な仕事である。

——フリッツ・タルノウ 一九三一年ドイツ社会民主党大会演説——

「今われわれが当面している分裂的組織動揺はどこに起因しているのだろうか。これまでわれわれは分裂は一つには職制を通じてお

こされ、今一つは労研グループ三田村さんの全能力を傾けたものによっておこされてきた、と考えていた……だが分裂の原因は実は組織の内部にもあったのだ。……それはなにか。われわれの組合はまだ十五年、しかも西欧のように労働者の闘いによって生れた組織ではない……活動家はともかく、勤めを終って服をぬげば百姓をやる人もいる。こうした人々——日本の封建性の中に深く入っている組合員大衆と活動家との断層……これが内部に矛盾を深めた。……この混乱に対しては、組合の「政治偏向」に対し明確な答えを出すことが答えなのではないだろうか。……労働組合本来の姿は、経済的諸要求解決のために資本家と対決する場だ。……だが日本のような国では民主主義さえ与えられていない。資本家に対し対等の立場でものをいう労働組合の権利さえ与えられていないではないか。このような中では、対等の立場をうるためにもわれわれは制度政策の変更を求めねばならない……政権交代を目標におくのは政党の任務であり、われわれは国民として闘うことはべつだ。……目的団体とし

ての労働組合は、経済闘争を通じて……」

山田書記長が、待ちくたびれた中央委員と傍聴者の前でこう「当面の闘争方針」を提案してから、なお二日間をついやして、国鉄労働組第五十四回中央委員会はいよいよ終ることができた。

西尾新党を台風の目として、大きく揺れ動いている日本労働運動の姿は、長年その背景をなしてきた国鉄労働組合にもっとも濃縮されたかたちであらわれているのだ。

組織の強さと闘争の経験において民間の炭労とならば資本家階級にもっとも怖れられてきた国鉄労働組合は、またその内部における政治意識——といって悪ければ組合意識——のもっとも高い組合であり、それゆえに内部における派閥のもっとも発達した組合である。このことは労働運動を指導する「思想」がもっとも鮮やかに組合の活動に反映し、労働者政党の諸潮流がもっとも具体的に影響をあらわすことを意味する。山田書記長がいかに日本労働運動の未熟、国鉄労働者の近代的プロレタリアートとしての意識の低さをあげようと、昇給・試験・処分にいたるまで格差をつけられている民同支配の姿と、これまでの闘いがすべてこの派閥の方針いかんによって決定されてきた事実とは、国労各派の政治方針に今日の事態のすべての責任があることを示している。

ここ数年來、総評内部において「政党支持問題」は最大の論争点の一つであった。否、戦後日本労働運動において一貫してそうであったといえよう。今回の国労における新生民同の旗印の一つも「民社党支持」であり、これは、今や昨年総評大会を騒がせた「政党支持自由」「社共両党支持」にかわって、右からの攻撃スローガンとなりつつある。

労働組合の機関と政党との関連をどうするか、などという、こうした愚にもつかぬ論争の背後に、労働運動をみずからの中におさめようとする諸潮流があらゆるところで争い、資本家階級がそれをつねにみずからの階級的利益のために利用せんとする過程が渦巻いていた。

西尾新党の出現により現在おきている新しい再編成の動きは、日本資本主義の発展段階にふさわしいきわめて階級的な攻撃としてあらわれている。そのこと自体は、労働者階級にとって特別さわぎたてるものではない。今日われわれがとくに労働運動の「危機」を語り、西尾新党の指導権のもとに行われる再編成に最大限の関心をもつてのぞんでいるのは、この攻撃に対する現在の労働戦線内部のあらゆる潮流が、思想的にこの資本の攻撃とまったく同一の基盤に立っており、闘って勝てぬのみか、進んで労働者階級を武装解除するものであるからである。われわれは、ブルジョアイデオロギーに歪曲され、同化された階級闘争の方針に介入し、唯一の労働者階級解放の思想で労働者を武装させるものとして、この混乱の根底をえぐり出さねばならぬ。

全労連Ⅱ産別が壊滅し、総評がこれにかわって以来、日本労働運動は社会民主主義者の指導下におかれた。しかし「にわとりからあひる」に総評が変身する中で明らかになように、それは欧米に長い伝統をもつ社会民主主義、改良主義とはきわめて異った色彩をおびた。五五年まで続いた高野事務局長の指導は、思想的には共産党の権力獲得のコースにのつたものであり、これにかわった民同左派太田岩井ラインも、労農派マルクス主義をバックにした階級闘争の姿勢を

保つものであった。(もちろんそれは改良主義の思想に深く毒されており、権力奪取のコースにめっちゃくちゃな混乱を含んでいるものではあったが、労働運動を指導して、進んで資本家階級との協調にみずから基盤を求める欧米の社会民主主義とは異っていたのである) 思想的混乱という面からならば今日の公認共産主義のおちいっている抜きがたい改良主義と五十歩百歩である。

こうした日本特有の左翼社会民主主義の基盤が、日本資本主義の特殊な歴史的背景をもつ脆弱な蓄積機構にあることは、姫岡玲治氏によって明らかにされつつあるが、(共産主義6号「財閥と国家」参照) 今やその日本資本主義の新たな発展によって、この左翼社民にかわって本格的な社会民主主義——全労型の、欧米型の社民が台頭しつつあるのだ。

労働者階級の組織的結集体である労働組合の構成、あるいはその指導部隊がいかなるものになるかは、その国の資本主義の発展の姿に応じて規制されるとしても、それは現実にはいかなる姿をとって行くのであるか。ロシア革命当時と異なり発達した労働組合が労働者階級の活動の中心にある現在、とくにその発達した労働組合が最大の基盤となっている社会民主主義の思想とそれに対する闘い方を明らかにすることは、春闘を中心とする今後の労働運動にとって急務であろう。

具体的な方針の検討に入るまえに、現在の日本労働運動に流れる改良主義の基調を見よう。

社会民主主義の中心的思想は、資本主義の打倒・労働者階級の権力奪取を否定し、労働運動としては——とくに労働組合運動としては、資本主義の中における労働者の経済的利益の拡大、政治的地

位の向上を中心におく。したがって政治闘争は資本主義の不当な干渉を排除し、「労働者が資本家と対等に話し合える」ところまでは行われるが、それはあくまでも経済的利益獲得の補助的なものとしかみなさないものである。日本の社民にとっては「欧米の労働組合なみに」というのがこの大きなスローガンとなっている。

労働者同志会の声明はこういっている。

「だが日本資本主義の不安定性と隷属性のために、経営者はきわめて兇暴性をおびている。資本は完全に国家権力と結びついて労働者をきびしく弾圧している。この中では、われわれは経済要求を実現しようとするばかりならず、民主的権利を確立する必要にせまられ、また政治的なカベを打ち破らねば達成できないのである。したがってわれわれは、経済闘争を進展させる中で……基本要求的闘争を……政治闘争に発展させなければならない。」

この思想によれば、労働組合が西欧なみの権利をえたならば、資本家が攻撃をしかけてこぬかぎりもう闘争はいらない、といえる。たしかに欧米の大労組は、労働協約の上に大多数の大企業労働者をにぎって資本家と対等な交渉をすることにすべてをつくっている。これを見て「総評あたりで日本の全労働者の供給元をつかさどって、資本家が雇いにくいたら総評から人間を出してやる、こういうふうにしてもらうと非常にいい」(総評・賃金綱領研究集会における動力車労組の発言) という発言が、賃金問題の基本的解決として考えられるのである。

国家独占資本主義における労働力供給体として、現在アメリカのAFL-CIOが果たしている役割は、まさに労働者の基本部分をすべて労働組合がにぎっていることによって支えられているし、西

ドイツ労働組合が資本家の労務管理を肩がわりしていること、あるいはイギリス労働党と総評議会が労働党政府のもとにおける改良にプロレタリアートのすべてのエネルギーを解消していることを考えるならば、国家独占段階における労働組合が、むしろブルジョア側の側からこのような方向に組織されてゆくことはじゅうぶん考えられる。

だが、これはきわめて高価な方法である。アメリカにおいてこのような労働組合が成立したのは第一次大戦をへた異常なまでの資本蓄積と労働運動に対するかかってない惨忍なテロルの中であり、ドイツにおいては何度かわたる革命の失敗の上に、戦後の驚異的な復興を支えるものとして、意気喪失した労働者階級をたくみに組織したものであった。一九二六年のイギリス大ゼネストの際にマクドナルド内閣の「革命だ」とのキャンペーンを必死にならざる経済要求だと打消した総評議会の指導の中にもそれはあった。

ブルジョア側は「革命」よりも安価であるとして、半永久的な資本主義機構の一部に労働組合を組みこんだのである。

日本の社会民主主義者の「左翼」は、階級闘争の発展の結果としてこれをとらえ、その「右翼」は革命を打破り、資本主義の安定をつくったものとしてこれをとらえているのである。

「産別から総評へ」の転化が、共産党指導の破産と暴力的レッドパージを中心に大衆的エネルギーを残しつつ行われたのに対し、今度の「総評から全労」への転化は日本ブルジョア自身自身がこの社民イデオロギーと結合して、彼等の組合づくりに乗出していることを物語っている。しかし、日本資本主義の上に、シュローヤゴンパースの組合がそのまま成立するであろうか。のちに見るように資

本家階級も労働組合も等しく日本の特殊なしかも決定的なものとみなしている経済の二重構造——大企業と中小企業の大きなギャップ——を全労はどの様に統御するであろうか。

われわれの立場は、資本主義の発展の歪みに一喜一憂したり、あるいは労働組合の集合離散に、より合理的な方向を示すのではない。資本主義の発展階級に、いかに労働者階級の力量を集集し資本主義打倒の闘いにこれを引き出すかを追求することである。

この立場に立てば、どうにもならないほどの力でプロレタリアートを支配しているかに見えるアメリカ労働組合においても、七ヶ月をこえた鉄鋼ストやそれをきっかけとした各産業でのストライキの高場に見られると通り、階級闘争の突破口はつねに見出されるのである。改良主義さえ投げすた労働力販売会社のAFL-CIOでも「労働協約」の改定は、資本主義の法則にそって二、三年に一度は行われねばならないし、そのときは資本家側からの値引きや取引拒否の要求が、労働者の心の奥深くに眠る階級対立の意識をよびさすのである。

だが、これまでの歴史は、資本主義に危機がおとずれ、改良主義者の一切の試みが崩れざる時に、はじめて労働者階級に階級意識がよびさまされたのでは遅いことを示している。狂暴化したブルジョアを打倒するためには、彼らが両手からあふれ出た黄金を労働者の一部に拾わせているうちに、いや彼らがぼろもうけをはじめため店を改築する人夫を雇いだす時に、彼等の破産を予告し、差押えの用意をさせねばならないのだ。

われわれが「総評から全労へ」の転化を阻止しなければならぬのは、先進資本主義国の中で、フランスプロレタリアートの敗北の

のち面級級の対立のもっとも鋭い日本における革命の展望を、ここで大中にうしろにおしやるか否かの岐路にたたされてはいるからである。

## 第二章

戦後の十五年間は労働者の時代だった。

これらの十五年間はいわば「経営者の時代」

にしなければならぬ。

——前田 一、日経連総会での演説——

労働者同志会の声明がその前文で「われわれ主要単産の幹部で構成する総評労働者同志会は、高野氏を中心とするかつての総評の指導に対して、①労働者の基本的要求である経済闘争を軸にして組合権の確立をはかり平和を守る闘いに発展せしめる。②職場闘争を起点とし、地域共闘を広め、産業別統一闘争をもって総資本と対決する。③総評を軸として労働戦線の統一を促進する。を原則とする労働運動推進の見解を明らかにし、労働者多数の支持を得て、自來五年間総評の全労働者の闘争において指導的役割を果たして来た」とうたっている。総評の闘争はつねに共産党と全労（等）のあいだをイナズマ形にただよってきたといえる。

総評の左傾は、一九五一年の秋闘から越年闘争にかけての高揚と、それにひきつづいた春闘——労働ストの中でまず作りあげられてきた。五一年夏、岩井・平垣や新産別の柏原らを含めて総評左派として生れた労働者同志会は今日のそれとは構成も思想も異っている

一括加盟を否決するなどの結果を生んでいった。

しかし、自然発生的にもみえるこの左傾化をはっきり受けとめ、労働者階級の戦列を整えて闘いを挑む方向に指導するものがないまま、資本家階級——とくに大独占の労働組合工作を進展させていった。

五二年二月、総評は鉄鋼労連などの闘いを基礎に「賃金綱領」を発表し、これを春闘の基調にすることとした。永野順造の執筆になるこの賃金綱領は、鉄鋼労連の「戦前復帰二万五千円」というさしあつた要求をさらに解明し、マーケット・バスケット利用によつて戦前に比べいかに賃金が切下げられているかを明らかにした。その上になつて、ベース賃金打破と最低賃金制を大きく打出し、産別時代くりひろげられた賃金論争に一つの終止符をうつものとした。綱領は賃金闘争統一の展望をあたえるものとして五つの統一要求、すなわち(一)賃金闘争をはばむあらゆる法律を撤回せよ、(二)いかなる労働者にも最低八千円を保障せよ、(三)失業・傷病・老後の労働者の生活を保障せよ、(四)首切絶対反対、自主貿易と平和産業を拡大せよ、(五)再軍備絶対反対、平和憲法を守れ、をかかげた。

この賃金綱領が「これまでにない画期的にすぐれた内容をもつものであった」(山本正之「戦後日本賃金論争史」、なお齊藤一郎もこれと同じ評価を与えている)とはけつして評価できぬものであるが、春闘の方針として総評をはじめ各単産に全面的に利用されなかつた。賃金綱領の立場に立つものは、総評、特に事務局長高野実がこの思想を理解しなかつたことを失敗の原因としているが当時の労働者同志会は労働ストの根底にながれるものを素早くつかんでいた。彼等は春闘自己批判のなかでこういつている。

が、いわゆる平和四原則反対を中心とする全織の滝田、国鉄の星加らを中心とする民労研(民主労働運動研究会)との対立を続けていた。五一年、秋闘の中核となった炭労が「純経済闘争」を旗じるしに、賃上げ、労働強化をのんで妥結したことに対し、「武藤執行部」が徹底的な追求をうけていた。つづいて鉄連、合化、私鉄、電産、全織等が年末闘争に突入した。「三越にはストライキもございませう」で有名となった三越ストが警官隊によって打破られたごとく、この闘争に対する政府資本家の暴力的攻撃が荒れ狂った。これを一層強力にすべく労働法規の改悪を狙っていた。はげしい闘いの結果もたらされたものは電産型賃金体系の改悪と労働条件の悪化であった。これは五二年春闘にいたり「破壊活動防止法」として姿をととのえた全面的な弾圧に対する、労働ストとして発展した。四〇〇万の組織労働者を動員し四カ月にわたつた闘いは、二十三回書きかえた、といわれる破防法を、その後も発動しがいたものに追いつめたが、この闘いは労働組合の内部においても闘わぬボスを大衆の手で追放する方向にも発展した。四月十二日労働第一波ゼネストの前日、吉武労相が破防法の中に労働運動には干渉しない、という一項をたくに加えた修正案を示したのを受けて、総評議長・炭労委員長の武藤武雄は、第一波ストの延期を炭労に決めさせた。この炭労の脱落は、ヤマの労働者の激怒をかき、十八日の第二波ストには政府の修正案撤回もあいまつて裏切をはねのけて四〇〇万の政治ストに突入した。さらに、二十三日の炭労大会で武藤は炭労委員長・総評議長を追われたのである。闘わない執行部のひきおろしは、日炭高松、日産化学、渡辺製鋼、沖電気、三菱下丸子、三菱造船、等にひろがつていった。この動きは、総評三回大会において国際自由労連への

「労働五〇〇万のストで支持された私鉄の闘争はけっきよこのころベース・アップ闘争に終つてしまつた……国鉄の一時金、金鉱の賃上げの統一闘争が幹部たちによつてついにミックチャにされたこと……紡績や繊維の独占資本家が組合の協力のもとに一切の負担を労働者にかぶせて操短をやりぬけたこと……そしてその全織労組が今日この時期において賃金闘争を全く放棄するにいたつたこと……

賃金綱領の基礎をつくりあげた鉄連中央の活動が、富士や八幡の組合幹部の手で放棄されていること、五十三日のストを闘いぬいた宇部窒素の大闘争に対して合化労連七万の労働者がついに共闘をくまなかつたこと……全銀連における五大銀行、炭労における三井、全日セメントにおける日本セメント、鉄連における八幡、合化における東洋高圧——これらの巨大独占資本はいまその全力をあげてわれわれの組織をむしばませ、われわれの闘争力を奪いさうとして……労働者を裏切つた全織や全鉱の幹部によつて第二総評の結成がたくらまれてはいる。彼等は国際独占資本のためにスト権まですてようという自由労連に支持されている」(齊藤一郎 戦後日本労働運動史より重引) 齊藤一郎の指摘するとおり、これは労働組合幹部の自己批判としてはめずらしく筋のおつたものであった。労働ストの波の中で、資本家の攻撃は各単産の中の最大の企業に集中していたのであった。この攻撃をはっきりと打破りえたのは武藤委員長をとばした炭労のみであった。

この年の秋から暮に、炭労と電産の大闘争が続いた。「偽装された政治闘争である」との日経連の攻撃を、経済闘争であるとかくかえし弁明しつづけた総評は、この二大単産が要求の一割ほどの中労委あつてんで妥結させられるのを眺めていた。そして炭労・電産が

妥結するや否や、全織・海員・日放労・全映演の四単産が「総評指導方針批判」と題する四単産声明を発した。いわく、総評の方針は「日本の経済機構を改革しないかぎり、いまだちに解決できないような要求を現実の闘争のうえにのせる」ものであり「労働組合の主要任務である経済闘争が、その本質をはなれて政治闘争の具に供され、多くの場合において観念的指導の欠陥をばくろし、結果として組合員をふみにじっている」と。

右翼は、つねに同じことをいう。この四単産声明が電産解体——九電力会社への分割計画とともに全労会議結成への第一声であった

翌五三年の春闘の中では、賃闘のゆきづまり、ベース賃金を打破する方向が求められていた。私鉄・合化・鉄連において一律三〇〇〇円等の一律方式がはじめて提起されてきた。だがこれと同時に「平和経済国民会議」を代表とする経済政策転換の要求が「MSA下の労働運動」として広く労働運動の中にしみわたっていった。

春闘は合化のはげしい闘いを中心に闘われたが、組織労働者の闘いとしての弱体化は明らかであった。これにかわって内灘・浅間・妙義などの基地に多くの労働者が動員されていた。「すべての闘争が基地反対闘争と結合して闘われ、くえる賃金・日中貿易・平和産業への転換の要求がどの産業の労働者の要求でもあった」「賃あげ要求がすべての要求の集約点にたち、拡大し、長期化し、首切反対闘争と結合して闘われたことが闘争の特徴であった」(斎藤一郎 戦後労働運動史下)

政治闘争の先頭に労働者を立たせ、非妥協の闘いを結んでいること自体は高く評価するにしても、階級的主力部隊を組織し、立上らぬ員の給与改訂を保留する。と人事院が声明していたにもかかわらず、越年闘争に入った官公労に、ワタ内操作によるプラス・アルファを与え、労働プランをふりかざしていた総評に対し十二万人分の失業者の緊急就労計画に十七億、中小企業の賃金不払対策費として四億の融資を発表した。労働組合は吉田内閣をみずからの力で倒したのと思ひこみ、鳩山の政策に満足の色を示す一方、全力を選挙に投入した。

しかし鳩山内閣の進出は日本資本主義の新しい発展をめざす如置であった。吉田内閣の強力な力をもって「敗戦処理」をなしたげた資本家階級は人民の闘いの方向をそらしつつ、独自の発展のコースをあゆみはじめた。特需ブームで立上りのきつかけをつかんだ後、資本家の開始したものは「生産性向上運動」であった。五五年二月十四日、一億二千万円の資金をかけて発足した日本生産性本部を中心に、アメリカを中心に第二次大戦後の新しい資本主義生産様式の自主的移入が急速に開始されたのであった。これは労働組合に対しても新しい攻撃——近代的労務管理の開始を物語っていた。六全協をまえに、その混乱はどうにもならぬところまできていた共産党をはじめ、右から左まですべての労働運動指導部は依然としてこの生産性向上運動は日本の軍事的従属をいそぐものであるとの立場をはなれなかった。すべてのものがアメリカ帝國主義の軍事政策をもって階級敵であるとき、生き生きとした資本の運動。資本主義に必然の、もっとも基本的な動きをつかんだのは、ほかならぬその心臓部にいる大独占企業のプロレタリアートであり、それに根をおろしていた太田黨の一派であった。

総評をはじめ、多くの単産が生産性向上をどう受けとめるかで混

せることを忘れ、さらに又政治闘争の方向を「平和」産業におくという、誤った政治主義と改良主義の混合物である総評の方針は大衆のエネルギに支えられてなお続いた。

ベース賃金とたびかさなる裏切りを打破ろうとする大衆に、このような方針を与えたものは反米独立闘争をすべての基礎におく国際的なスターリン主義の大路線の上に立った、一方では日共所感派の地域闘争・軍事方針であり、他方では世界労連から入ってくる労働プランの思想であったといえよう。

この年の秋、こうした全体の運動から孤立した形で炭労の首切り——三鉄連の英雄なき一一三日間の闘いが闘われ、一方では共産党の方針の混乱を一手に背負った全自動車、春闘以来日経連を先頭にたてた資本家側の「統一戦線」を相手に苦闘をつづけながら、ついに壊滅していった。

五四年に入ると、平和経済と「家ぐるみ・村ぐるみ・町ぐるみ」闘争は一層明瞭な姿となっていたところにあらわれてきた。日経連はこれに対して賃金ストップを宣言し、「デフレ下の賃闘」は敗北を続けた。この闘いは尼鋼、日鋼室蘭の悲惨な闘いで最高潮に達していた。

左派社会党の全面的な後押しをえながら、高野派の政治主義、地域闘争を批判した太田黨は、しかしこの年には一敗地にまみれてしまった。労働運動の転換はブルジョアジーの側からの新しい動きによってもたらされた。

吉田内閣が倒れ、鳩山が政権についた。選挙管理内閣としての誕生ではあっても日ソ国交を旗じるしとして新しい装いをこらしていた。労働運動に対するあつかいも寛大であった。7月に公務

乱し、あるものは支持、あるものは、条件をつける、あるいは労働プランで対決する、などを示していた時、五五年春闘はこれまでの激しい、しかし実りのない賃闘の集積のごとく、きわめて平和的な様相を見せはじめた。なによりも吉田が倒れたあとの選挙にすべての目が向けられていたことと、高野の指導における地域闘争が吉田内閣を失ってポカンとしてしまったこと、共産党がもう軍事方針を進めようにも進められなくなっていたことがその原因であった。

この中で炭労のみが二月から闘争に入った。運搬ストとよばれる指名ストによりヤマをマヒさせつつ長い闘いを続けていた。選挙が終ると、五四年暮に太田によって反高野グループとして作られていた六単産共闘——合化・炭労・電産・紙パ・全国金属・私鉄——が賃上げの闘いに入る姿勢をとった。三月二十七日、私鉄・合化・炭労の第一波、四月三日第二波の日程がくまれ、総評は全国的な公約実施要求国民大会を計画した。

しかし第一波ストの直前に大手を中心とする私鉄の一部が妥結した。二十八日は合化もストを中止した。炭労も二二〇円で第二波の中で妥結した。合化は平均二〇〇〇円、電機労連が三一五〇〇円、私鉄が八〇〇〇円というのがこの時の平均妥結額であった。

しかもすべて一様に「定期昇給」による額である。五五年春闘は高野方式に対する太田の大単産中心産業別統一闘争の初の実行であった。六単産共闘という闘争形態は基幹産業の労働者の闘いに新鮮な息を吹きこんだ。首切と賃金ストップの嵐の中であがっていた労働者にとって流血の闘いなしでまとまった賃上げをかちとったことは組合の力をふたたび自覚させるものであった。しかし、この闘いの中に今のわれわれから見ればあまりにも明白

な太田式スケジューリング闘争の姿を見ることが出来る。妥結まで計算に入れたストライキは労働組合を労働力販売会社とし、階級闘争を商取引にかえる社会民主主義。経済主義の思想を深くうえつけたのである。地域闘争・カンパニア政治主義を改め本来の階級意識に労働者を立ちもどらせる道を与えるものではあっても、改良主義思想に指導されたこの闘いは、資本家側の意図と基本的に合致するものとなった。

生産性向上運動の下で独占資本としての成長を急いでいる資本家側は、この新しい要求に対し全面的な定期昇給をもって答えた。安定した企業経営を支えるものとしてずっと使われて来た年功序列賃金の上に、賃闘そのものも境界によって一つの計画に組み入れるものであった。太田ラインはここに高野の指導によって挫折した労働者階級の闘争を固定化してゆく道としてえられたのである。

こうした変化の上に、七月の総評大会で高野が退き、太田・岩井ラインが確立されていった。共産党の六全協が開かれ極左方針に終止符が打たれた。労働運動は強力な組織を保ちつつ革命的色彩をこらうしてまったく失っていった。

だが一方に「生産性向上による賃上げ」をとる全労があり、大企業とはいえない賞金にある労働者の上で、太田・岩井ラインもたちまち政府・日経連の目のカタキになった。

五六年の春闘は全体を通じて二―三千円の賃上げを勝ちとり夏季手当・秋闘・年末闘争と「産業別統一闘争」は神武景気のはじまりともあわせて経済闘争としての成功をかちとってきた。これはその後総評全体としてたとえ闘争を裏切るうとも、民間においては各單

員長の政治交渉で解決される、という事態に進展した。この結果仲裁裁定の尊重等の「確約」によって、各組合はただちに団交にはいり急速に妥結した。

岸内閣初の労働政策は、だがまだ終りなかつた。岸・鈴木会談の確約のうち「処分は慎重に考慮する」はウソであることが明らかにされ、さらに国鉄が妥結の際に結んだ三月二三日に年度未手当を支給するとの約束は、当日になって突然延期された。

この攻撃は有名な「抜打スト」によってただちに反撃された。全国的な午後二時からの緊急職場大会によって大混乱がまきおこった。岸内閣は、その仕事はじめを総評の中核・国労ぶつつぶしにのたのである。攻撃は五月九日公労協第一次処分発表、六月三日からの国鉄当局による第二次処分発表とつづいた。抜打ストに対する世論を動員した総攻撃とともに、処分と闘争のイタチゴッコが続いた。これは新瀧闘争において最高度に達したが、民間幹部はここで完全に土俵の外へ逃げだしたのである。

「神武景気の曲りカド」が宣伝されるなかで、政府、日経連一体となった組織的な総評破壊工作は、この国労における勝利で急に速さをました。秋には、鉄鋼労連が十一波におよぶ闘争を組みながらゼロ回答のまに敗れさせた。スケジューリング闘争は民間単産においても資本家の団結によって打破られはじめた。

五八年の春闘は全通東京中郵の九時間闘争の職場大会、市外電の女子労働者の東京の市外電話をほとんど止める闘いをふくみつつ、私鉄ははじめて四波にわたる統一ストを闘った。だが国鉄が藤林あつせん案を受託したことはじまる「低姿勢」は経済闘争の分野では資本家側のペースに着々とまきこまれていった。五八年の大きな不況

産ごとにくりかえし闘われることによって、蓄積を急ぐ資本家には大きな痛手となっていた。その上、官公労の春闘、秋闘は交通や通信を混乱させ資本家階級の建設計画に大きな損害を与えていた。その上、かならず中途で打ち切られるとはいえ政治闘争を大々的に取組むことはなんとしても打破らねばならぬものとなった。

総評に対する本格的な攻撃はじまったのは五七年二月岸内閣の成立によってであった。約二年間の鳩山内閣の下で、神武景気による急速な資本蓄積と生産性向上運動による体制整備を終えた日本資本主義は、六月の日米共同宣言をマルクマールとして帝国主義列強と背を並べるべく猛烈なテンポで拡張を計った。「隘路打開」「経済の体質改善」「生産性向上」と国家財政をフルに投入した経済成長のまに、総評の闘争を根底から取除くことが必要になった。

資本家階級の期待を負って石橋にかわって登場した岸内閣は「高原闘争」を組んでいた民間に対し、真正面から挑戦した。太田式スケジューリングにそって一波・二波と闘ってきた総評は、公労協の二千元要求に対し千二百円の調停案をうけとり、例の通り闘いを終る用意をしていた。ところが、岸内閣は三月十一日から十五日間の三波——本格的な高原闘争の前日、この調停案を仲裁裁定にもこむことを決定し、予算成立までひきのばしをはかった。

翌日、激怒した大衆と色を失った民間幹部は、官公労・民間合せで三〇〇万が第三波闘争に突入した。即日、私鉄が一三五〇円で、十三日には炭労が一三〇〇円で妥結したが、官公労は闘いを止めることはできなかった。一六日に臨時第四波いわゆる三・五波を組み、十九日にはさらに本物の第四波が計画された。十六日の午前零時すぎ、岸・鈴木会談が開かれ、労働組合の賃金闘争が首相と野党の委

の中で、化学産業を中心に進んだ首切りは、不況を逆に利用しつつ独占の強化と全面的な合理化を急速にすすめたものだった。協約改定に端を発した王子製紙の大闘争から、主婦と生活・メトロタクシ—等の中小企業の闘争にいたるまで、「物情騒然たる」闘いが全国をおおった。勤評闘争の激化はこれを全国的な政治闘争へ結集する中心となるべきものであった。国鉄をつぶしたつぎの狙いに日教組があげられていたことは明らかであった。

警職法闘争は、この情勢を大きく労働者の側に有利に転ずるものとなった。二年間にわたった岸内閣の計画的な総評破壊工作はここで一頓坐をし、反撃にうつる好機を与えたのである。

だが、破防法闘争の中で総評の左旋回を作り出し、太田の産業別統一闘争が大単産の戦闘力を引出していったのとくらべ、警職法闘争にはそのような戦線内部の変化は一つもうまれなかつた。否日教組における平垣追放や、国労における革同パージのごとく、右傾化が一層進行した。

五九年は、総がらみ闘争の春闘は、統一闘争の実もあげぬまま私鉄に「安定賞金」の第一弾をうちこまれ、合理化闘争は闘争にもならずにとつていった。国鉄志免の闘いは徹底的に孤立させられて終った。ただ炭労だけが、資本家階級の第三の犠牲として一年間をすーっと闘い続けて来た。

その炭労が、炭労から三鉱連、三鉱連から三池へとみずから戦列を縮少し核を丸裸かにして後退してゆく中で、なにもできなくなつた太田らは、社会党内における西尾追放に動き左翼の位置を保とうとした。

この上からの分化は、しかし逆に今日の総評右傾化——全労化の

ニースをおしすすめ、みずからの首をしめるものとなった。ただ一つ、十一・二七の国会デモによって偶発的にひきだされた安保闘争のエネルギが、これに対決する唯一の左翼化の突破口として姿をあらわし、ひろがりつつある。

これまで、十年間の労働運動史を極端に荒削りに見てきたなかで、労働運動の転換の底を流れる資本家の変化を、この時点で見るならばいかなるものであろうか。

岸内閣を政治委員会にすえ、対外的には日米新時代——安保改定を旗にするしてきた資本の動きは、労働運動自体を、高度に政治的に打破つてゆくと同時に、その下から、労働者の構成と、支配方法を大きくほりくずしていた。

五七年一月「現下の賃金政策と賃金問題」を発表した日経連は、五五年に賃金ストップからベース・アップ（五〇年ころのベース賃金という意味ではなく、平均〇〇円として妥結し、配分をあとで決める方式）にのりかえたのをさらにすすめ、定期昇給を中心とし、人事考課、資格昇級等の賃金管理方式を打出した。ここでは勤続年令給体系から職能給体系の方向に漸進的に移行させることを大企業の基本方針しながら「賃金制度の推移を論ずる場合、理論論にあるべき姿を打出することも必要であるが、実施に際しては、余り先走るとかえって適正化とはいえなくなるおそれが多分にある。たとえば、年令給、勤続給の考え方は一般的には生活給的色彩が強いものであるが、これを職能給体系へ切替えることが、現下の賃金政策の基本的方向であるからといって一挙に欧米的な感覚で切替えることはむずかしいといわなければならない。」が「昨今のごとくデフレ経

済を脱却し安定化したのみならず、さらに積極的に発展を期待すべき段階に到達している状態は……チャンスなので……わが国賃金制度の特質として現状では不可欠の昇給制度を再検討して、新しい情勢に即応した安定策として実施すべきだ」としていた。

しかし、五八年一月に出された（春闘に向けて、総評が賃金白書等を発表するのに対抗し毎年一月に日経連はこうした方針書を出しはじめた）ものは、「当面の日本経済と賃金問題」と題して、ベースアップの排除と昇給制の確立を中心に「現在でも職務給制度は理論的にもっとも望ましい制度であり、また今後の技術革新の進展においてもその適格性を強めるが、これを現在一挙に採用することは、多くの摩擦を惹き起す恐れを多分にもっているし、また折角努力の未採用しても、母俸の刻みを上げる等の日本的修正を余儀なくされる実情にある。従つてわれわれは、当面昇給制度の合理化と近代化を基幹とする賃金管理によって職務に対応する賃金への道に努力せねばならない」としていた。

五九年一月には「わが国労働経済の現況と賃金問題」を発表、定期昇給の確立に方針をしぼり、近代経済学の理済を駆使して昇給制度の六つのテストをあげ、さらに四種類の理論的モデルまであげている。そして「賃金管理に合理性を与えるためには、なによりも昇給を制度としてうちたて、原則としてそれを好・不況にもかかわらず安定的に実施すべきものとして管理することが望ましい」として、定期昇給は「賃金管理の主要な道具として賃金管理の諸目標に役立つべきものであるが、さらに、労務管理、人事管理、経営諸管理の全体に奉仕すべきものである」と断じている。

これがのちに見るとおり六〇年一月には、標題も、「日本経済の安定成長への課題と賃金問題」としさらに進んだ内容を展開している。いわく「世界的な規模で進行する技術革新は、わが国の場合にも、経済措置の再編成をおしすすめながら、戦後の制度改革と企業内雇用体系の歪みとを背景に、賃金、労働の面にも徐々にその影響を及ぼし始めており、昇給制度は、将来職務給制度への変革を余儀なくされようとしている。われわれは、現実の事態の変化と推移の中で、労働対価原理の導入を基底に、単に賃金管理の面に止まらず、

労務管理全般の総合的組織化をすすめることによって、混乱と摩擦の極小化に努め、各段階に即した経済的合理性と社会的妥当性の実現をはかつていかなければならない。しかし、漸進的職務給化と人事管理における新たな構成原理とし、労働対価原理の導入をはかる場合、それは、原則として職務分析、職務評価、および人事考課という、三個一体の技術制度の導入を伴う。」さらに前年に理論モデルとしてあげた昇給型が会社名まで入れた実例として引用されている。日経連の「春闘方針書」に見られるこの変化は何を物語っているのだろうか。いうまでもなく合理化の進行にともなつて、労働組合が内部から大きくほりくずされて行く姿がそこにあり、特に六〇年に一大飛躍が見られることは、彼等がいかに西尾新党とその思想による労働組合を必要としているか、いいかえれば西尾新党がなにを基盤として、労働運動の中に切りこんでいるかが明らかにうつつしだされているのだ。

総評を握る社会民主主義者は、この新しい攻撃に対して、思想的にも実践的にも、全く無力だったのである。共産党はこうした攻撃が進んでいることさえ見ることができず、「東風が西風を圧倒し」

平和の闘いが戦争政策を追いつめていけると、今なおうつをぬかしているのだ。

もちろん、民間幹部のイデオログである労農派経済学者や、共産党系の経済学者グループ——従属論者から構造的改良主義者にいたるまで——はこれに対しほう大な書物を書き、討論をかき、組合の方針に知恵を与えてきた。しかしその答えは、最低賃金制の論争に集約され、最近では「同一労働同一賃金問題」として組合幹部の頭を悩ましているとより、資本家の賃金政策に対し、どんな賃金体系を対置したならばより楽になれるか、資本家の政策のどこをどう変えれば、現在の困難を解消出来るか、という資本主義修正の空しいころみにすぎない。それは五八年にはエアハルトの助言をたてに「賃上げで不況の克服を！」となつたり、さきに引用した「労働市場を総評で独占しよう！」となつたりなどの、笑えぬ話にまでなっている。

資本主義のワクの中での話では、資本の法則に忠実にしたがうものが一番強い。ひねくりまわした改良主義者の構想におかまいなく、資本の攻撃が進むのはこの理由だけである。ただ、その根本の資本の運動——労働者をモノとして、商品としてしかあつかわない資本主義の全法則をたたきこむ闘いのみが、これに打勝つことができる。

改良の闘いは、ただ革命に向けて大衆の力をもっとも有効に引出すためにのみ組まれるべきだ、という思想によってこの混乱を打破らねばならぬ。

第三章

彼らは「正当なる一日の労働に対する、正当なる一日の賃金」などという保守的なモットーの代りに、「賃金制度の廃止」という革命的な警句を其の旗の上に書きしるすべきである。

——マルクス「賃金・価格・利潤」——

(表1) 規模別従業者構成

Table with 5 columns: 事業所規模, 全産業, 製造業, 29年, 32年. Rows include 計, 1~4人, 5~9, 10~99, 100~499, 500人以上.

総理府統計局「事業所統計調査」経済白書(34年)355ページより

日本の資本主義が神武景気の中でなしとげた「体質改善」は、雇用構造においても大きな変化をとげているが、オートメ化に象徴される技術革新によって大企業常用工の内部に技術者層の比率が増加すること、臨時工・下請の数が増大し、さらにそこにおける若年層が増大していることである。毎年一三〇万以上の生産年齢人口の増

(表2) 労働者構成の変化

Table with 10 columns: 事業所規模, 労働者中の比率, 職員(男子)職中の比率, 平均勤続年数, 平均年齢. Rows include 計, 1000人以上, 100~999, 10~99.

労働省「個人別賃金調査」「職程所賃金調査」「賃金構造、基本調査」経済白書(34年)より作成

加がどのように産業に吸収されてゆくかは、その折々の景気の動向によって変るが、表1に見るとおり、二九年から三二年の間に従業者四人以下の零細企業の従業者数が停滞し比重が縮小している。これに対し十人—九人、百人—四九九人の中小企業層においては就業者がいちじるしく増加しその全産業における比重も高まっているが、五〇人以上の大企業では増加率は平均を下回りその比重も低下している。(経済白書三四年版)

一 四人の従業者の減少は、家族営業の不振にともなうもので「零細企業と家族従業者の停滞ないし減少は、わが国の就業構造の近代化を示すものである」(経済白書三五八頁)

大企業においてはどうか。表2に見るとおり、職員の比率の増大(二〇・七%→二三・八%)職員の中における技術者の比率の増

大(四八・四%→四九・二%)がいちじるしい。これはいうまでもなく技術革新にともなう管理事務部門の増加、高級技術者群の増大を示すものである。さらに、平均年令の増加と勤務の長期化は、「大企業における労働移動が少なく、新規雇用者の比重が相対的に少なかったことの結果である。すなわち大企業では基幹的労働者として雇用するものは新規学卒者ないし未経験の若年層に限られており、これらはその企業に適した技能の訓練をうけ...停年にいたるまでその企業をはなれることが少ない」(前掲書)ことを示している。

国鉄等を代表的なものとして新規採用を極力制限し自然退職による穴埋めを労働強化と技術革新で行っていく傾向は大企業に共通したものと見える。これに加えて、明確な統計にとりにくいかたちであるが大企業においては臨時工の比重が増大している。「製造業の規模三〇人以上の事業所についてみても三一年の好況期には常用名義の常用工は三七・七%増であるのに臨時日雇名義の者は実に五二%増加している。その反面、三三年においては常用工はなお増加しているのに臨時日雇労働者は八・五%も減少している。このような臨時工をクッションとした封鎖的雇用制度は、最近中規模にまで拡大される傾向が見えはじめている」(前掲書三五九頁)

一方、小企業においては、表3に見るとおり女子の比率、一九才以下、二九才以下の若年層の比率が増大している。特に二九年—三三年における景気の一サイクルの中で、小企業が若年層を大きく吸収し、低賃金労働者層が急速に拡大したことは資本家も認めるところであり、日経連も「資本形成と指術革新が集中する重化学工業

部門などの近代的産業は努力節約であり、今後増大する労働力人口は相対的に多く中小規模企業に吸収されてゆくと予想され、生産性の低位と労働集約性とが相乗されて賃金の面でも大規模企業との格差が広がる可能性があると考えられる」(日本経済の安定成長への課題と賃金問題一六〇頁)といっている。

- 1 大企業においては職員・技術者層の増大と労務管理の強化
2 景気に応じた臨時工群
3 下請中企業の発達と系列化及び細分化
4 低賃金労働者による小企業の拡大

資本家側は、こうした労働力の配置、格差形成による搾取を「わが国経済の後進性(労働力過剰と資本形成の未成熟)・経済の二重構造である」から「賃金格差の問題も早急には解消の見込みは立たない」(日経連前掲書一五九—一六〇頁)といっているが、これが日本資本主義の最も効果的な搾取方法として十二分に活用していることはあきらかである。

彼等の方法をこの四項目にそって検討してみよう。大企業における労務管理はあとにまわすとして2臨時工の実態を見よう。

鉄鋼・造船・金属機械などはじめ、ほとんどあらゆる産業にわたる臨時工が、賃金において大きな格差をつけられていることは特に記すまでもないことであるが、戦前の常用・臨時の賃金格差が男

3 下請企業の問題  
全電通が臨時作業員の本採用闘争を闘い、「臨職」を全員定員化させることに成功したことは、公務員労働者に新しい方向を示す力になった。しかし、電通において臨職の問題はこれによって解決されなかった。国鉄が志免荒山・清掃の民間委託等を打出す以前に、電々公社は地下ケーブルの工事等の部門を大中に下請会社の仕事にかえてしまっていた。鉄鋼・造船等においても全作業のきわめて多くの部門が群小下請によって行われており、テレビ・自動車等の近代産業においても部品の製造は無数の末端下請業者によって行われている。アメリカにおけるミサイル生産が万をこえる部品工場

レが、契約更新によって労働者をおびやかす、資本家に対する一切の抵抗をうばうものなのである。  
これは又臨時工の組織率にもはっきりと表われている。労働省が六十組合を選んで行った「臨時工に関する実地調査」によれば、そのうち十組合のみが臨時工のみの組合をもっており、常用工組合への加入は一件もなく、残りの五十組合は全然組合に加入していないものばかりである。総評の調査によっても、これはむしろ十組合でも組合ができたことが前進と評価されるほどである。  
日経連は、毎年一月に出す賃金問題のくわしい分析・方針の中で、臨時工には一行もふれていない。  
こうした中では昨年長崎造船、あるいはそのまへの全電通、今でも闘われている国家公務員の臨時職員の本採用化の闘いは、大きな位置を占めているといえるだろう。  
だがこの闘いに対しても資本家は安全地帯を用意している。

4 低賃金労働者層の拡大  
これと混合一体となって、小企業はますます低賃金層を吸収しつつある。経済白書が指摘しているように「現在膨張しつつある若年層が家計の主たる担当者となる場合においても低賃金を脱することは困難であろう。そのような場合においては、家計の主たる担当者の低賃金を埋めあわせるために家族の就業化が一般化し、いわゆる多就業貧困世帯がひろがる可能性も持っている」が、(とくに小企業といわずとも共かせぎの一般化等で大企業労働者にもこの傾向はひろがっているが)一方においては小企業が小企業あるいはその系列下にある中小企業との若年労働者獲得競争によって、初任給等を引上げていること、したがって低賃金層においては規模別の賃金格差の縮小がめだっている。  
資本家のこの層に対する政策はきわめてドライである。  
最低賃金法にもとずいて、業者間協定方式によりこの層の賃金水準を固定化し、(これまで成立したいくつかの業者間協定によれば一日六時間で二〇〇円—二四〇円である)無用の労働市場競争を回避する一方、中小企業は配分率が高くてこれ以上支払えないから、

(表3) 事業所規模別常用臨時工賃金格差

	規模	500人以上	100~499人	30~99人
30年	49.1%	42.9	53.3	62.6
31	47.2	40.7	51.8	58.9
32	47.1	41.6	51.4	60.4
33	47.1	38.7	51.2	62.5

33年労働白書より

子で二—三割(一般平均二円六三銭臨時二円一銭)女子で一—二割(一般八七銭臨時八四銭)(数字は北海道労研編「臨時工」より)であったのに対し、現在では表4に見るとおり実に四割から七割と下っていることは、とくに指摘しておく必要がある。  
さらに注目すべきことは、この「臨時工」が文字通りの日雇い、季節雇い、あるいは繁忙期等の「臨時」

労働ではなく、常用と変らぬ形でかなりの期間同じ労働を行っていることである。表5に見るとおり臨時工の半数近くが一年以上の勤務をしている。公務員において「定員法」が実施されて以来、勤続十年にもなる「常勤的非常勤職員」なる珍無類の労働者が公然と存在するようになったのと同様、製造業においてもこうした傾向が人事管理の面と結合して広くとり入れられている。  
「首になったものは、かならずもとの職場にもどってくる」とある組合幹部が語っているとうり、不況や技術革新であまった労働者は、一層低賃金で会社の「お慈悲」にすがって再雇用してもらうことになるが、これを一層保障するものとして、表6に見る契約期間のマジックがある。表5と表6—実際の勤続と契約との大きなズ

(表4) 32年12月の現金給与総額(含ボーナス)

	食品	化学	金属	機械	電気	造船	自動車・車輛	計
A 常用工	47,600	54,500	70,400	49,900	43,900	70,000	60,000	62,700
B 臨時工	11,600	16,400	23,600	19,500	12,900	36,300	23,700	21,400
B/A	24.4%	30.1	33.5	39.1	29.4	51.9	39.5	34.1

労働省「臨時工に関する実地調査」より  
(注)ここでいう臨時工、常用工はともに名義上のものでもとも常用労働者である

(表5) 勤続期間別臨時・日雇名義の常用労働者

2カ月以内	2カ月~4カ月	4~6	6カ月~1年	1~2	2~3	3~5	5~10	計
2,295	2,670	3,230	10,905	9,764	2,378	1,232	2,079	34,557
(6.6)	(7.7)	(9.3)	(31.6)	(28.3)	(6.9)	(3.6)	(6.0)	(100.0)%

同前  
(表6) 契約期間別臨時・日雇名義の常用労働者

日雇入れ	20日~30日	30日~2カ月	2カ月~4	4月~6月	6カ月~1年	期間定めず	その他	計
2,824	1,714	18,233	4,579	4,646	1,585	1,294	27	34,902
(8.1)	(4.9)	(52.2)	(13.1)	(13.3)	(4.5)	(3.7)	(0.1)	(100.0)%

同前

企業自身の生産性向上に自主的努力をほらうことが第一として「一方、政府においても金融・税制面の援助・近代化投資促進等の施策が強く望まれる。又、大企業における価格引下、下請単価の引上等は中小企業の改善に一層効果的であろう」(33年日経連賃金問題前掲書)とぬけぬけとのべる。

さらに注目すべきことは「総体としての国民生活水準の向上は、賃金所得の安定的上昇と社会保障制度の確立という総合的体制の下に理解される必要がある、企業経営は経済性を原則とし、賃金が労働の対価である以上、不具・廃疾・身心こう弱・老合あるいは失業等による生産脱落ないし不就業化の救済は、他の原理体系——社会保障制度の拡充に求めることを基本とする。

企業が諸給付を通じて一部にかかる社会保障的機能を負い、さらに将来にわたる負担を荷うことは経営の経済性に反し早急にこうした矛盾解消のため、社会保障制度の確立を目標とする諸政策の充実に要請される」(日経連、日本経済の安定生産への課題と賃金問題一六二頁、太字は筆者)といひ切っている。

日本の美德としていた経営者の家族の恩情主義はここで厳しく捨てられ、資本主義の原則を貫こうという構えが見られるのである。それでは、こうした背景のもとに、基幹産業労働者はいかなるかたちで支配をうけているのだろうか。

前章でもふれたように、神武景氣以来の賃金上昇は、定期昇給のウエイトの増大で特徴づけられている。三二年上半年期製造業において賃金変動理由中定昇は四・七％、給与改定は三・七％であったのが、三三年には四・一％と二・〇％、三四年には四・九％と二・九％へと着々と増加している。

企業の賃金管理方策の、共通で、しかも創造的な課題を示唆するものとして。 (日経連前掲書)

この安定賃金は経営者にとっては長期経営計画を保障するものであり、労働者にとっては長期間の生活設計を保障するものであるという。そしてアメリカにおける労働協約が長期間「産業平和」を保つという「協約」の持つ本来の意義を生かすことを強調している。

安定賃金は、数年間の賃金ストップという単純なものではない。一九四八年ゼネラル・モーターズ社と合同自動車労組とに結ばれたG・M方式を代表とするものは、賃金の基調を国民経済の趨勢(経済生長率等)とか、他社賃金水準に応じて自動的に変動させてゆくもので、物価と生計費のいわゆるスライディング・スケールもインフレ期がすぎるとこの自動安定方式に転化している。

日本においては、全職・海員等全労働者の賃上げ方式が、好況の時を狙って何年かまとめてとる方式をとり、あるいは電機労連がこの春闘において経済成長率から割り出した二千円あまりの賃上げ要求を出しているのは、思想的にはこの方式を利用しているものである。

アメリカにおいて、ストライキと引替えに採用して来た「長期協定」が資本家の重荷になっている昨今(それが鉄鋼ストにあらわれているのだが)日本のブルジョアがこの方式を利用するうえには、彼等自身の中に多くの抵抗があるだろう。彼等は安定賃金——長期間の労使協約を確立するために全労働を育成しつつも、その中身においては近代的労働管理にふさわしい賃金を約束するかどうかは、きわめて疑わしいといわねばならぬ。しかしもしそれが行われたとしても(総評自身「食える賃金」から「普通の暮しの出来る賃金」へ要求をあげている)労働者階級の中核部隊が、半永久的な賃

定昇期昇給は、勤続年数にしたがって自動的にいくらかが毎年(あるいは年二回)あがる仕組であるが、その上昇率を職階制・学歴等により大きく支配するうえに、さらに差別昇給という大きな支配が加わっている。

職種によるひらきは職制支配の発達している私鉄において一回の昇給額は二百円から二千円ほどのひらきがあり、又差別昇給の代表的な例として国鉄では昇給有資格者の六割しか昇給出来ない場合が、むしろ一般化されている。

こうした定昇制による格差は、組合内部において「配分闘争」が展開され労働者のエネルギーは極端に低下させられる。

「労働者は自分で賃金を闘いよつた気がしねえという……仲裁委員会にお願いして、役員がうまいことをやってとつてくれたと思っちゃう。……そういうことになりましたから、出てくるものは二百円だったり二百八十円だったりというワクで出てきます。そうすると今度はそれをめがけて三百五十種の職種が配分闘争で組合役員のところへ陳情をはじめ。それがうまいかなかつたら次の闘争は、今度はとつてもおれのところへきそうもないから、今度はやらない。」(総評賃金綱領研究会における国鉄の発言——議事録より)ということが、今日の賃闘のむしろ一般的な姿なのである。

だが資本家側は、こうした昇給制度でもなおあきたらず、賃金の長期的安定と、旧来の年令給から職務給への転化とを二大スローガンとして打出してきた。

三四年春闘で私鉄を中心に作られた「安定賃金」は「ただ個別企業での賃金管理の合理化・安定化あるいは新しい労使慣行の確立という限られた意味合いだけでなく、転換期に立つ国民経済ならびに

金奴隷にされることに変わりはないのだ。

第二に、賃金を人に対してでなく、その労働力に対して与える——資本主義本来の思想にかえった「年令給から職務給へ」の変化をなしとげようとしていることだ。

オートメーションにより熟練度が変化し、職場における勤続序列がくずれされるのに対応して、職員能力序列の確立が望まれている。

「革新的作業労働の担い手たる労働者集団」に「権利意識と現実主義的傾向」が認められる(日経連前掲書)のをたくみにとらえ、昇給制度の基盤を変え「同一労働同一賃金」制度を前面に出している。

これは高給老熟練工を解雇・配転するために必要不可欠のものであるが、労働組合側の賃金理論も、これにより大きな混乱に直面している。

日経連は、総評各組合の「同一労働同一賃金」による要求に対し、六項目の反論を加えているが、これは今後の資本家の賃金政策として注目すべきであろう。すなわち、

一、技術革新は労働生産性を高めるが国民経済と企業の安定生長が賃金水準を考える前提条件だから、賃金追加は漸増でなければならぬ。さらに人件費には臨時給・退職金・福利厚生費などのわが国特有のものがあがり、同一労働同一賃金の実現には、これらの経費を将来定例給の中に集約すべきである。だから「大巾」引上げやあれもこれも引上げはできぬ。

二、勤続序列はなお相当な比重をもっている。

三、同一労働同一賃金は無差別同一賃金ではないから、当然職種や熟練度の差が賃金の差になる。これをきめるために、職務分析・人事考課等が不可欠である。

四、仕事人がから分離して、その質と量が固定化されることが必要だが、それは一般にはまだ無理がある。

五、同一能力同一労働すなわち定員管理と能力考課にもとづく適正配置が先行条件である。

六、企業が現在負担している社会保障的機能（高令労働者の労働能率以上の高賃金・退職金等）の社会保障による肩代りが必要だからそれはきりすて。

以上が解決してはじめて同一労働同一賃金は実現可能となる。（日経連前掲書）

この方針は、今後おそらく一つ一つ労働者への攻撃となって具体化されるであろう。これは一部の労働者側に立つ学者がいうように資本家が同一労働同一賃金の考えをゆがめたものではない。資本主義の非人間性を最も忠実に表わしているだけなのだ。

ある労働者は、同一労働同一賃金の討論の中でこういつている。「もし運転手が目をケガして運転できなくなると、ほかの作業員にまわる。この時賃金が下がる……これは経営者のいう職階級賃金・職種別賃金ではないだろうか。……年功序列型賃金の打破というところが同一労働同一賃金と結びついておるとすれば、どうも職階級の賃金を是認した上にならなくてそれが叫ばれているように思われる。これはどうなんだろう」（総評賃金綱領討論集における全日通の発言）

労働者階級は、こうした資本の攻撃に対していかなる対策をもつてたむかっているのだろうか。

くりかえしているが、五〇年ごろまでの労働運動は、こうした賃

盤ををほりくずし、大独占の力を制限しつつ日中貿易等の外交政策の転換と結合して構造的改良を進めようとする部分が続く。

一方民間とその背後にある理論は、これを組織力の弱さとしてとらえ、まずまずからの闘いの武器である組織をつくることに解決の方向を求め。中小企業組織化のオルグをふやしたり、企業別組合の弱さを敗北のたびに挙げる発想法を忠実に反映している。

このうえに、大企業の闘争方針として目下「賃金綱領ブーム」とよばれるほどの賃金闘争方針の検討が進んでいる。

賃金綱領の基本的な狙いは、到達目標（理想的な賃金水準・体系等）とそれにいたる道すじ、当面の要求の関係を明らかにするものであるが、こうした「理想的賃金」に主要単産幹部が頭を悩ましていること自体、改良主義の害毒と現在の闘争の危機が見られる。

資本主義下における賃金闘争は、あえてマルクスの文献を用いるまでもなく搾取を若干なりともとりかえし、労働者階級の資本家との闘いをその中で訓練して行くものである。賃労働の本質をバカロし、資本主義の憎しみをかきたてるためには、資本家のあらゆる魔術を打破り、最も判りやすい形で賃金をとることにあはざるべし。「大衆のエネルギーを出す」ために要求は組まれるべきである。ところが、「大衆討論により賃金を進める」と称しながら、頭の痛くなるような長大な賃金綱領を作成しているのはなぜなのか。資本家の賃金体系に対し、こっちの方がおたがい有利だと別な体系を対置することや、労働力を一層高く売ることに専心することは労働者の思想をみずからマヒさせるものにはかならない。

定昇制が深く食いこんできたのに対し、今年は一律——一定額何円、という要求方式が広く採用されていることは、前進として評価

率だの定昇だのと、あまりやかましくいわなかった。電産型賃金体系にしても、基本的には労働者の要求することが、力によって資本家から奪い取ってきた。というものであった。電産型賃金体系が経済の発展とか労働者の格差を合理的に是正するかどうかなどということは考えられもなかったのである。それが今日のところまで追いつめられたこと、およびこれを打破するための階級闘争の方向が、明確に政治闘争として発展させられるべきであることについてはあえてのべないが、経済闘争——改良の闘いの分野を支配している抜きがたい資本家の思想を打破することも必要な作業なのだ。

春闘の統一要求は、

- 一、安保改定反対・日中関係打開
- 二、大中賃上げ・最賃制確立
- 三、合理化反対・時間短縮
- 四、失業反対・社会保障拡充
- 五、労働基本権確立
- 六、デモ禁止立法阻止

である。

経済闘争が前面に出され、安保闘争はスローガンとしてさえおろされかけている時、総評内各派の経済闘争に対する考え方は、一つの基本的な路線に立っている。

それは日本の低賃金の根源は相対的過剰人口による、経済の二重構造にあるとする。ここから高野派に代表される方向として、全国一律八〇〇円の最低賃金制により膨大な低賃金層の「底」をおさえ、低賃金構造を打破ろうとする方向が一つでてくる。これにはさらに中小企業の搾取をこごとくい止めることによって独占資本の基

されるべき点である。全電通が一律プラスαのαを切りすてて七千円の額をつきつけたことは、賃金は力であるものだ、という忘れられた思想を復活させるものとなるだろう。「勝てば七千円オレのフトコロに入る」ことは、給料袋をもらってもなお上ったのかどうか判らなかつたこれまでの闘争のカベを破るものだ。

さきに賃金体系の問題とからんで、同一労働同一賃金論がこの中でさかんに論じられているが（そして明確な結論が一向に出ないが）資本家の賃金格差を打破ることを、率直に不等差別としてとり上げることが必要なのであり、これをむりに理論化し、資本主義の中における賃金体系に組みかえようところみると自体の中に無理があるといわねばならぬ。さらに国鉄の三百五十職種を筆頭に、できるとき細分化されている職種賃金体系を打破り、あるいは昇給格差を一層増大している等給の撤廃等をそれぞれ敵の攻撃にあわせて組んでゆくべきなのである。たとえば全造船が（これは修正されてしまったが）一律アップにプラスする分を低賃金部分に全部合わせて格差をのぞいてゆく要求方式等に注目すべきであろう。資本家側が若いオートメ労働者の要求をたてに熟練工の賃下げを狙う中にあるのは、二者括一を迫られるまえに労働者同志の犠牲にならぬ大中賃上げを要求することが、闘いの姿勢でなければならぬ。

最低賃金制の論争は、最近においては全国一律八千円か、その前段階としての産業別最低保障給か、の論争となってきた。

全金・印刷・全国一般等、中小企業を傘下にもつ単産にとっては、八千円はその場合の直接の経済要求ともなっており、「低賃金の底をあげる」の要求は大衆的結集の旗じるしとなっている。だが大企業労働者はこれを経済要求としては実感をもって受けとめず、むしろ

る自分の産業における最低保障給として八千円あるいはそれ以上を要求する方向に進んでいる(合化等は積極的にそれを推進している)昨年秋、全職がひさびさの統一闘争で最低賃金をかちとり、日経連をして「完全に敗北した。だがこれは協約によって他社に拡大適用されることはないから」といわしめたが、これと同じケースで産業別最低賃金を獲得する可能性は強いだろう。

しかし全国一律論者から批判されているとおり、これは八千円の最賃制をすりかえる意味を多分にもっている。それはともかくとして、問題は、この産業別最賃が先にあげた臨時工を含まずに行われる危険が多分にあることだ。大企業の組織労働者という最強の部隊を同じ工場内において、臨時工賃金の協約を解決できぬとなれば、民間の合言葉である「組織の弱さ」「企業別組合」は闘争をサポる口実でしかないことは暴露されるであろう。炭労が長い組場闘争の中から臨時制度を追放し、長崎造船・鋼管鶴鉄が臨時工を本工組合にかかえて闘っていることをまず取り上げるべきであろう。

公務員労働者が——国公をはじめ、全通、全電通、等が定員法によって作られた臨時職員をずっとかかえて闘っていることを民間労働者も「組織の弱さ」云々の前に検討してみるべきだろう。

全国一律八千円の最賃制スローガンは、これとは別の課題としてかかげつけられるものでなければならぬ。とくに業者間協定によって五千円あたりで賃金固定化が進んでいる時、これを打破る闘いしなければならぬ。だが、永野順造をはじめ、この闘いを労働運動の万能薬のごとくとりあげる思想は、民間に対する戦術左翼としてはともかく、闘いを前進させるものにはならぬであろう。

いうまでもなく、人民戦線内閣が行った大巾な改良(まさに革命

確立をめざしてバク進する日本ブルジョアジーに対する闘いは、あらゆる改良主義の思想では理解しえないものになりつつある。

経済闘争の中においてもあらわれているこの混乱を立遅れをうめるものは、資本の運動法則とそれがもたらす一切のギマンを打破り、賃金奴隷制度の撤廃・資本主義秩序の破壊の思想のみである。

労働力を売ること自体を否定する思想で労働者を武装させるためには、「よりよい売り方」を長々と語ることをやめねばならぬ。極端にいうならば会社を考えず、経済を考えず、ただみずからの安い賃金と激しい労働のみを資本家への怒りにかえることを煽動しなければならぬ。それは一部の買収されてゆく大企業の労働者の中にも、それからほじき出された臨時工にも、近代的資本主義の味さを知らされぬ中小企業労働者の中にも、あらゆる不満をとらえて行われねばならぬ。

経済闘争はこうした大衆の不満を集めてつきつけるという、ごく最初の形態にもう一度引きもどす必要があるのではないだろうか。

この「破壊の思想」ともいうべき共産主義者同盟の方針に対して見た場合、全労イデオログも、民同左派も、高野派も、日本共産党各派も、区別の必要がないのである。経済闘争の思想においては「一言「改良主義」をもって片づけたい」とあえていおう。

をみずから放棄した代償としての改良であった)にあこがれて、構造的改良としてその逆をやろうとしている思想である。全国一律八千円はよいにとれるものではない。しかしこれは日本経済の根底をかえ、低賃金政策の根底を破るものであるから、全階級の力を結集してかちとらねばならぬ。またこの闘いの勝利は日本の社会主義への変革を大きく進めるであろうから、というものである。これが権力獲得をさかさまに考えたものであることはすでにいろいろなところで指摘されているが、こうした偏向を除きつつ低賃金労働者を組織労働者の戦列結びづけ資本家階級を階級として強制する政治スローガンとして闘わねばならぬだろう。政治闘争としての独自の宣伝・組織をせず、または逆に経済闘争をむりにここに結集する混乱をなくすことが必要である。(最賃制をめぐる賃金理論の論争はなおくわしく検討批判すべき問題を含んでいるが、これは問題提起のみに止める)

総評から全労まで全てを統一した闘いとして社会党が首頭をとっている「労働時間短縮」問題も、これが職場における現実の合理化攻勢に対する闘いをさぼるものとして出されていることを注目しなければならぬ。最賃制闘争も放棄し、各単産の闘争も放棄し、基本的な安保闘争も放棄したあとに時間短縮がとりあげられたとしても、これはナレ合いがごまかしである。具体的な「七時間労働」などのスローガンが出されるかどうかはまだ判然としないが、職場の闘いをいささかもすりかえることなく、政治スローガンとして力を結集する方向につき上げてゆくべきであろう。

安保改定をなしとげ、貿易自由化の中で確固たる資本主義体制の

## 第四章

木権りはマサカリをもってきよった

風は吹きまくりよった

葉っぱは散って枝は折れよった

幹は傷だらけになった

そやけど

幹が倒れたかいナ

見い!

暴風は若樹をつようしたんや

——国鉄東灘の労働者の会話——

社会主義学生同盟第五回全国大会が二月九日に開かれた。三百名というかつてない大集会となったこの大会は、羽田闘争以来注目を集めていた学生戦線の力量を測るものであったが、代々木共産党とともに学生運動における反対派である革共同のあつけない壊滅と、い新し活動家層の成長をもって終った。全学連は国会デモで九名、羽田で七十九名、合計百名近くの中心指導部をこの期間ずっと獄中にとられ、ブルジョアジャーナリズムをはじめすべてのところが学生運動の壊滅、とくに代々木派・革共同派による主導権の奪回近しと見ていた。ところが学生運動の中核である社学同は、逆に革共派を完全に追放し(代々木派は社学同自体に入っていない)一層主導権が強化されたのである。しかも新委員長・書記長に二人ながら獄

中にある人間を据えたのである。

一方、二日遅れて開かれた国労中央委員会は、新生民同をして「とれるだけのものはとった」と評価せしめるような結果で終った。

フラク・ボス取りのくりかえして二日も会期をのばし、「総評脱退」以外の一切の新生民同の要求を通すことによって、当面の分裂だけは回避した。

学生運動の中核と、労働運動の中核の会議のこの正反対の様相はつきつめれば、内部の決定的な反対派を追放したか引きとめたかがある。その違いは安保闘争の中で、独自で羽田に行つたのと、独自で闘いを止めた(十二・十に)のとの違いである。(あげ足とり)に虎視たんたる某紙・誌はこのあたりを引用してわが同盟を挑発者分裂主義者と呼ぶだろうが、分ける時はスッキリさせたほうがよい。

春闘の戦術を考えるにあたって、まずこの違いをハッキリさせることが基本だと思われる。独力で闘うことだけが、独力でも闘いをぶっつぶそうとする内部の敵の攻撃を打破することなのだ。機関がどうの、大衆がどうの、上だの下だの遅れたの進んだのといっているならば、闘争の戦術にどんなことをいっても無駄である。

資本家の階級的統一は、労働運動に対しては年ごとに強化されている。もっともだらしのなかつた石炭資本さえ、三池に対する構えは社会主義協会の見るほど甘いものではない。まして鉄鋼資本などは、生産の自主統制、新工場建設には内部抗争を続けても労働攻撃には足並を揃えてくる。公労協は昔からそうだが。

資本家階級は、国際帝国主義の、第二次大戦以来はじめてのムキ

だしの闘いのあらわれである貿易・為替の自由化を前に異常な緊張を示している。「東西関係は平和共存」になったから、今度は「南北関係」だと、後進国援助という猛烈な資本投下競争へも全面参加の野望をふくましつつ、一方では自由化の蓋開けとともに予想外の「冷酷」さをもっておしよせてきたアメリカ資本に対する防戦に必死となり、一層の資本蓄積・合理化の推進となつてはね返ってきている。資本家階級にとってはこの本格的、世界的な帝国主義者としての訓練に耐えるため国内の労働者階級の闘いには一歩も譲歩しない決意を固めている。

さらに資本家階級は、この景気が今年の秋ごろから下降することを予想し、この予防策として利潤の確保につとめている。

「現在の好景気のみを見て、安易に大巾な賃金引上げに応ずることが敵に慎まねばならぬ」というのが彼等の態度である。すでに日経連前田専務理事は、私鉄を中心に各社経営陣をオルグに回り、安定賃金の具体的戦術を進めている。

だが一方、三池闘争、安保闘争とひきかえに、安定賃金への足場をつくりつつ賃上げに応ずることも十分考えられる。経済闘争中心への復帰の路線をかためるためには、政治闘争の放棄が結局成功したことを大衆的に示し、改良主義幹部の安泰をはかることが不可欠だからである。この傾向が民間との格差をひろげつつある官公労系組合にどう反映するかは注目に値する点である。

以上のような情勢の中にあつて、経済闘争を闘うための問題点を若干の主要単産について見てみよう。再度強調するが、経済闘争は労働者大衆のエネルギーを引き出し、階級的組織をつくってゆくものであり、それはいたるところで個々の工場主に対する闘いから政

治運動に、マルクスのいう「一般的形態において、即ち社会的に強制する一般的力を有する形態において、その利益を貫徹するための階級の運動」(ボルテへの手紙)に発展してゆくように組まれねばならない。この観点に立つて、賃闘の方針が、ほんとうにいくらふえるのか大衆にわかりやすく、自分が闘っているんだ、と思えるものであるかどうか、労働者のあいだに分裂支配を持むものではないか、不平等格差を打破る方向にむいているかどうか、会社の経営にむすびつけられ企業意識を深めてはいないか、政治闘争や組合の権利等が交換条件にされてはいないか、などに注意を向けることが必要なのである。

## 国公・地公

二月二十五日の実力行使によって、春闘のトツプをきる国公地公は、昭和二十三年スト権をハク奪されて以来、特に二十五年以来十年ぶりの統一闘争をもって立上る。スト権はく奪以来人事院のあとばかり追いかけて、闘争自体を忘れたかに見えた国公も、人事院の完全な与党化による賃金ストツプの続くなかで特に昨秋の共済掛金引上げ反対闘争によって統一闘争のきつかけをつかんだ。さらに昨年、大阪周辺の衛星都市連が統一闘争によって賃上げをかちとつたことに刺激され、統一闘争にはいったのである。

一律三千円の賃上げ、行(Ⅱ)の撤廃、通し号俸の実施の要求は完全な定期昇給と、差別(高校卒ならば七等級のワク内)でちょうど頭打ちになった時停年になるように仕組まれているなど(賃金体系を打破るものとして適切な要求といえる。だが国公の場合、三千円行Ⅱ撤廃は三年も五年もかかげっぱなしのスローガンであつた)

と、換言すればこれまでの闘いは三千円賃上げを力でとるかわりに、超勤費の割増し一律配分とか、行Ⅱ撤廃、身分制度打破のかわりに、個々のだれだれを特別に昇格させるよう要求する、といった、各省当局のワク内でのアベック闘争であつたことにより、統一要求の意識が極度に薄れていることを忘れてはならない。地公の場合も、地方行政機関とのなれあいは深く、今回の闘争も目下一斉に行われている地方議員の歳費値上げ——お手盛を有利にする露払いとして見られている。大阪衛都連の闘いから学ぶものは、こうした当局とのなれあい、あるいは当局のワク内での闘いを抜けて闘うことの必要性であろう。この労働者としての自覚をかきたてる方向に闘いが組まれないと、たとえば全農林食糧に見られるように、労組対策の部長を新らしく設けるのを「頭打ちの昇給に突破口を開くから」と組合が歓迎するような事態もおこってくる。これは賃闘が労働者の階級意識をねむらせる役目をする典形であろう。

第二に、闘争の基調を「民間との格差」においている点である。人事院発足以来、勧告は民間との比較においてつねにおこなわれてきた。これに対し組合の反論は、比較の仕方が悪いために実際の格差がいんべいされている。だからこまで上げて同じにせよ、という要求では、人事院と同じ土俵に上つていけるものでしかない。もちろん製造業のごとく価値を生産しないし、行政機構の一員という特殊な立場から、民間との比較が大きな目安として大衆の力を引き出すものになることは否定はしないが、これが独自でも(労働者全体の賃金引上げの先頭として)賃闘を闘う思想をみずから捨てていることを注目しなければならぬ。まして公務員の賃金の安さをオルグする際に、民間労働者はこんなり良い暮らしをしているのにならわれ

は、という調子でやるならば（実際国公共闘のオルグの多くはこうしたやりかたをしている）それは民間労働者の闘いを否定する企業意識、官僚意識となるであろう。

戦後数年間、公務員は賃闘の先頭に立っており、公務員賃金によって逆に民間労働者が目標を与えられていたのである。今日でも、国公の組合が民間平均水準に目を奪われている中で政府関係産業はじめ多くの民間中小産業、あるいは事務系労働者が「公務員なみ」の一言でみずからの賃金をストップされていることを見るならば、むしろ公務員が賃金水準引上げのテコになる方向を追求すべきではないか。

公務員労働者の中心的役割に怖れ、これを打破するためにわざわざ公社を作って国鉄を分離し、全電通を全通からひきはなし、現業と非現業の組合を割り、スト権のみか団交権まで奪ってきた政府の攻撃を、この闘いを機に一番はじめのところまでまきかえさねばならぬのだ。一昨年官公労を解散し、みずから公企労の主力部隊と手を切った思想を、徹底的にたたき出さねばならぬのだ。二十五日の統一闘争に弱い大蔵省の組合の職場大会を守るため一万人以上の国鉄・全通・民間等の労働者が参加し、文部省の組合の闘いを日教組の五百名のピケが守るという中で、さらに大きな連帯へ復帰しなければならぬのだ。

第三は、闘争の進めかたが依然として人事院をあてにして組まれていることにある。総評全体が「独自の経済闘争・長期ねばり強い闘い」であることを忠実に反映し、安保闘争を抹殺し、純然たる経済闘争に入っていることと、予算審議等の動きを考慮からははずした終点のない闘いになっている。

な条件をつけたうえで人事院勧告を若干よくしてきた時、統一要求の一律三千円、行工撤廃の考え方、国公地公全体としての総一闘争の構えをどこまで貫けるかにかかってくるだろう。

## 全電通

国鉄が政治闘争をやめた代償として賃闘を強力にやる可能性は殆んどなく、一はやく仲裁に持

こむだろうと見られ、全通が批准のたこつぼ戦術のもとで処分闘争を軸とした激しい下からのつき上げがどこまで成功するかにすべてがかけられており、また全林野は第二組合の発生で強力に闘えぬ中において、公企労の中における全電通の位置は極度に高くなっている。これに加え、昨年広島中電の激しい闘いをふくむ合理化攻勢が、電報中継機械化の最大にして最後の仕上げである東京・大阪両中電の中継機械化をひかえている。組合内部の情勢としても千代田丸闘争とそれに続く本社三役首切問題で全国的な左翼の結集が行われており、十二月十日の実力行使中止に対する追求はきわめて強い。さらに公企労における唯一の無キズ（三役は首になっていない）の組合として、民間幹部としても闘わざるをえないものをもっている。こうした中で、春闘におけるもつとも「はみ出る」可能性を追求できるものとして期待がかけられている。

二月二日から開かれた中央委員会本部提案をくつがえしてきまっていた賃闘の方針は、この期待に答える上で画期的なものであった。官公労に最初の職種別賃金体系を持ちこむ突破口を開かせた全電通は、臨時職をなくすとか格差を縮める点でいくつかの成果を上げてはきたが、職種別賃金打破である、「等級撤廃」「一律七千円賃上げ」の方針が明確に出されたことは闘いの方向を鮮明にした。「大中」賃上げといいながら、二千元や三千元の要求では全額とつ

昨年末、共済掛金闘争の盛り上りを全農林が率先して打切り、しかもこれを年末一時金、予算編成時の賃闘へと発展させるのでなく逆にこれらをスリかえの形で行われたことの解明させられておらぬうちから、今度の二・二五は「窓口闘争」とよばれ、二・二五一発で政府との直接交渉の窓口——給与担当大臣に発言力のある者を決めさせ、そこでの政治折衝をひらくことを目標とされている。これは当然その後は幹部闘争によって七月の人事院勧告を有利にしようという腹からであろう。

しかも、安保と引換えに、あるいは鳩山内閣が行ったようにこれまでの岸の反動性をインペイ（あるいは別の派閥の岸への対抗策）するものとしてここ数年ためた賃上げを認めることも伝えられている。これはさらに人事院の改組（中立機関としての性格を奪い、内閣が給与を決定するようにする）とか、公務員法の全面的改悪（いわゆる官僚部分のみをのこし、下の等級の労働者を公務員の身分からはずし各省雇いあるいは臨時としてしまう）と結びつけられ、行政機構改革の道ならしに使われることも十分考えられるのだ。ILO批准にともなう完全書記局制（専従制限でなく全雇）とか、違法ストの罰則強化等はそれはしりである。

日本労働者階級の中でも、公務員労働者もともと多くを奪われてきた。よほどのものをとつても完全奪回にもならぬくらいであるこの春闘の中で二・二五を先駆的に闘いぬくとともに、三月四日の公企労・民間の闘いまで闘いを持続させ結合すること、そして安保闘争、専従制廃止案権利のハク奪に対する闘いを積極的に組み、ストライキを行うことによつてスト権を奪回し要求をとつてゆくことが、長い屈辱に対する回答である。特にその分岐点になるのは色々

とも知れたもの、という大衆の気持に対し、アンケートにもとづく七千円の一定額は、賃上げ闘争がやりがあるものであることを示すものとして全電通内のみでなく全労働者の反響をよんでいる。しかもはじめは五千円プラスαさえ「何年かかってもとる」としていた中執を、「七千円を今春にとる」といわしめたことは大きい。一部には依然これを努力目標にすぎぬと見るむきもあるが、七千円要求として五百円や千円では、どうしてもかつかぬだろう。

第二に、これがプラスαをとつて純然たる七千円の要求にしほった点が重要である。五三年に合化が一律プラスα方式をはじめて以来、特に最近ではこのプラスαが定昇、職階賃金の道となっていた年功賃金の上位のものを組合につなぎとめるため、一律を低くしプラスαを大部分職階クラスの者に与えていたのを根本的に切捨てたわけである。「だれでも七千円もらえる」この方向はもつともスッキリしたかたちといえよう。

第三に、「等級撤廃」をはっきり目標にかかげた点。富山大会で事実上おろされた基本的なこの要求を、一律大中と組み合わせて要求している点は、官公労系に重要な指針となる。

第四に、闘いの方向として仲裁コースを拒否することを明確にした点。公企労の常識とさえなりつつある。あつせん——仲裁裁定のコースはみずからの闘争をさぼる最大の口実だったのだ。しかしながら、当然予想される強制仲裁に対する方針を明確化していない点などの抜け穴をいかにして防ぐかが今後の課題であろう。

闘い方として、全組合員の一票投票を行うこととし、これは下部で圧倒的な賛成をとっているが、真に大衆の討論によって力を結集することによつて、春闘のワタをのりこえた闘いをここで作らねば

ならないのだ。

だが、合理化闘争については、東京中電の合理化がたくみに敵の戦術として引延され、「合理化まち」の闘い方に肩スカシをくわせていること、又電信部門の不振を宣伝し、発展を続ける電話への配転によって矛盾を糊塗しようとしているため、闘争自体がなくなってしまう危険をはらんでいる。これはもちろん一部への退職等によるしわ寄せ、電話部門の労働強化となつてはねかえつているのであるから「合理化まち」から脱しこの春の闘いの中で積極的な攻勢をかける必要があるのだ。

## 民間単産

では、これまでトップ打者として「相場」を作ってきた私鉄、炭労が、前者は安定賃金、後者は首切りの攻撃の中で打席を退き、統一スケジュールが拒めぬかたちとなつていいるが、これはむしろ太田流のスケジュール闘争を打破るものとして利用されねばならぬ。

もっともピンチにあるのは私鉄であろう。日経連でもこれまでの習慣を逆用して私鉄で三月中旬に「相場」をつくらうとしており、ここに安定賃金の集中攻撃をかけている。昨年名鉄・東急に出された攻撃はさらに大手各社に拡大すると見られ、このままでは相手の思うままの「相場」をつくられる危険がある。これに対するには私鉄自身の根本的な転換が必要とされるが、その突破口を開くものは関西各社および東武等の左派が独走を決意することにある。私鉄が安定賃金の突破口になった原因に企業意識と共に、非常にこみいった職種別賃金と、それをさらに複雑にする昇格昇給制度により、自分の賃金さえわからぬほどにされ、これが「職制組合」を支えるも

のとなつている点があるが、私鉄総連自身依然としてこれにメスを入れることができずにいる点、今賃闘でも一律・一率・ $10\% + 10\%$ 等の複雑な要求をつづけ、明確な一律方式をとりえない点を究明する必要がある。

企業意識と複雑な賃金形態に妥協している点では同様の合化労連が、最大の組合である住友化学が「三千円は小巾だ。大巾は最低五千円」とうちだし、大きなエネルギーを持って立上つていいること、対象的である。

合理化闘争をほとんど完敗に終り、基本的な合理化をやられてしまったところの多い中で、合化全体としては依然一律 $10\% + 10\%$ 方式をかえていないが、住化・オリエンタル等の力量は、民間の闘争を拡大するテコとして期待される。合化においては、産業別最低保障賃金の獲得と、同一労働、同一賃金が最大の論点となつていいるが、化学産業全体の統一闘争をひきだす努力を、ぎやくに賃金体系の固定化に利用される傾向を打破らねばならぬ。同一労働同一賃金についても前述のごとく賃金理論をひねくりまわして資本家と同じ土俵にあがつてしまつてしまつたに、低賃金への不満から大きなエネルギーをもつていいる若い層を一律大巾引上げによって結集するとともに、総額引上げなしに、あるいは若干の引上げと引かえに賃金体系の変更をされ、実際は賃上げにされることを避けねばならぬ。年功賃金の打破は、すでに獲得してある年配層の賃下げを意味してはならない。例え資本家からみれば理論的に矛盾していようと、今とつてある賃金と昇給の権利はそのままにした上で、他の部分も引上げねばならぬのだ。

合理化と資本の統一した壁に挑む鉄鋼労連の闘いは、时期的にも

かなり遅れているが、内部における西尾派の攻撃を受け、昨年春闘の中で生じた対立点を一層鋭く表面化するだろう。一昨春秋、十一波を打つてもゼロ回答を破れなかつたのを受け、異常な決意をもつて闘つた春闘は、旧来の八幡依存を打破り、鋼管・富士を中心に闘争を続けさせた。しかしこれが川鉄等の妥協によってくずれたため、逆に右翼の大量の進出を許したのである。これを今春の闘いで巻返すためには昨春に見せた統一闘争の発展強化をふたたびかちとらねばならぬ。さらに合理化と平行して進められている能率配分等を打破るために、昨春八幡がこれのみ、鋼管がこれをけとばした経験

を学ばねばならぬ。さらに合理化にともない能率給の基準の改定、配転による賃金労働条件の切下げに対し大衆討議の中からの細心の注意をくわえねばならない。

中立系ではあるが、鉄連と密接な関係のある全造船の闘争は、注目し値するものを含んでいいた——賃金委員会の案は中央委員会においてほとんど骨抜きにされてしまつたため、旧態依然たる闘いにもどつたむきが強いが、最初の案は鋭い問題を提起していいる。

これによると、生活保障の思想をはっきり捨て、賃上げを一律三千円とし、さらに調整分をこの一律を加えても一万五千円にならぬ二十五才のものは一万五千円まで、同じく十八才で八千円にならぬものは八千円まで引上げるのにまわすもので、賃闘の明確な方向を示すものであった。これは結局年功賃金の上位のものの離反をおそれるものによつて修正されたが、賃金理論をひねくりまわして原則を云々する傾向(賃金綱領ブームはこれを端的に示したものだ)に対し、はっきりみんながいくら上げる、その上で特に不当にあつかわれているものはもっと上げる、という単純明瞭な方向を対置し

てよいであろう。これが臨時工に対しても当然のものとして適用される方向を求めねばならぬ。

新興産業として好況をつづけ、しかも若い労働者を大量に含んでいる電機労連は、新しい勢力として大きな力をもつていいる。組合がレッドパーツ以来完全に御用化された中で、圧迫をのりこえて若手の進出がみられるが資本家の理想とする近代的賃金体系をもつとも多くとり入れている(日経連のモデル賃金としてあげられている)この産業における闘いは、新しい段階における経済闘争の先駆をなすであろう。

年功形賃金もあまりなく、同一労働同一賃金なども多く取入れられているハズなのに、はげしい搾取・低賃金にある若年層を、大巾賃上げの成功によって力づけるとともに、この闘いの中で「闘う組合」をつくつてゆくこと、闘争の経験をつんでゆくことが必要なのだ。

昨年、二千五百円の要求で千六百元をとつた三洋電気の総括「もし関西の電機労連が統一して闘つたら、二千円とれたらう。全国の電機労連が闘つたら二千五百円とれたらう」を活動家はよくかみしめる必要がある。

これらの各単産の経済闘争の中心に、労働運動の中核として炭労の拠点三池の闘いがすわつていいる。総資本と総労働の激突点である三池のロックアウトと全面ストの対決との結合をぬきにしては、一切の経済闘争も土台を失つてくずれるといつても極言ではない。戦後の労働運動の崩壊が、電産・全自動車の組織的崩壊をもつて決定的となつたこと、高野実派の指導が尼鋼・日鋼室蘭の壊滅をもつて

崩壊したとことまったく同じ路すじをたどって、炭労の崩壊——三池がくずれれば炭労はおしまいだ——は総評の完全な壊滅、全労化を決定するだろう。これは太田ら民同指導の崩壊を意味するが、それはわれわれをも含めてふぎとばすものであり、絶対にくいどめねばならぬのだ。

「炭労を第二の電産へ」これが敵のスローガンであるならばわれわれは逆に炭労で勝って電産時代の総反撃に出ねばならぬのだ。

現在、三池闘争は完全な持久戦にある。三池独走体制のもとにいつまでも待っている。総評は、全労働者のカンパでこれを保障している。他産業はおるか、炭労までが六百円カンパで三池との「連帯」を保っている。

これは、敗北の方針である。勝利の道は、これまでの指導のまったくの逆をゆくことにある。三池から三井、三井から炭労全体にストライキを拡大すること。それをさらに総評全体のゼネラルストライキにすることだ。この拡大の中で、三池も防衛から攻撃へ——保安要員の削減、引あげ等の攻撃に出ることだ。その道は、まず炭労の統一闘——一方八十円の賃上げ闘争を、そのきっかけにすることだ。総評全体も、賃闘をして安保闘争を結合し、安保・三池・賃上げの三大スローガンによるゼネストが組めるのだ。

なぜか。

「石炭需要は好転した。石炭資本は活気づいている。だから他社は三井の市場への進出を狙い、ストを自社の拡大に使っている。三井資本はこれにあわてており、四月ごろに妥協の手にのってくるだろう。資本家の足並みが乱れるまで、待つのだ。」——石炭資本の攻撃はソビエトの石炭増産の圧力だなどとタワゴトをいうアカハタなど

の闘争に発展されず……春闘・安保の昂揚との結合は二義的なもので、指導部はただ妥協の時期を念頭におく——。事態はまさにそのような経過しているのだ。たしかに全面的資本攻勢の強行のまえに妥協の一時期が生れることもあるであろう。しかし、現在のように労働者の力による勝利の明確な展望なしに事態が終始するならば、戦闘力は次第にシリ貧になってゆくであろう。(戦旗二月十一日号)

このちがいは、どこから生じてくるのか。総資本と総労働の対決とズバリと指摘しながら、実際の闘争では三池の一つの資本と労働の闘いに入りこんでいる点にこそ、社会民主主義者組合主義者の根本的欠陥がある。このために彼等は、今度の闘いと五三年の偉大な百十三日の闘いとの本質的なちがいをまったく見ることができないのである。

その違いは、あの時は指名重点ストであったのに今度はロックアウトと全面ストだ、という表面上の差ではない。五三年の首切は三井の経営の失敗からくる三井内部の企業再建であった。だから三井資本は、石炭資本同志の競争に勝つために妥協の道をとったのである。だが、今度の場合は、石炭産業の合理化と、労働運動の拠点をつぶすという、文字通り資本家の全体の政策としての攻撃なのだ。敵は資本同志の仲間割れを銀行や日経連を通じてみずからおさえ、また石炭全体の減産、炭価値上りには、輸入や他山の増産で対処している。敵の質が全然ちがうのだ。

敵は総資本でかかってくるのに、労働者はたった一カ所で受けとめようとしているのだ。

とちがひ、三池を長年指導し、今日の驚くべき戦闘力をつくりあげて来た指導部——社会主義協会、向坂逸郎の方針がこれだ。これからは今のべた方向は出てくるはずはない。

だが、もう一つの事実を指摘しよう。

炭労大会を横目でにらみつつ、西尾新党のオルグが猛烈な勢いですすんでいる。民主党大牟田支部結成が具体的な日程に上っているこれが第二組合、あるいは反執行部勢力として公然と姿をあらわす時——それが四月ごろだといわれている。

もう一つ。中労委会長の椅子をほうり投げた中山伊知郎は、三池に関するかぎりはまだ中労委会長としての仕事を続けている。彼が新しいあっせん案をもって出る時期——それが四月といわれている。

しかも四月とは、安保が通ってしまい、春闘が終ってしまいう予定の時なのだ。

向坂派の期待どおり、四月は闘いに終止符を打つ一つの機ではある。だがそれは、妥協とは名ばかりの完全な敗北の時になるだろう王子の大ストライキのように、あっせんをのんだその時から無敵をほこる職場組織が、第二と会社の攻撃で、蟻の穴から水の入った堤防のように音をたててくずれ去るであろう。この分れ道は、敵の狙いである「業務阻害者」——中心的活動家の首切り、配転、これが妥協の突破口になりそだを断固として阻止するか否かにあるのだ。向坂派の指導は、(全然方針のない日共・総評はこれに「統一」の名でくっついていのみだ。例えば「あせるものほど決議のヤマをつくりたがる」アカハタ一月二十六日)この危険を深めていいる。

「この立場に立つかぎり、三池闘争は三池だけの闘いとして全炭労これはさらに、合理化全体に対する、まったく誤ったとらえ方に起因する。階級闘争のかまき革命の思想を失ったものは、合理化を資本主義の発展過程での必然の産物とみず、たんなる政策としてしかとらえられぬ。

ここから闘いの見通しにおける非常な甘さと、「政策転換」という議会議改主義の考えが生れてくる。首切りは、日本資本家階級の「誤ったエネルギー政策」——アメリカに従属させられ、おしつけられた石油中心の「対米従属経済」が、根本であるから、このエネルギー政策をかえさせるために「独立の闘い」が日共によって出され、日中貿易等にムリヤリ結合される。

だが、こんな理論は、現に首を切ろうとしている資本家との闘いを誤らす以外のなものでもない。

「たしかに資本家は、エネルギー政策の転換が必要だといっているしかしそれは、燃料として石油が石炭よりすぐれた自然的特質をもっていることにつぎる。資本家の良し悪しや、従属独立の問題ではない。資本家がもうけようとするかぎり当然であり、その根本的解決は社会主義革命しかない。」(戦旗前掲号)

現に三八年度までの長期計画は、十万人の首切を計画しながら、これまでの合理化とは逆に大巾な「増産」をかかっているのだ。資本家のいう「石炭危機」とは、実は石炭のコスト高にほかならぬ。彼等はこれを労働者の搾取を強めることで引下げようとする、資本の当然の論理に立っているのだ。

合理化が「政策である」——政府が若干どうかすれば動く——などという誤った考えをすてて、資本の論理に対し、労働者の論理でこたえねばならぬ。労働者は資本家がどんなピンチに立とうと、一

片たりとも自己の利益をゆずらない、という決意である。資本家がやってゆけぬなら、労働者がヤマをもちろんだ。闘いに資本家の別な姿——労資の「幻想的な共同体」である政府の政策などを持出さぬでもよいのだ。労働者が国家権力を手に入れるまえに、資本家のかわりに国家に雇われようというような「炭坑国有化論」も同様に闘いを誤らすものなのだ。

今こそ労働者は冷酷な資本主義の法則をみぬかねばならぬ、資本に対決し、資本を打倒する闘いがすべてであること銘記し、そのための最大の武器、労働者階級の団結をもって闘う時なのだ。伝家の宝刀炭労の統一闘階を縦横無尽にふりまわす時なのだ。

三池の労働者は、お人好しすぎる。諸君は全国オルグにいつて何をいつているか。まるで家賃をためた借家人のように、カンパのお札と「私たちはやりますから」の申訳ばかりしてはいはしないか。諸君はすばらしく闘っている。ほんとうに涙の出るほどの力をふりしぼっている。だがみずからそれを無駄にしてはいないか。オルグにいつたら胸を張っているか。「俺たちは闘っている。諸君は金だけ出して済むと思っているのか。俺たちと一緒に立上ろうともしないで、それでも労働者なのか。そんなことで、諸君自身の利益も守れる気なのか」と。特に三井のストを当てこんで、増産々々で労働強化にあえぐ他の山の仲間にいえ。そして皆なで声を合わせて、炭労中執にいえ、総評中央にいえ。

一昨年の杵島の首切りは、炭労全部でたたきつぶしたではないか。長計闘争は、警職法反対に立上った全労働者の力をもって有利に勝ちぬいたではないか。今度は安保と春闘の中で勝つのだ。

炭労は、長い職場闘争によって臨時だの職階制賞金だのをかなり

打破っている。炭労の歴史は首切の歴史であり、熾烈な闘いが労働者の中から変テコな賃金理論などをいじりまわす思想をたたき出している。だがそれは極言すれば三池だけだ。他のヤマは未だやることかうんとある。その三池も、安保闘争をはじめ全体の階級関係、政治闘争にはまったくの無頓着だ。これは経済闘争の、組合のワグ内では労働運動として決定的に不足するものがあることを示すよい例であろう。

資本家の攻撃は、あらゆる所からきている。労働組合の奥深く、労働者の思想の奥深くまで入りこみ、労働組合や労働者自身によって、資本主義擁護の仕事させる芸当をやっている。経済闘争は、最も初歩的な資本の動きに対する、労働者の階級闘争であるそれゆえに、これのみに止まるならば、資本家とのなれあい、行き場のないサンジカリズムに墮落するであろう。

だが、それは労働者の中に「資本家」を敵として意識させる。特に今日のように、政治闘争がカンパニヤとなり、労働者の数が資本家であることを忘れさせる「対米従属」だの「統一戦線」だの「国民会議」だのがまんえんしている中では、「資本との闘い」資本主義のどうにもならぬ非人間的機構そのものを感じさせるものとして注目されねばならぬのだ。それは、労働組合の中から、あらゆる改良主義の思想をたたき出すことからはじまる。企業主・工場主・職制に対する憎しみをこめた闘いをもとにしつつ、なおそれらのワグをのりこえた、階級としての資本家への憎しみをこめた闘いへ常に発展させる努力によって、経済闘争のエネルギーは巨大な爆発をとげらるであろう。

# フランスの敗北

(一)

——社会主義者にとって、もつとも苦痛なことは、戦争の災禍ではなく、こんにちの社会主義の指導者の裏切りという災禍でありこんにちのインタナショナルの崩壊という災禍である——レーニン「ヨーロッパ戦争と国際社会主義派」一九一四

二月十三日、サワラの砂を赤道下の空高くまきあげたドゴールの原爆実験は、核実験停止会議にはかない希望を託していた世界の平和主義者の幻想を無惨にうち破った。

技術的水準からいえば、広島原爆程度といわれるサワラ原爆の出現は、それ自体の軍的意味は、さして大きいものではなかっただろう。にもかかわらず「フランスはその国際的努力により国防力を強化し、共同体と西欧陣営の力を強めることができた」というドゴールの誇りに満ちた宣言、「レガヌ実験のおかげでフランスはあらゆ

## 北岡力

る点で大国となった」というUNR(新共和国連合)の声明は、世界四番目の原爆生産国として、核クラブの構成員になることがフランスにとってどんなに求めてやまないものであったかを示している。アルジェリア戦争による危機を、ドゴールのかつき出しによって、一時的にきりぬけたフランスブルジョアジーは、ドゴール独裁という強力な権力を援用してドラスチックな均衡財政政策を遂行して経済の一応の安定を実現し、激化する市場競争戦に勝ちぬいてゆく海外競争力、資本蓄積力を一挙に獲得しようとするやうやくスタートに立ったのである。だから多少とも現状の経済的政治的軍事的力関係を基礎にして取引がなされざるをえない来たるべき東西首脳会議に對し、その前に可能なかぎり大国としての条件を具備する必要に迫られたのである。サワラ実験は急がねばならなかった。五月のパリ会談の前に、否、ドゴール・フルシチョフ会談の前にさえ必要だったのだ。核実験停止会議の最中に実行したということすら、フランスの存在を、「フランスを無視しては何も出来ないぞ」ということを世界の帝国主義者に嫌応なく認めさせた点においてその成功に一層の輝きを加えるものでしかなかったにちがいない。

このことは疑いもなく「自由化」のスローガンにいろいろならねがらようやくはじまったばかりの国際帝国主義者間の資本と資本の世界市場の分割をめぐる激闘が、諸帝国主義者間の力関係がまだ固定しておらず、流動的であること、この力関係をいささかでも固定させるようなかなる国際協定も彼らによって排除されるであろうこと、逆に現実の資本の運動を制限せず、勢力圏の確保をさまたげないかぎり、あまいな形で流動状態をひきのぼすような協定はいくつでも締結し、「平和的」外交関係を一定期間維持するであろうことを、そして最後に、この闘いは現在の平和的一時期の過渡期を経ながら、力による勢力圏の確定、一者の他者に対する勝利に至るまで止まないであろうことを示しているのだ。

これは共産主義者にとって自明のことではなければならなかった。だから、共産主義者は、サワラ実験に対し、ここに賭けられた、フランスブルジョアジーの貪欲な帝国主義的意図を全プロレタリアートの前にバクコロシ帝国主義者への力の攻撃を準備させなければならぬ。と同時に、実験禁止会議そのものは、一方では小ブルも含めた世界人民大衆に対して平和のポーズを多少示すことよって平和的ヴェールとしながら、他方では、すでに原水爆生産において圧倒的優位に立ったアメリカ帝国主義者が「協定」の名によつて現状を固定化し自己の優位を維持しようとする場にすぎないことを明らかにしなければならなかった。前衛は「平和的民主的」一時代にかくの如くして闘うことよつて、階級協調主義・改良主義からプロレタリアートを守るとともに、きたるべき帝国主義者との決戦の思想的組織的準備をなさねばならないのだ。

モスクワ共産党の方針が、停止会議における停止協定の締結にす

べてをかけるものであることは、すでに彼らの改良主義者としての姿をあらわにするものであったが、十三日のサワラ実験に対する態度は、現在の国際「共産主義運動」が、更に大きく改良主義に向って進んでいることを示したのである。

十三日のUPIは次のことを伝えている。

「ビノグラドフ駐仏・ソ連大使はフランスの原爆実験発表があった数時間後にドゴール大統領と会談した。大統領官邸のエリゼ宮内局は会談内容について一切沈黙を守っているが、観測筋はビノグラドフ大使がフランスの原爆成功に祝意を述べたためドゴール大統領を訪問したとみている」(パリ発)

それは、あるいは笑うべき誤報であり、帝国主義者の好んで用いるデマゴギーの典型であったかも知れない。だが、十三日の最初のモスクワ放送は、論評なしに、ただドゴールがサワラ実験に成功したというタスの報道を伝えたに止り、ようやくその日の夕刻のタス通信が

「仏政府が世界世論を無視して、二月二三日原爆実験を行ったことに遺憾の意を表明せざるをえない。もしも核爆発が続けられるならば、もちろんソ連はこれを無視できないし、また自国の安全保障のため、適当な結論を出さざるを得ない」としたのである。フルシチョフは「フランスの原爆実験は遺憾であるが、これで核実験停止会議が悪影響をうけることはないと思う。私はフランス国民もドゴール大統領も、国際緊張の緩和を望んでいると考えている」(東京新聞)とニューデリーで語った。そこには、新たな同盟者ドゴールの行為に対する困惑がみられはしないだろうか。

三年前、米仏帝国主義者のエニウェトック、クリスマスの水爆実

験に世界の共産党は激しく反対し、大規模な抗議の大衆行動を組織していた。平和運動＝原水爆実験禁止運動は、国際共産主義者の第一義的任務であるといわれた。もちろんそれは、平和維持を至上命令とし、「社会主義者は社会主義者であることをやめないかぎり、あらゆる戦争に反対することはできない」というレーニンの原則を放棄して、実力による反帝闘争としてのみ組織されるべき原爆実験阻止闘争を小ブル平和主義者の運動にとじこめることよつて、戦後の国際プロレタリア運動の日和見主義の一つの象徴であった。

原水爆実験を、世界ブルジョアジーが世界プロレタリアート殺リクの武器を一層高度化するための努力としてとらえ、これに対する大衆的反対運動を、反帝闘争として、とくに各国のブルジョアジーに対する階級的闘争として組織し、その中で帝国主義ブルジョアジーへの憎しみを増大させ、「われわれは、一國だけでなく、全世界でブルジョアジーを打倒し、これを徹底的にうちかち、かつ収奪したのちにのみ、戦争はありえなくなるであろう」(プロレタリア革命の軍事綱領)ことを宣言してのみ、この闘争は小ブル平和主義者の「希望」のキャンペーンではなく、プロレタリアートの階級闘争の一翼となりえたのである。とはいえ、まがりなりにも二年前までは、核実験は全世界で人民大衆の激しい抗議闘争によつて迎えられ、各国の共産党はその前面に立っていた。北京では数万の大衆抗議集会が組織されたし、モスクワでも組織されていたのである。

だが、一九六〇年のドゴールの核実験に対してはどうか。

モロッコでは四時間の抗議ストが提唱されガーナはフランス資産を凍結し数万のデモが渦まいた。ロンドンで、オタワで、ストックホルム、ウィーンで、西ベルリンで、カサブランカで、インテリ、

学生労働者のデモがフランス大使館におしかけていた。だが、われわれは、ついにモスクワ・北京で大規模な大衆的抗議行動が組織されたというのを聞いてはいない。

これはソ連を中心とするスターリン主義者の「平和共存政策」が更に大きく右に回転しはじめたことを示してはいないだろうか。

だからこそわれわれは先にかかげたUPI電の中に「血で固められているドイツとソヴェト連邦の国民の友情は、永続的な不動のものになるあらゆる理由をそなえている」(ナチソヴェト関係)という、一九四〇年の誕生日へのヒットラーからのメッセージに対するスターリンの返電を思い出さずにはいられぬものを感じるのだ。

この再版をみるのである。

「平和共存」政策は行きつくところまでいった。まさしく資本と資本の裸の闘争がはじまり、それが行きつくところまでいって帝国主義者間の力による決算が、プロレタリアートの鉄腕がブルジョア支配を締め殺すまでつきすまねば解決がないことが明らかにになりはじめているその時にである。

プロレタリアートが帝国主義者に対する憎しみを、歯まで武装しあらゆる民族主義をふりすてて国際的結合を強化することが要求されているその時に、プロレタリアートの思想的政治的武装解除が、公認共産党の手で行われ、民族主義、平和主義、協調主義などあらゆる日和見主義が助成されているのだ。われわれは、その一つの典型を、フランスにみることができるのである。

「私は全將兵に告げる。諸君の任務には、一点のあいまいさも説明を要する点もない。諸君は、フランスをアルジェリアから追い出し、その地に貧困と不毛の独裁を打ちたてようと望む反徒を一掃しなければならぬ。諸君の使命はここにあり、フランスは諸君を信じ、またフランスこそ諸君が尽すべき母国である。……私は仏軍最高司令官であり、フランスの運命をなう者は私である。従って、私はフランス軍人全員の忠誠を必要とする。……重大な罪を犯すつもりがないならば、一兵たりとも、たとえ消極的にも反乱に身を任ねるべきではない。……」

二九日がヤマであった。軍装をまとってドゴールは、この日の夜ラジオ・テレビを通じて、全フランス人、フランス軍人に向けて行った放送すべてを賭けていたのである。そしてまた共産党を含むすべての諸党派も、このドゴール演説にかけたのであった。賭けはなされた。「国民諸君から与えられた統治の権限に基づき、私は諸君にいかなる場合にも私を支持するよう要請する。私は自己の決定をくつがえさない。この点で譲歩することは、アルジェリア問題でわれわれが持っている切札を全部焼きすてるようなものだから。」

そして、ドゴールは勝った。いささかのあいまいさも残さない断乎とした声明の前に、パラシュート部隊は去就を決した。三十日午後二時、アルジェの反乱軍のバリケードの周囲に降下隊が出動し、これを完全に包囲した。そして、一日オルティズの逃亡とラガイヤルト以下一〇〇〇人の降伏で八日間のアルジェリア暴動は終わったのである。

ド・ゴールの「卓越した指導力」がジャーナリズムによってたえられている間に、ドゴールはただちに追撃に転じた。二日召集さ

れた両院合同臨時会議は、「秩序維持とフランス共和国の安全、アルジェリアの平定と管理のため」すべての法律を議会の承認を経ることなしに法令として施行できる一カ年の特別権限要請を承認した。内閣の改組が行われ、この特別権限に基いて十日には、アルジェリア軍の解散、アルジェリア警察組織の抜本改組、仏陸軍第五局（心理作戦担当）の解散、フランスの安全に関する刑法の改正等の対アルジェリア行政機構の改革を断行した。

五八年の五・一三事件は第四共和制を埋葬したが、六〇年の一・二四事件は、たった四日で鎮圧され、打倒すべきドゴールの支配力の強化を以って終ったかのようなのである。「二度めは茶番」——だが、それですべてか。

われわれが一層立ち入って検討するならば、今度の「二度めの茶番」の中には、ボナパルティストとしてのドゴール支配が一つの危機に直面したこと、だが左翼の再度の誤りによってドゴールは極右の暴動を「コロニロフの叛乱」として自己の支配強化に利用することに成功したことを見る事ができるのである。そして、こうして一層強化されたドゴールのフランスは、今や第四の原爆保有国として登場したことにみられるように、ヨーロッパでも最も侵略的な帝國主義者として立ち現われようとしていること、フランスの公認左翼の一九六〇年初頭の誤りはこの侵略的帝國主義者の誕生を援けたことが明らかにされねばならないのである。

アルジェリア暴動は、一月二日のマシエアルジェリア地区駐留司令官の解任を直接のきっかけとして開始された。当日フランス国民戦線（右翼）はオルチズおよびかけに応じてアルジェでは千人のデモが組織されたが、それは二四日には九千人のデモになった。午

前中の平穏なデモは、飛行機からばらまかれたビラによってその数はたちまち一万をこえ、夕刻には警戒隊に対峙してバリケードをきずきはじめた。六時頃にひびきわたった一発の銃声をきっかけに對峙は武力衝突にとつてかわった。——こうして八日間のエピソードの幕はきつて落されたのである。暴動の主体は、入植者を中心とする「五月一三日人民運動」とアルジェリア学生連盟であり、それに多数の武装民兵が加っていた。暴動はただちにオランにとび火し、アルジェの戒厳令はフランス本土全体にわたるデモ、集会の禁止へと発展した。

暴動の爆發は、「大国」としての地位を獲得するために全力を傾けているドゴールにとって思わぬ打撃であったにちがいない。ドゴール・フルシチョフ会談も、パリの首脳会談もフイになるかも知れない。ドゴールに廿八日ラジオを通じて「アルジェリアで発生した蜂起はフランスに対する手痛い一撃である。それはアルジェリアにおけるフランス、世界のフランス、そしてフランスそのものへの手痛い一撃である」と訴えたが無駄であった。廿八日、ドブレ首相はアルジェに及び、ドルーブリエ在アルジェリア仏政府代表、シャル司令官と会談したが、明確な結論はえられなかった。彼らは「コロロンが決死の覚悟でバリケードに立てこもっているのに砲火をあびせることはできない」として、しばらく待つように要請したと伝えられる。シャルは在アルジェリア軍の掌握に自信を失っていた。こうした中で、フランス政府内では暴動を断乎として鎮圧せよと主張するドゴール、マルロー等とこれに反対するドブレ、ヌーステル等の対立が生れ、ド・ブレ内閣の総辞職までうわさされるに至ったのである。ドゴール、ドブレ政権は危機にひんしたかに見えたが、そ

れから三日で、鬭争は、ドゴールの一方的勝利に終わったのである。廿八日、動揺するドルーブリエ、シャルをアルジェ郊外に移して叛乱軍から切り切った上、二九日に決断を下し、翌日から軍は行動に入ったのである。軍の行動に最後の鍵は握られていたが、軍はオルチズ、ラガイヤル達への思惑に反して、ドゴールの断が下るまで行動に立たなかつた。

何故か。

それは、一つには今度の暴動の性格が決定したのである。

たしかに、よくいわれるように年の五・一三事件で第四共和国を解体し、ドゴールをかつぎ出した同じ極右が今度はドゴール打倒のために立ったかのように見える。だが、五八年と六十年を区別する決定的な点は、五八年の場合、コロンの暴動は軍をまきこみ、本国の運動と結びつき、一定の大衆運動を激しく展開して、ドゴールボナパルティストを政権におしあげたのである。だが、今度の場合、それはアルジェリアコロンの一撥に限定された。

すでに知られているように、コロンにも二つの劇然と区別された階層がある。第一の層は、古くからの入植者であり、ほとんどあらゆる経済的特権をひきつき、アルジェリアが独立しようが、フランス共同体の一国となろうが、彼らの経済的利益には、ほとんど関係しない層である。その数は家族もふくめて、約一万五千。第二の層は、アルジェリア在住の約百万のヨーロッパ人部分で構成される。彼らは貧しく、アルジェリア人と区別される特権といえ、皮膚が白いというだけであり、アルジェリア人と経済的競合関係におかれているのであり、その年収は、第一の層のコロンの十分の一にもみえない。アルジェリアに独立が与えられる時、彼らの一切の特権は

消失する。否、アルジェリアが共同体の一国として止まらざるとして、人種の平等が宣言された時から、彼の生活は危機にさらされるのである。だからこそ、彼らは最も熱狂的な反ドゴール運動に組織されるのである。

今度の叛乱の主体は彼らであり、そして、彼らだけであった。五年の五・一三事件の時からすでにドゴールのかつき出しを究局目標とする「共和派」に反対して「七人委員会」などを組織していた彼らは、五九年九月一六日のドゴールのアルジェリア政策によって「アルジェリアフランセーズ」の望みを最終的に断たれたと感じ、「裏切り者ドゴール」に対するすてばちの反乱にかりたてられていた。廿二日のマシユ解任は、ほんのきつかけにしかすぎなかった。だから、彼らの暴動は、明確な目標としては「ド・ゴール打倒」という否定的なものしかない、絶望的な一撥に終わらざるを得なかったのである。

本国には、彼らの行動を支持すべき大衆運動はいまだ存在しなかった。一年間のドゴール支配は、フランスに一定の安定をもたらしていたからである。だが、にもかかわらず、それは一つの過渡期であった。

### (三)

たえざる政治的不安定の中にあつたフランスでは、資本蓄積は遅々として進まず、四六年から実施された第一次設備近代化計画もさしたる効力を発揮しなかった。大ブルジョアジーは、自己の莫大な利潤を国内に投資するよりも、一層確実で安全性の高い諸外国、植

他方では国内エネルギー資源の開発、即ちサワラに眠る老大な石油の開発の遂行。

したがって、そのためにはアルジェリアの確保は不可欠であったが、そのためのアルジェリア戦争遂行に要する巨額の蓄積と労働力は、資本蓄積の推進と絶対的に矛盾するのである。

五八年の危機は、こうして矛盾の爆発にはかならなかった。

六月に政権の座につき、十一月の選挙で最後の独裁権を手に入れたドゴールは、集中された権力をもって、一挙にこれらの課題を解決しようとした。

その内容は、第一に危機にひんしたフランス経済の再建であり、第二にはアルジェリアの「平定」であり、第三には、核兵器の生産による軍事力の強化であった。

特に、五八年末から五九年初にかけて、フランスは半強制的に、国外市場に大きく窓をあける必要に迫られたのである。即ち五七年夏以来OEEC諸国に対し全面的に停止していた輸入自由化を五八年十二月には七十八%まで復活する義務を負うと同時に、五九年一月一日からの欧州共同市場の発足に伴って域内関税10%の引下げと輸入割当の20%拡大を不可避にさせられていたのである。国内産業の合理化は至上命令であった。

かくして、ドゴールは、獲得した特別権限を利用して、議会の審議を経ることなく新財政法を政令として公布し、一挙に強力なデフレ政策に転じたのである。

具体的には①貿易自由化の実施(OEEC諸国の輸入、九〇%まで)②共同市場発足に伴う域内関税一〇%引下げと、輸入割当の二〇%拡大、③フランの交換性回復、などを行い、国内市場を開放す

民地への証券投資にまわしたのである。だが、この間に、仇敵西ドイツは、ブルジョア権力の下に完全に統括された強力な独占組織と安価な労働力によって急速に力量を回復し、国外市場への進出を開始していた。敗戦の打撃によって、はじめてフランスの風下に立った西ドイツは五三年には早くも世界貿易にしめる輸出比率でフランスを追いぬき、年々その差を拡大しつつあった。五〇年にシューマンによってもち出された石炭鉄鋼共同体——ルールを国際管理し、ルール炭の安価な供給とルール鉄鋼生産の制限によって、ドイツをフランスの下におき、西欧におけるフランス重工業の支配的地位の維持をし、「独仏戦争を経済的に不可能にする」ことを目的とした——は、石炭、鉄鋼生産でのドイツの絶対的地位を強化するのに役立つに止まったのである。

五二年〜三年への後退のあとをうけて、五四年から五五年にかけて世界貿易は、急速に拡大した。五五年には欧州共同市場が五九年から発足すべきことが定められた。アメリカの莫大な対外援助の下に、嚴重な国家的管理の中で、いわば温室で各国資本が再建される時代は終りつつあったのである。こうした中でフランスが第二次大戦で戦勝国となったことによってようやくかちえた西欧での支配的地位を維持するためには、フランス資本主義の「体質改善」が緊急の課題となつたのである。五四年からはじめられた第二次設備近代化計画は、ようやく五六年からテンポを早めることとなつた。

この「体質改善」は何によってなされねばならないか。

設備近代化、固定資本投資のための、資金調達を一方ではなしつつ、同時に、これによって招来される対外収支の悪化、政府財政赤字の増大によって生じるインフレを防止すること。

ると同時に、④対外市場競争力強化のためにフランを一七・五%切下げ、⑤この切下げを最後とする決意を示して国際信用を維持するために、デノミネーションを実施。(一〇〇フラン＝1NF)

こうした自由化諸措置によって国内を競争戦の波瀾に直接さらす一方、強力なデフレ政策の実行によってそれまで防波堤の役割をはたしていた国家財政を縮小した。すなわち、多くの補助金の廃止、政府企業料金の引上、社会保障制度支出の削減、賃金・農産物価格等のスライド制の廃止を履行した。

一言でいうならば、国内産業に温室の役割を果していた国家財政の緩衝器を除去し、国内産業に合理化近代化を強制し、「自前の競争力」を獲得させることであつた。これは同時に資本の集中の促進の過程でもある。累年のインフレの過程で、フランスブルジョアジーは資本の量的肥大を実現したが、今彼らは、はじまつた資本と資本の死闘に勝利するために、その質的強化、資本の集中をかちとらねばならないのだ。貿易自由化は西ドイツ資本の侵入を可能にし、国内産業は大きな脅威をうけたにちがいない。だが、卒先して共同市場の設立を主張してきたのはフランス大ブルジョアジーであつたし、彼らにとって西ドイツ資本の進出によって中小資本が倒れたとしても、それは自己の下への集中を促進する以外のものではなく、そうした集中によって、彼らは西ドイツの大ブルジョアジーに対抗しうる競争力をかちえつつあるのである。現在フランスは戦後最大の企業合同の波の中にあるといわれ、最近の共同市場六ヶ国の企業合中、六〇%はフランスが占めるといわれている。

ドゴールのなさんとしたものはかくの如きものであつた。

だが、このデフレ政策の遂行は労働者に対する賃金凍結・賃下げ、

首切り、労働強化による徹底的な搾取の強化なしには成功しえないものである。そして、農産物価格支持制度の撤廃は農民の手に入る賃金を最低限にまで切り下げ、小生産者、中産階級は、諸社会保障制度の廃止によって没落の淵に立たされるであろう。こうした搾取と収奪の強化によってのみ、新経済政策は成功しうるものであり、西ドイツと対抗しうる力量をフランス帝国主義は獲得しうるのである。だが、それはプロレタリアートをはじめとし、農民に至る諸層の反抗を抑圧しきることなしには不可能である。ここにドゴールの独裁権力がブルジョアジーに支持されて登場する基礎があった。こうして、国内におけるブルジョア支配を強化すると共に、アルジェリアに対しても、双眼鏡作戦といわれる徹底的掃討戦を展開するなど、弾圧を強化しつつ、遂に、五九年中にサワラの石油輸送の開始に成功、同時に、フランス軍の核武装のために全力を投入したのである。

だからこそ、五八年五月の闘いにおいて、共産党の驚くべき無能さによって完敗したとはいえ、フランスプロレタリアートは賃上げと首切り反対の闘争を、諸中間層を反ドゴールで結集しつつ闘うことによつて、再度の決戦をフランスブルジョアジーにいとむ絶好のチャンスであつたらう。またこの機を逸するならば、フランスブルジョアジーは、危機を脱し、アルジェリアを自己の勢力圏内に止め、原爆で武装した侵略的帝国主義の出現を許すことになることは明白であつた。

だが、フランスプロレタリアートの闘争にまだ強大な影響力をもつフランス共産党は、五八年の歴史的誤謬について、今日、ドゴール支持の側にうつることによつて、その真切りを完成させたのである。左派の運動と劃然と区別されたものとして、一方において、アルジェリアの極右分子の暴動に断乎とした労働者階級の態度を示すとともに、他方では、ドゴールボナパルティストに対する徹底した不信に貫ぬかれたものでなければならなかつたであらう。何故なら動搖にさらされようとしていたドゴールボナパルティストは、この叛乱をみずから手で成功的に鎮圧することによつてその支配を再度強化しようと狙つていたのであり、現在の彼の均衡財政政策と外交政策の中にみずから利益を見出し、ファシストの組織を当面は必要としないブルジョアジーは、ドゴールに強力な支持を与えていたからである。

労働者の闘いは、そうした方向で指導されていたのか。否。ドゴールは叛乱鎮圧に見通しのついた翌日、二日、国民会議臨時会議を召集し、今後一年二ヶ月の間、あらゆる法律を議会の承認なしに実施できる「特別権限付与法案」を成立させた。ドゴールの最大の目的は達成された。だが、この法律に反対するいかなる労働者階級の大量行動も組織されなかつた。労働者階級は結局のところ、ドゴール独裁の強化に暗黙の承認を与えさせられたのである。たしかに、共産党は、極右のアルジェリア議員団、独立派とともに反対投票をした。だが、それは共産党の階級の良心を合理化させたとしても、ドゴールへの打撃とはならなかつた。

結局のところ、労働者階級はドゴール支持の運動の一翌を荷わされたに止つたのである。それは一月二九日のドゴール演説を疑問の余地のないほど無条件で支持した共産党の指導の当然の結果なのである。三〇日の共産党国会議員団声明は、

「ドゴール大統領の演説はアルジェリア人民の自決権を確認し、ま

ある。

#### (四)

「フランス人民は恐るべき試練をくりぬけた……」だが「党の政策が世論をたすけ啓発し、行動を組織したので、人民は一般にこの事態から有利にぬけてたのである」(二月三日、トレーズ、フランス共産党中央委員会、世界政治資料No.9〇)

トレーズはアルジェリア暴動に対し、共産党の正しい政策によって人民が勝利したことを誇らかにのべている。

だが、はたして勝利を誇りうるのは共産党だったのか。暴動の一週間、共産党は、反ファシスト委員会結成のよびかけ、他の組織との共同アピール、ドゴールへの手紙運動などを組織した。そして二月一日ドゴール演説の三日後に「アルジェリア叛乱即時鎮圧、民族自決権支持」の一時間ストが、CGT、FO、キリスト教労働、教員労働の主要四組織によつて遂行された。ここで労働者階級は五八年の敗北にもかかわらずいまだ巨大なエネルギーを持ち、明確な方針の下には行動に立つことのできる一端を示したのである。あるいはそれはフレーション(CGT書記長)のいうように「一九四七年の分裂以来はじめて労働者階級の全国的規模での統一行動の条件がつけられた」のかも知れない。だが、同時にこの闘いによつて「過去一週間をかえりみて、われわれは何よりも国の政治生活で労働者階級の役割が増大していることを指摘しなければならぬ」(同フレーション、二月五日「アカハタ」)と語りうるためには、この闘いが、ドゴール支持を政治綱領とするもるもるのブルジョア

たアルジェリアにおけるファシスト暴動を鎮圧しようとの願いを表明している。この政策は平和および国民の利益に一致している。残るところは、ただこれを断乎として実行することだけである」

(二月二日アカハタ)

結論。ドゴールボナパルティスト政権はアルジェリア暴動によつて一つの危機に直面しながら、ブルジョアジーと社会党から共産党に至る公認左翼の一般的支持を得て、これを逆に「コルニロフの叛乱」として利用し、ドゴール支配を補強することに成功した。一年二カ月の特別権限は、ドゴールの下での露骨なブルジョア独裁を保障し、ドゴールはこの勝利の上に、叛乱後十日で、サワラ実験の宿願をはたした。

これに対して、共産党は基本的にドゴールを支持し、もろもろのドゴール支持グループの一構成員に転落した。特別権限法に対する議会での反対、サワラ実験に対する抗議声明こそがエピソードである。フランス労働者階級は、二月一日の一時間ストにその潜在的エネルギーをいかま見させながらこの共産党と社会民主主義者の指導の下に、ドゴール支持の大衆運動にかり出されたに止まつた。

共産党のこの破産、この裏切りは、九月一六日に出されたドゴールのアルジェリア政策を支持した時にすでに約束されていたのでありそれは、フルシチョフの東西会談外交の必然の結果であつた。

#### (五)

九月十六日のドゴールのアルジェリア政策はそれまでの路線の大

転換のようにみえた。その内容は「平和回復後、四年以内に『民族自決権』つまり普通選挙による住民投票でアルジェリアの将来の地位を決定する。」とし、その結果として次の三つの道を選ぶ可能性を与える。すなわち

「①フランスから分離、つまり独立。この解決はアルジェリアにとつて貧困と政治的混乱と破滅をもたらすことになり望ましくないが……。

「②完全なフランス化＝アルジェリア住民は本国の住民とあらゆる面で同権に扱われる。

「③フランスと密接な関係をもつアルジェリア人民によるアルジェリア政治」つまりフランスの保護のもとでの自治

である。ブルジョア、ジャーナリズムは、自決権を承認し、独立の可能性をみとめ、ドゴールの自由主義的考え方の結果として賞讃した。だがその内容を一寸立ち入って検討するならば、ドゴールはフランス、ブルジョアジーの貧欲な帝国主義意図が十分に貫徹されていくことはすぐに気がつくにちがいない。「平和回復」は「平定作戦の強化で達成が急がれ」ねばならず「戦闘・テロ行為等で一年間の死者が二百人以内になったとき」のことを云うのであり、たとえ独立した場合にもサワラ砂漠石油の開発はフランスの事業だから独立後も開発をつづけ積出しはフランスが確保する」のであり、交渉にさいしては、民族解放戦線(FLN)は「アルジェリア反徒の組織であり、殺りくをこととし、アルジェリア住民を代表するものではない」からこれを代表とは認めないというのである。そして「自決権」そのものはアルジェリア人民がフランス帝国主義者の前に武器をすてた後、四年たつて投票されるのであり、この四年間を帝国主

義者を思うままに使うとき「普通選挙」の結果は見えてきているのである。その上「投票の結果については国民議会の批准を求める」——もし批准が拒否されたら万一、帝国主義者に不利な結果が出ても議会で最後の転覆の道を残しているのである。

たしかに武力鎮圧一点ばりのアルジェリア政策に比して、これは一つの転換ではあったが、その実、民主的・自由主義的言葉で残忍な帝国主義者のもくろみをおおいかくしたもつとも悪質なアルジェリア戦争撲滅の方策であった。さらにドゴールがこうした方策に転じた背後には、第一に首脳会談を前にした帝国主義間の再編成の過程にあって、一方では核武装を実現しながら他方では「フランスの泥沼」アルジェリア問題をみごとに「解決」してみせることによつて、フランスの帝国主義の国際的威信を高めようとする目的があった。現在のようないくつかの「平和的」なムードが支配している中では、武力でアルジェリア支配を続けるよりは、「平和的」に手なずけて支配する方が国際的にも有利なのだ。だからこそ国連で三度めのアルジェリア問題討議の直前の全世界に向つてテレビ、ラジオで放送したのである。第二に「平和的」に支配することが現実には可能な条件が生れたと断じたからである。ドゴールは春から夏にかけて三万の精英を送つて「双眼鏡作戦」とよばれる大口的な掃討を意図したが、さしたる成果をあげず、金がかからずにアルジェリアの資源を確保する方策を追求しているためであったが他方、FLNの側も闘いはいぢるしく困難になっていた。フランス・プロレタリアートからの支援の欠除、断絶はその決定的要因であったし、長期化する闘いの中で内部にあつた右翼(穏建派)と左翼の対立がふたたび表面化しつつあるのである。こうした状態から、ドゴールは「自決」

という欺瞞的スローガンを持ち出すことで泥沼戦争を終らせることが得であり、かつ現実的に可能になったと判断したのである。すでにサワラの石油はフランスに約束した量もたらしはじめていた。埋蔵量は七億トンとも二十億トンともいわれるハッシ・メッサウドの石油は二十五インチ(六〇センチ)、全長七四〇キロに及ぶ大パイプの中を新しい石油輸出港ブーギーに向けて十二月十一日から流れはじめ、六十三年にはフランスを石油輸入国から輸出国にし、やがて六十五年には年産五七〇〇トンの世界第五位の石油産出国にしようとしている。

ドゴールの狙いは明らかであった。

アルジェリア臨時政府が「それは降伏要求にひとしい」として即日拒否したのは当然であった。

困難な条件の中で闘いすすむアルジェリア解放戦士の同盟者たるべきフランス・プロレタリアートには、いかなる態度が要求されたのか。第一にドゴール「自決権」の階級約意図の徹底的バクロ、それがまったくの欺瞞であり、あらたな収奪の方法であることを明らかにすること。第二に、したがって独立を前提としない一切の停戦要求、交渉提案の拒否。第三に、アルジェリア人民の解放闘争への物質的援助の組織を、ドゴールに対するプロレタリアートの闘争の組織。

九月十二日のフランス共産党政治局の声明は第二、第三の点においては欠除していたが、第一の点ではおおむね正しい方向を打ち出している。「すべては『平和化』の名のもとにアルジェリア抵抗運動の軍事的制圧、降伏の問題に従属させられている。」「『選択の自由』や『自決』は政治的策略にすぎない。」

十月十五日、ドブレ内閣は第五共和制下初の信任投票を、アルジェリア政策で議会に求めた。ドブレはここでブルジョアジーの貧欲な狙いをあらわに示して説明した。「政府の目的はアルジェリアの離脱を回避し、アルジェリアに『平和と一体関係の表現』である法的ルールを打ち立てることである。」「基本的に必要なのは、フランスはサワラを敵に渡してはならないということである。」

アルジェリア政策は、四四一対二三対棄権二八で信任された。コロンを代表するアルジェリア議員団は審議も投票もボイコットした。

——反対二三票の中にはもちろん共産党の十票も入っていたにちがいない。

× × ×

だがそれからわずか二週間後に、フランス共産党はドゴール「自決政策」を支持し「大転進」したのである。

× × ×

十一月二十三日の中央委員会は激論の末、九月十七日の政治声明の「誤り」を自己批判し、ドゴールの「民族自決」政策を大きな前進として評価することを決議した。フランス共産党は一致してアルジェリア問題においてドゴール支持にまわったのである。

何故か。

× × ×

トレーズは中央委員会で云う。

第一「ドゴール勇軍の決定の底には、まずアルジェリア人民の独立をめざす勇敢で英雄的な闘争がある。」

第二「アルジェリアはフランスではないということが事実上はじめてみとめられたのである。暴力と戦争の失敗。いわゆる『鎮圧』と『親愛関係』の喜劇の失敗がみとめられたのである。」

第三「この声明に対するアルジェリア政府の同意がある以上、な

にゆえの戦争か。なにゆえにだちに平和をつくらぬのか。」結論「いま沢山の留保や条件をつけてはいるが、政府自身が基本的にはわれわれと近い立場をとらざるを得なくなっている時、勝利したのはわが方針であり、凱歌をあげたのはわが政策なのであって、われわれにはそのことをフランス人民にはっきり示す義務がある。」(「世界政治資料」No.八五)

そこには帝国主義者の新型の政策の階級の本質に対するまったくの無知があり、「勝利したのはわが方針である」という事実認識には、すべての問題を「戦争か平和か」としか立てることのできない現代のスターリン主義者の醜い姿が浮彫りになっている。

アルジェリアに対するフランス共産党の政策は、スターリン主義者の日和見主義の典型を、一方における極端なブルジョア民主主義他方での小ブル平和主義として一貫して表現してきた。戦前一九三六年には人民線内閣のブルム・ヴィオレットの「一視同仁政策」を支持し、三七年の党大会でトレーズは「植民地住民にとってフランス民主主義との連携以外に救いの道はない」とのべた。戦後も政権の構成員であった共産党は政治犯として現アルジェリア臨時首相フェルラド・アバスの逮捕を党機関紙ユマニテで支持さえし、当時のアルジェリア共産党書記長カバロはアルジェリアの独立を要求するものは意識的に、あるいは無意識的に他の帝国主義者の手先きになっている」といってきたのである。そこに支配したものは、決してプロレタリアートの思想とはいいがたい極端なブルジョア民族主義であった。

野党になって以後、独立運動支持に変じはした。だがその基本的方針のうらにはアルジェリア人民のフランス帝国主義からの完全な

けて「休戦の政治的、軍事的条件について、話し合う用意がある。」と回答した。その条件は、①臨時政府をアルジェリア人民の代表と認めること。②停戦協定により「平定行為」を中止し、できるだけ早く国民投票を行い、仏軍は局外にたつこと。③独立の際のアルジェリアの不可分。であり、ドゴールはこの条件をすべて拒否した。それは「独立を前提としないいかなる話し合い、休戦にも応じない」という従来の基本線をゆずった妥協の第一歩を含むものであり、最大の同盟員、フランスプロレタリアートの無支援の中で、チュニジアのブルギバ、モロッコのイブラヒム等の支配階級との討議によって方針を決定しようとする(二十八日前にこの三者会談がチュニスで行われていた)本質的にはマルクス主義者ではなく民族主義者に止まっているFLNの弱さを示している。とはいえ、フランス帝国主義者への憎しみにやかれ、言語に絶する暴虐にも屈せず武器をとって闘っている彼らの革命的情熱はブルジョア民族主義と小ブル平和主義に首までつかっているトレーズとは決定的に区別されるものをなもっているのである。FLNは十一月二十日、フランス政府との交渉代表団としてベン・ギラ副首相以下五人の獄中逮捕者を指名し、「一切の合法的手段が役立たず、植民地主義者が全く不当なアルジェリアのような国では、民族独立のための武装闘争が自然な歴史のコースとなった。英雄的闘争の五年間はアルジェリア人民として偉大な勝利と誇りの五年間であったが、フランス植民地主義者にとっては悲劇的敗北の五年間であった。敵側はアルジェリアの武装闘争は終り、政治的段階がはじまったと宣言している。アルジェリア臨時政府は平和を支持するが、すべてを失っても和を結ぶつもりはない。アルジェリア人民が闘争の目標にたつるまで民族解放

解放、独立、アルジェリア人民とフランスプロレタリアートの共通の敵、フランスブルジョアジーの打倒」ではなくて、「話し合いと休戦の実現」であり、フランス連合の中で永続的な結合をつくる」ことであった。それは依然として小ブル平和主義と「フランス人」の立場にしがみついているのである。だが一九五四年十一月一日、闘いが遂に武装闘争とはじまったとき、いかにフランス共産党が「われわれはアルジェリア住民と連帯関係にあり、共産党は対政府運動の先頭に立つ」と宣言したとしてもアルジェリア解放戦士の立場、「アルジェリア問題について、数十年にわたる平和の努力が達成しなかったものを(一九五四年の一日が達成した。敵対する相互間の力関係がいかに不適合だろうとも武装闘争は必要だった。自由への愛、勝利への絶対的確信に鼓舞された解放戦士たちは、ありあわせの武器をもって二十世紀の奴隷狩りたちに対して闘わねばならなかった。」(FLNの叫び「The Algerian Jovvi and Their Revolution」1957, P.24)と決して一致しはしないのである。「独立・フランス帝国主義者からの解放」が目標であり、その現実的方法は武装闘争以外にあり得ないのであり、これに「平和」を対置するものは解放戦争への裏切りではない。それ故にアルジェリア共産党はFLNに全く信用がなく、フランス共産党・CGTすらも排けべきものとされているのだ。

今また、彼らはド・ゴールの提案に「停戦と即時平和のための話し合いの可能性」(トレーズ二月三日)を見るが故にこれを支持するのである。その上に「アルジェリア政府の同意がある以上、なにゆえの戦争か」という。

たしかに九月二十八日、アルジェリア臨時政府は三つの条件をつ

軍が革命の最良の保障であることは不変である。」(FLN機関誌アル・ムージヒド)を高らかに宣言するのだ。

ドゴールの「自決権」提案はアルジェリア人民に対する「無条件降伏要求」であり、アルジェリア人民がすべてを失っても和を結ぶつもりはないならば、自己批判してドゴール提案支持を明らかにしたフランス共産党はアルジェリア解放戦士の屠殺者としてバリケートの向う側に移ったのである。

これは単にフランス共産党の問題ではない。何故ならこの「自己批判」がフルシチョフの対仏政策の変化の直接の結果だからだ。九月七十日にトレーズはモスクワに居たのであり、なしくずし的に自己批判に転換がはじまったのは九月二十四日のトレーズ帰国後であった。そして十月三十一日のソヴェト最高会議でのフルシチョフ演説がこれを決定しているのだ。

フルシチョフが云う。

「民族自決権にもとずき、アルジェリアで国民投票によりアルジェリア問題を解決しようとしたドゴール大統領の提案は、アルジェリア問題の調整に重要な役割を果すだろう。……

「よく知られているように、フランスとアルジェリアの間には、歴史的に形成された緊密な結びつきが存在している。今後こういした結びつきが自由意志と同権を、実際にまもりながら、相互にうけ入れることのできる新しい基礎の上にきずかれるならばこの地方の平和強化に役立つことは云うまでもない。

「アルジェリア問題が平和的に調整されるならばフランスの国際的権威と大國としての役割が高まるだろうということは、たやす

くわかることである。」

フルシチョフがドゴールの招きに応じて訪仏することをきめたのは十月二十六日であった。

「フランスの国際的権威」「大国としての役割」——然り、フランス帝国主義者の国際的権威と役割が「高まる」のである。アルジェリア解放戦士のやぶれた膚から流れる血と、フランスプロレタリアートの苦汗労働と貧困の上に「高まる」のだ。

二度めのアルジェリア暴動は茶番劇であり、エピソードにすぎない。だがフランス共産党がアルジェリア問題でドゴールの側にまわり、フランスプロレタリアートがドゴールを支持して、一時間ストを行わされたことはエピソードではない。

改良主義者と公認共産党の相次ぐ裏切りにもかかわらず労働者の闘いは続いていた。デフレ政策の下での賃金凍結、労働時間短縮による実質賃金の切下げ、部分失学の増大等は労働者を闘いに立たせていった。五日六日の運輸中立労組とCGT鉄道労組のストライキは成功し、六月一日には地下鉄のストライキが勝利した。十二月には百万人のパリ公務労働者が賃上げを求めぬ緊縮予算に反対して第五共和制以来最大のストに立った。正しい指導が与えられるならばドゴールに対するプロレタリアートの闘いはふたたび攻勢に立ちえたであろう。ドゴール・ポナパルティストの基盤は右翼の離反と、耐乏生活に対する不満から、経済政策の成功にもかかわらず狭まりつつあったのである。だが、十一月以降のドゴールへの接近はこの闘争のうねりをたち切ってしまうだろう。

その上、諸社会保障、軍人恩給の除減、農産物価格スライド制の

廃止によるシェーレの拡大等によって、小ブル中間層、旧軍人、農民等の不満も増大し大衆行動にまで発展しはじめているが、これもしもプロレタリアートの指導性が失われた場合には逆に真正正銘のファッシュイズムの基盤になりうるのである。すでにその兆候は二月におこった農民暴動にあらわれている。二月十二日の北アミアンの大暴動の指導者は、一九三〇年代人民戦線に反対し「農民革命」を目的として政治活動を続けてきた「農民防衛運動」のドルシュレスであった。

フランスブルジョアジーはデフレと自由化政策の下で資本の集中を促進しつつアルジェリア叛乱を利用して独裁体制をたてなおしたポナパルティストドゴールはその基盤を一層ブルジョアジーの側に移行させつつある。景気を外貨収支の一定回復の後に、自由主義的政策に変わって国家の下に強力で統治された集中拡大の方向の追求がはじまっている。ピネ辞職をめぐる動きはその一端を示したものである。それは慎重を期する大ブルジョアジーの完全な支持をまだ得てはいないが、やがてはそれはいずれ入れられるであろう。その時自前の核武装を実現しつつあるフランスはアルジェリアの資源を利用しつつ西欧でもっとも侵略的な帝国主義として、プロレタリアートの前に実現するだろう。

プロレタリアートはいかなる「協調」をもしりぞけてブルジョアジーと闘わねばならない。侵略的帝国主義の阻止、帝国主義戦争の阻止はブルジョアジーの武装解除によって、ブルジョア権力の打仆によってのみかちとられるのだ。

フルシチョフとフランス共産党の裏切りは二度と許してならないのだ。

## (六)

フランス共産党をドゴール最左派にまでおとしめた同じ思想がフルシチョフをはじめとする「こんにちの社会主義の指導者」によって世界にひろめられている。フルシチョフの頭の中では、社会主義の勝利とは経済競争におけるソヴェト・東欧の、アメリカ、ヨーロッパに対する勝利以外ではなく、一切の国際プロレタリア運動の任務はこの生産力増強競争に勝利する条件をソ連圏につくり出すことなのだ。現在の国境を維持し「平和共存」によって「追いつき追いこす」までの時をかせぐことが至上の命令になっている所以である。彼らとても、諸帝国主義ブルジョアジーの間に激しい闘いが開始されつつあり、この間に多くの利害の対立が生じ、連衡合従が進みつつあることを知ってはいる。これに対して彼らは現在の「平和的外交」の時期が帝国主義者間の力の均衡、または流動的状態を基礎にしてくりかえされる離合集散の上になりつつあった一時的「平和」にすぎず、それはやがて帝国主義ブルジョアジー同志の力による決着へと進まざるを得ないことをバクロシ、この来るべき決戦にブルジョア支配の動揺を利用してプロレタリア独裁を樹立するために瞬時的も怠ることなくプロレタリアートを政治的思想的に準備させるのではなくて、「ソ連圏の国境を帝国主義対立の激化から独立して維持するために、いずれの帝国主義者と結託することが有利か」のソロバンはじきに熱中している。五八年に「ファシスト」として弾劾したドゴールを六〇年に「平和の友」としてたたえ、アルジェリア解放戦争とフランスプロレタリアートを裏切ることは、西欧帝国主義者

間の分裂を拡大するために必要のことなのである。

まじめなフランス共産党員は昨日まで不倶戴王の敵とされてきたドゴールを条件つきではあるが支持するように求められた時、自分の耳を疑ったにちがいない。深い混乱が支配した。トレーズは云う「実際的にはきわめて突発的な変化がおこりうるし、党はその戦闘隊形を変更しなければならぬ。……諸君は一九三四年にラヴァル＝スターリン共同声明が実際に党にどのような新しい問題をなげかけたかをおもいおこすだろう。そうだ。われわれは四八時間してふたたび行動をおこした。指導部は態度をきめ、パリの塙にはポスターがはられ、報告集会が開かれた。党はいったい諸君は思い出すだろう。——『スターリンは正しい』と。』(トレーズ党中央委員会での発言 世界政治資料八五)

一九三〇年代にスターリンは帝国主義戦争の不可避なことを予見して自国の国境を防衛するためにあらゆる外交的かけひきを行っていたが、一九三四年から五年にかけて彼はドイツ、ポーランド等との東欧での地域集団防衛体制をつくる努力を放棄して今度は西側と結びうとしていた。三四年五月ラヴァルをモスクワに招いたスターリンは仏ソ同盟を結び「フランス防衛力強化の努力に同情する」という内容を含む共同声明を発したのである。コミンテルン諸党は二八年の六回大会の決定通り「帝国主義戦争反対」の態度を堅持していた。当然のこととしてフランス共産党も反戦運動を精力的に展開し、政府の軍事予算には常に反対投票し、軍隊では革命的思想を宣伝していたのである。ラヴァル＝スターリン共同声明は共産党を大混乱にたたきこんだのである。だが「四八時間後」に方針はきま

混乱はそればかりでない。西ヨーロッパのプロレタリアートはアイゼンハウアーを「平和の使徒」として歓迎するよう義務づけられているのだ。パリ地区の共産党議員は、市庁舎で行われたアイク歓迎レセプションに「政治局決定にもかかわらず」全然出席しなかったことについてトレーズに非難されねばならなかった。それは「もつともスターリン的」といわれるフランス共産党が、すべての政策をブルジョア外交政策に従属させている結果にはかならない。

事態は「もつともスターリン的でない」といわれるイタリア共産党においても同様である。トリアッチは十一月の中央委員会で緊張緩和下の国際共産主義運動の問題として二つの点を指摘したと伝えられている。第一は、「平和共存」政策の帰結である「内政不干涉」の原則がソ連と各国共産党の関係を新らたな問題を提起していること、第二には、「平和的ムード」の下で左翼大衆が社民に流れる危険がある。

それは危機の現象面を把握している点で正当な指摘かもしれない。だが、国際共産主義運動を数十年にわたって骨の髄まで毒しつづけて来た思想にまで検討がつき進まぬ限り、現状変革の運動を導き出す危機認識とはなりえないとともに壁にポスターを貼ってアイクを歓迎し、 Gronkhi 大統領の訪いを賞讃したのはイタリア共産党であった。これらの現象は世界革命とプロレタリア国際主義の放棄による民族主義、階級闘争の革命の前に「平和擁護」をおいた小ブル平和主義、その一つの結果として協調を許す改良主義の結果である共産党はプロレタリアの前衛として、他労働者党、あるいは民主主義的ブルジョア諸党から判然と区別されるべき内容を失い、平和的ムードの中で右翼化する大衆を追い、民族主義において、平和主義に

おいて、改良主義において他党と競ってきえているのである。ケララの敗北に結果したインド共産党の議会主義、改良主義、中印国境紛争、インドネシアの華商問題などにあらわになったインド、インドネシア、中国共産党の民族主義は運動を混乱に導き、フランス・イタリア共産党は、ドゴール・Gronkhi を支持することにより、インド・インドネシア共産党は、ネール・スカルノを支持することによって、共産党をブルジョア第三党にしようとしている。

「黄金の六〇年代」は、恐慌とファシズムと帝国主義戦争で終りをつげた廿年代の「民主主義的平和主義的」時代を再現するかにみえる。二十年代に「デモクラシー」と「平和」を基礎とするブルジョア秩序の主要な担い手であった社会民主主義者は、資本主義が巨大に発展した生産力を国家独占資本主義形態の中に保持しようとしている今、ドイツに典型的に見られるようにマルクス主義からの袂別を公然と宣言し、国民党に脱皮して福祉国家の実現をかかげて四〇年前の配役を再度演じようとしている。イギリスで、フランスで、イタリアで、そして日本で。そして彼らと並んで、否もつとも熱狂的に「平和」の幻想をふりまくることによって破局の前の最後の秩序維持の支えになろうとしているのが、今日の共産党なのだ。「ブルジョア」の政治的指導部と反革命的社會民主主義の指導者との間には分業が行われている。前者は『民主主義的平和主義』時代の外観をつくり出している。後者は勤労働者大衆の間で『民主主義的平和主義的』幻影を強めるために全力を尽している」というコミンテルン第五回大会の言葉は、そのまま今日の共産党に返されなければならない。「協調」が一时的なもの(二二〇頁へつづく)

一年有余のさまざまな起伏を経た、日米安全保障条約の改定は、一月十九日その調印を終えた。日本帝国主義の復活を政治的に表現するものとして、日本独占ブルジョアジーが、その代弁者岸をおしただたてで進めてきた安保改定は、もはや批准を済ませるばかりになつたのである。

「調印」という重みをもった一つの「区切り」によって、安保改定をめぐる国内情勢は新しい局面に入ったようだ。早くも「安保改定後の外交方針」が論議され、名実ともに実現の一手手前まできている「日米新時代」の内容を、本質的に規定するものと思われるブルジョアジーの新しいプランがあいついでだされている。

昨年二月以来、安保改定阻止の闘いを進めてきた労働者階級を中心とする阻止勢力は、岸渡米に際して、一月十六日までの闘いの蓄積を有効に組織することができなかった。六・二五を中心とする

# 安保改定から貿易自由化へ

## — 帝国主義的対外膨脹の道 —

はじめに

高 城 肇

闘いにおいて、ともかくも岸を迂回作戦に追いやる一つの決定的なポイントになることのできた阻止勢力は、この日「調印段階にはゼネストで」という安保阻止闘争が始つて以来、闘争に対するブレーキとして使われてきた威勢のいい言辞すら具体化することができなかった。しかし、全学連の一・一六羽田闘争は、その闘いの正しさゆえに、批准段階の闘争の展望を切り開いた。

だが一・一六闘争の組織をサボリ、一・一六闘争を雨の中央集会に押しとどめ、「岸をドロコ道に追いやったのは、国民の抗議の声がいかに盛り上っているかを示す」と火事場泥棒になり下った民同左派の「裏切り」は、安保改定交渉の進行につれてはつきりとした目の目にも明らかになった労働運動の右からの再編過程が、どんなに奥深いところまでできているかを、あまりにシンボリックに、示すものである。

日本独占資本は、その力量にふさわしい国際的地位を安保改定によってうるとともに、その支配を長期的に安定させるためには不可

欠な「闘わない労働運動」をも掌中にしようとしている。藤山外相は、調印の日、日米関係に、歴史の「里程碑」をうちたてた感慨を口にのぼせているがブルジョアジーの支配の長期的な安定と、それを背景とした階級的な政治プランの要ともいべき安保改定の成功によって、里程標の建立を許すか、それともそれを阻止し、労働運動の右傾化をチェックして独占資本の権力の座に一步でも肉迫するかという時点でわれわれは立たされているのである。

改定調印の達成によって、支配者の側からは「日米新時代」を紛飾し、確立する方向が追求されはじめた。この小論は、調印後の情勢の新局面を、当面の階級闘争の動向を徹底的に規制する独占ブルジョアジーの経済政策の一つ——貿易・為替の自由化にスポットを当てつつ把えようとしたものである。従って主題を、安保改定の主たる課題であり、貿易・為替の自由化にかかりあひをもつ日本帝国主義の対外膨張の問題に限定したが、若干の冗長さをかえりみず、日本帝国主義の戦後過程を最初に後づけてみた。批准阻止闘争を目前にひかえた現時点のもつ決定的な意義をあきらかにするためにも、いまだに後をたたない「従属論」を粉碎するためにも、歴史的事実はずぐれて能弁であると考えたからだ。日本帝国主義の対外膨張の主たる環の一つである資本輸出については別に書いたので、この論稿では必要なかぎり触れるにとどめ、今年に入ってから再び脚光を浴びている日中貿易問題にかなりのスペースをさいた。

一橋大社研「戦後日本の資本輸出」社研連通信一・一九号所載。

四九年を転機として停滞にむかい、それと裏腹をなすような生産復興と独占体の復活によって、国内にブルジョア的な秩序をもたらすことに成功した独占資本は、その政治的な表現として、五一年九月講和条約・日米安全保障条約を締結するのである。

いうまでもなく、敗戦によってもたらされた日本資本主義の危機は深刻だった。三七年に、二八・四%を占めていた生産の集積度(総生産額に占める千人以上の工場の生産額)は、四六年には、一五・四%にも減退していた。軍需市場の崩壊、原料輸入の杜絶、インフレの進行により、財閥コンツェルンの最も強く支配していた生産財市場部門を中心に生産は激減した。大平洋をめぐる米日資本間の矛盾を解決するものであった日本の敗戦によりアメリカは、かなりドラステックな非軍事化政策をとった。その上、戦時中、軍事的弾圧の下に、表面上はそのほげしい矛盾を露出しなかった資本と労働の対立は、歴史的な労働運動の昂揚となって爆発した。しかし、日本資本主義の危機と労働運動の昂揚はその結び目を断たれ、当時「信じがたいほど無能だった」(マーク・ゲイン「ニッポン日記」)独占ブルジョアジーの延命を許したのである。

生産の集積度の著しい減退にもかかわらずなお日本の産業のリーダーが、戦前の財閥コンツェルンを引継ぎ独占資本であったことは、生産手段の集積が一向に後退していないことにあらわれていた。

\*原動機実馬力数より見た生産手段の集積(総数の中に占める千人以上の工場の比率)は、一七三七年に二六・七%一九四七年には二二・%と殆んど変らない。

このような生産の一家の基礎に立ち、「日本経済の人民的再建」

## I 日本帝国主義復活と安保改定

### 一

日本独占資本主義が、その経済的な基礎を復活させた時点を、戦後史の中に求めるとすれば、一九五一年になるだろう。四九年以来のドッジ政策の強化によって独占資本は国内においては、中小企業ならびに非独占的企業に対し、徹底的に有利な地歩をきずいていたとはいえ、輸出不振・国内市場の縮小によって、いわゆる「ドッジ恐慌」が、四九年来進行していたが、五〇年の朝鮮動乱は「日本経済の回生業」となり、独占資本の経済的な基礎の確立を劇的に促したのである。

四七年の二・一ゼネストの敗北により、闘うべき方向を見失わされてきた戦闘的プロレタリアートは、四九年に起った占領的権力による一連の直接的弾圧——下山・松川・三鷹事件等——と、五〇年に入ってから始った党幹部の追放、広範なレッドパージ、さらには全労連の解散と総評の結成によって、戦後はじめての後退期に入っていた。プロレタリアートに対する弾圧は、戦争経済の遂行を容易にし、買上げを抑え、労働強化・首切りを強行させた。アメリカからの特需という名の莫大な輸出によってひきおこされた内需刺激は、機械・金属・化学等を中心に生産の上昇を引きおこし、それによって、五一年には、鉱工業生産指数は、戦後はじめて戦前の水準を突破したのである。

日本共産党による「産業復興闘争」の方針と、ストライキまで抑える右翼的な方針の誤りにより、敗戦時以来の労働運動の高揚が、

「ス」という去勢されたプロレタリアートの闘争方針に支えられ、

①米日同盟によるアメリカからの援助を中心としたテコ入れと、貿易管理、労働運動弾圧にみられるような経済外的強制、②片山内閣の時に体系化されたと思われる傾斜生産方式、復金融資、公定物価制度、価格差補給金等の国家諸施策によって、日本資本主義は未曾有の危機から、脱したのである。

一九四九年には、その前年から「ジョンストン報告」「経済十原則」等のアメリカからの要請・勧告に示されていたインフレ収束・緊縮財政をモットーとするドッジ政策が強行される。周知のように、中国革命の勝利に直面したアメリカは「日本を反共の防壁とするための賠償と集中排除を緩和すべきこと」(四八年一月ロイヤル声明)をめざし四七年末に一つの方向転換を行っていた。アメリカ占領下の日本資本主義の工業復興と「安定」をアメリカが追求しはじめたことは、アメリカの対日政策の意図——日本を植民地的従属状態にしばりつけておき、これを極東における信頼すべき、かなり強力な同盟者にしたでておく——をのり越えて日本独占が成長していく要因となった。「極東の工場」化の中味をなしている日本の重工業の復興は、独占資本主義の確立強化の主内容であり、強力な重化学工業に基礎をおく独占資本主義を「植民地化できない」ことは論理的にも歴史的にも必然だったのだ。

冷戦の激化によるアメリカのグローバル・ポリシーの展開によって登場したドッジ政策は、一方におけるアメリカの援助打ち切り、他方においてはインフレによる流通過程からの強制蓄積を利用した国家資金の巨大企業への投資から、租税収奪の強化による国家資金造出による巨大企業への投資と、直接生産過程での搾取の強化と蓄積

の増大とへの転換を二つの柱とした独占復興策だった。特定の産業に重点をおく傾斜生産方式にかわって、同一産業部内でも能率の高い優秀企業に資金を投入する「集中生産方式」が登場し、単一為替レートの設定により、対外貿易の「メクラ」状態を脱して、日本は、いわば裸のまま国際市場へ復帰したのである。

五〇年の十月から五一年にかけて大量の追放解除が行われ、五一年に入っている財閥同族支配力排除法の廃止、持株会社整理委員会の解散によって、アメリカの「反独占」政策は完了していた。朝鮮戦争という日本資本主義にとっては、外的な好条件によって、「作れば売れる」という投機的なブームが生み出した格段の利潤と蓄積は、五一年以後の独占資本の中心課題となった、広範でかつ大規模な設備投資の合理化を可能にするのである。

五一年に調印されたサンフランシスコ条約と、それに付随する安保条約・行政協定・日本通商航海条約・MSA協定によって構成される「サンフランシスコ条約体系」は、内容を検討するまでもなく、資本主義日本にとっていちぢるしく不利な不平等条約体系であった。しかしそれは、占領者アメリカ帝国主義と日本の政治支配層との間の力関係のかなり忠実な法的表現であったといわなくてはならない。日本の支配層は、みずから階級的利害を守っていくためには「片務性・内乱条項」・「基地の無制限貸与」を規定する安保条約を締結しなければならなかったし、外資法公布・NBC社への旧呉工廠の貸与・低関税率の設定等の「占領特権の資本化」を容認しなければならなかった。だが条約発効の結果、占領軍の無原則的な権力行使の時期は終了し、この条約体系が「主権」を制限し、国際的にも「半占領」と規定し得るような状態であったとはいえず、米日

は、ブルジョア民族主義まがいの右翼路線を、火焰ビン戦術によって代位・補充するという泥沼に落ちこんでいく。もちろんアメリカを解放軍と規定する「占領下革命論」から、「アメリカの占領軍、日本人をどんなに苦しめているか」に最大の関心を注ぐ新綱領のあいだに「コペルニクスの展開」があったのではない。日本独占資本を過少評価し、「つかかえ棒」をあててみないでは権力の構造規定の出来ない「三二年テーゼ」以来の他人志向性につらぬかれた論理から出た、二つのアダ花にすぎなかったのだ。

## 一一

日本独占資本主義は、五一年に経済的な基礎を復活させ、その時点での、日本の経済的な力に相応する政治的衣裳を「サンフランシスコ条約体系」によって与えられた。五一年の安保条約調印は、われわれの今、当面している安保改定問題と直接的なつながりを持つ画期的なイベントとして、戦後史の一転期を画すのである。

五一年以降独占資本は、朝鮮戦争による莫大な蓄積を大規模な設備に集中した。アメリカ帝国主義の従僕的地位とはいえないながら、「国際社会」に「復帰」し、単一為替レートの設定によって国際市場を奪戦に投げこまれた独占ブルジョアジーは、先進諸国と比べて資本の技術的有機的構成がいちじるしく隔たっていることに気づかないわけにはいかない。朝鮮戦争以前の日本独占の生産増進は、占領状態にあって、国際市場との直接的な提携がないという前提により、設備更新と技術改善によって行なわれず、もっぱら労働強化・労働条件悪化によってなされた。生産技術が世界水準から見て極端に立ちおかれていることも、資本蓄積が貧弱な戦後の条件の下では、戦

同盟が、この時点で法的に根拠づけられたこと自体が、アメリカの主観的な意図にもかかわらず、日本資本主義の復活・強化をテコにして、次の発展を生み出し、サンフランシスコ条約体系を「永久不変の体系」たらしめないものである\*。

\*アメリカの対日政策は、その中に矛盾をもっていたといえる。一つは、日本をアメリカの独占的な商品・輸出市場に転化し、この国の住民を搾取・収奪し、その頂点にある日本独占資本の力を弱め、支配者に君臨したいというアメリカ独占資本のいわば単純な利潤追求の要求であり、他方では、戦争による全世界的な資本主義の危機、日本、イタリヤ、フランス等の労働運動・革命運動の昂揚に対決するための国際ブルジョアジーの総体が、資本主義世界の盟主たるアメリカに、各国の資本主義的な再建のための経済援助―日本に対するガリオア・エロア、ヨーロッパへのマリーシャ―プランを要求するのである。第二の面は、日本独占主義の復活・強化を許すことになり、アメリカ独占資本の敵手を強化し、「全一的支配」の要求を掘りくずしていく。このようなアメリカの対日政策の矛盾、日本独占資本の合法的な発展の方向を完全に見誤った代々木共産党は、「占領下平和革命論」をくつがえし、今度、五一年の状態を機械的・固定的にとらえる新綱領へとさらに墮落をかさねていくのである。「現在のが全生活―工業、農業、商業、文化等は、アメリカ占領当局によって管理され」「これらは日本工業にとどめを刺さうとし」「そのために、日本の平和産業の発展を阻止し、日本の企業家を破算させる」(新綱領)という奇妙な立論によってたつ「日本プロレタリアートの指導部」

時中の老朽設備の全面更新をもたらすことはなかったのである。国際競争力の回復を主目的として、植民地を失い、対米依存の貿易構造にはめこまれていくという条件の中で、輸出振興の異常な困難から、設備更新の必要が痛感されていた。

五一年の鉄鋼第一次合理化五ヶ年計画と五二年の電源開発五ヶ年計画を軸とし、日本開発銀行(五一年四月設立)と日本輸出入銀行(五一年二月設立)からの国家資金を投入して始められた設備近代化が、重化学工業を中心とするものであったことは注目しなければならない。戦争中からの植民地工業の発展と戦後における民族運動の発展による後進国工業の発展が繊維を中心とする消費財の輸出をひくめ、輸出工業ではなく重化学におくことが必要になったのである。アメリカから積極的に技術を導入し、基幹産業に重点をおいた設備近代化運動は、独占資本を飛躍的に強化するものであった。五三年の一次的な景気の退潮を利用して弱小企業の整理を行い、さらに大がかりな合理化が続けられていく。五二年三月には画期的な「企業合理化促進法」が施行され、五三年には、第二次独禁法改定によって、合理化カルテル・不況カルテルが地上にあらわれた。

五四年から五五年の「神武景気」にかけて日本独占資本は、本格的な復活をげた。重化学工業の発展にもとづいた独占の合理化は、さらにオートメーションの導入、新鋭火力発電設備、鉄鋼部門のストリップミルや新型高炉、化学工業のガス源転換、ペトロケミカルズ・エレクトロニクスへの進出によって、重化学工業の独占部門の技術はひとまず世界的水準に接近した。

後述するような旧財閥系銀行を中心とする「近代的な」コンツェルンもその巨軀をあらわす。五四―五五年生産力の拡大・独占資本

の復活・強化は、帝国主義的な対外膨張を日程にのぼせた。1.五五年をステップとする資本輸出の増強、2.対米原料依存脱却を目ざしての原料給源地の東南アジアへの転換、3.輸出の増大(五五年には、戦後はじめて、特需を除いた貿易収支が黒字になっている)と対米輸出についてのアメリカとの矛盾表面化等々……。

五四年の十二月に、吉田内閣にかわった鳩山内閣は、この期間の独占の成長を支えられて、公然たる再軍備を主張し、憲法改悪をスローガンとして、「三軍均衡」の「自主的」軍備増強をひきぎげて登場した。鳩山内閣は、五六年十月には日ソ国交回復を達成し、さらに重光外相を渡米させて(五五年八月)、日本政府の代表としてはじめて安保条約の改定をアメリカに陳情した。「日米の基本的協力関係を一層培うために」合理的調整が必要であると信じた重光の意図は、海外派兵を求めるダレスに軽く一蹴されたが、短命とはいえず「GHQ政治からブルジョア政治への移行のメルクマール」として財界からの要望をになつて施策を行つた鳩山内閣は、その後の日本の政治過程に新局面を切り開いたのだ。鳩山の対米「反乱」は、独占資本の米日同盟の再調整への要求となり、それは安保改定という政治プログラムに濃縮されていくのである。

五五年から五六年にかけての日本帝国主義復活の第二のステップを、公認前衛党は方針の誤りによって労働運動に対する指導を全く失つたことにより拱手して見送り、社民指導部は「四年ぶりの社会党統一」によって、総評の左傾化をその方針に反映しつつも、二大政論の幻想に足をとられていくのだ。国際的にもこの時期は、西ドイツのNATO加盟(五五年五月)、メッシナ会議における欧州共同市場計画の提案(五五年六月)にみられるように、戦後の各国の

資本主義発展を基礎にした再編成が始りつつあった。公認の国際プロレタリアートの指導部は、戦後の一貫した指導の誤りを二〇回大会で白昼にさらけ出すのである。鳩山の「自主外交」に呼応する『平和と友情』の乱舞が冷水一斗をあびるためには、砂川闘争(五六年七月)・ハンガリー動乱・スエズ事件(五六年十月)が必要だった。

\*いわゆる「帝国主義的復活」について言及しておこう。構造的改良派の論客上田耕一郎は、敗戦を「日本帝国主義の崩壊」をとらえ、「占領時代の日本資本主義は、……決して帝国主義国家ではなく、民主主義国家と帝国主義国家という二つの道への発展の可能性をもった、一種の非帝国主義国家であった」ということを確認し、現状においても、日本は潜在的帝国主義であり、いまだ従属的な帝国主義国家に転化していないという。(『日本帝国主義の評価について』経評六〇年一月号) 上田は「日本帝国主義の崩壊——非帝国主義へ」というシエーマが、人民的産業復旧闘争という段階的な闘争方針によって、闘う力をもったプロレタリアートを敗北に追いこんだことを一言半句もかえりみることはない。敗戦という深刻な危機も、それが「帝国主義の経済的基礎」である独占の清算なしには、日本がすでに到達している資本主義の帝国主義段階をなら変えるものではなかった。独占の清算なしに人民的コースと帝国主義コースという二つの道を同一次元で同時に対置することが、直接的に、資本家的産業復興を人民的という美名によって遂行させたのである。日本独占資本に対する過少評価によるこれと同じ思考が、人民コースにかわる中立コースにおいて現在くりかえされているのだ。敗戦による財閥解体等のドラ

ステイックな外からの「改革」を外用薬として、日本独占資本がいわばニュースタイル独占としての拡大と発展を展開していくコースは、とりもなおさず日本帝国主義の復活であり、この見地に立つてのみ日本資本主義の戦後過程は明確に把握されるのである。そして、独占資本の経済的な基礎が戦前規模になり、その上に立つて安保条約が結ばれた五一年当時と、その後の生産の発展により、日本が、対外膨張を基本的な課題にし、米日同盟内の矛盾が顕在化し、米日同盟の発展的な再調整を日本独占資本が要求しはじめた(重光渡米)五五年に、日本帝国主義復活の過程の重要な目盛りを刻むことが出来るのである。

### 三

五七年二月に石橋内閣を引継いで、登場した岸内閣の課題は、安保改定を達成し、日本の帝国主義的飛躍の実質的な基礎を固めることにあつた。五六年から始つていた景気の変調は、国際収支と金融情勢を悪化させ、鉄鋼原料を中心にした対米依存への逆転が始り、金融情勢の逆調化は、五七年に入つてからアメリカのインパクト・ローンにふたたびすがらせ、貿易尻の悪化はICAの域外買付に示される特需依存を強めた。しかし岸内閣の方向は一般的にいわれているような「吉田内閣への復帰」からの切り抜け策を、米日同盟から引き出せるだけ引き出し、その一方では、過剰生産の圧力を、鉄鋼使節団の「画期的な」渡中(五八年二月)によつても解決しようとするのである。

五八年六月に、岸は渡米して、安保条約の暫定性をアメリカに確認させ、日本独占資本の力量を国内的にも国際的にも宣明する「日

米共同宣言」をとりつけた。アメリカ側の「改定」への消極的な態度を覆えず台湾海峡・台中紛争が、「中共の武力行使が極東に重大な緊張をかもしている」という藤山・ダレス共同声明(五八年八月)となり、改定交渉が始るのである。

安保改定のねらいを必要なまでに手短かにまとめみるなら、

- ①アメリカとのより本格的な軍事協力を確保し、その中で日本独占資本の政治力と軍事力を強化して、国内の労働者階級を中心とした民主勢力と対決し、政治的支配を強めること。
- ②戦後一貫して続けられてきた日本の急速な経済発展をテコに、すでに獲得した資本主義世界の中の一定の地位にふさわしい国際関係を作りあげ、その上にあつて、米日同盟をより「自主的な」ものに改変すること。

③軍事力の強化により反共軍事同盟内の自己の地位を高めることにより国際的威信をわがものとし、東南アジアをはじめとした諸国への対外膨張の看板を掌中にする。

④米日同盟内部の矛盾を調整し、アメリカから貸付資本を輸入し、東南アジア開発基金を引出し、欧州共同市場にみられるプロキキズムに匹敵する日米間の経済協力関係を志向すること。——以上四点に要約出来るだろう。日本帝国主義復活の政治的総固めとして出された安保改定によつて、日本独占資本は、「自由なる制度を強化する」(新安保第二条)立場に立つことを確認し、「戦争にまきこまれる」ことを理の当然として引き受けようとするのである。自民党内部あるいは対米関係においてさまざまな右余曲折を経つつも調印された新安保条約において、日本側の要求したいわゆる「自主性回復条項」がほとんど認められ、行政協定も「NATOのみ」の

改定に成功していることに注目しなければならない。独占ブルジョアジーは闘わない批准阻止闘争を利用し、調印成功によって新安保条約を既成事実とし、さきあげた諸々の階級的課題の内容追求を急ピッチで進めようとしているのである。

日本独占資本の工業的基盤は、五一年以来の急速な発展を通じて戦前の三倍を越えるまでになっている。産業の重点は、決定的に重化学工業に移転し、その生産の基礎を戦前以上に強固なものにした。独占の力量を測るものさしとしてしばしば引証される生産集中度の戦前に比べての相対的な低下も、ならん独占の弱体化を意味するものではない。それ自体、戦後の独占資本の生産構造的特質を示すものとして意味をもつことである。その最大の要因は、戦後日本経済の発展のテンポが急速であり、深刻な不況がなかったことから、独占の結果が、かならずしも企業集中を伴わず、技術の飛躍的な発展による新産業、新企業の出現もあって、巨大企業の多角化と「系列化」——旧財閥銀行の系統融資を中心とした金融系列と、中小企業を支配する下請系列——という形で進行したことが考えられる。なかんずく中小企業の下請系列化は重要である。戦後独占資本は、老大な数になる相対的過剰人口を、中小企業に貯え、これらを各産業分野にわたって広範な系列に支配し、中小企業群の有力者を選定して原材料生産から大請加工・製品販売に至る生産・市場系列（原料高・製品安）にしたがってこれらを組織するという、新しい結合関係（戦前の単なる「下請制」「問屋制」とは異なる！）をつくりあげること成功したといわなくてはならない。中小企業における労働集約的な生産による低劣な賃金は、巨大企業労働者との

賃金格差を生み出し、労働一般を極端に低い賃金で搾取する特殊な労働力商品化機構（いわゆる「二重構造」）をつくりあげた。産業構成の高度化にもなつてでてる、生産費の中で占める固定資本部分の上昇による低賃金の利用度の減退も、「近代的な」巨大企業の新鋭設備と、労働集約的な中小企業が結びつくことによって賃金国際競争力の強化に役立っている。

三井、三菱、住友を中心とした旧六大財閥による企業グループの再結集において、銀行と産業との結合は、戦前よりはるかにその意義をましたようだ。持株会社の解体により資本調達の特制的な支配機構の喪失により、設備更新のための莫大な貨幣資本の調達は、旧財閥系の機関銀行による系統融資の扱ふところとなったのである。これは一般的にいわれるような「銀行による企業支配」を意味するものではなかったが、戦後への日本独占資本の資本調達の中に占める徹底的な他人資本依存（昭和三年下期において、全産業での他人資本の比率は六七・五％、自己資本（企業の内部留保と株式）の比率は三二・五％になっており、戦前（九一年平均）の各々、三八・三％、六〇・七％と比率が逆転していることになる）の傾向を強めた。五大金融グループ（三井、三菱、住友、第一、安田）の資力は三二年において二兆二千億円でなくなり、銀行・信託・保険の資金総額の四割弱にもなっている。戦後の日本独占資本は、戦前の持株会社を頂点とする垂直的な結合をもつもの（財閥コンツェルン）から、系統金融・関連産業の系列化、技術的な契機による横断的な結合を主とした水平的な結合が巨大な多角・総合企業として出現しているのが、その現段階といえる。

電気・石油部門を除いた諸産業においては外資比率がいちぢるし

第一表 工業製品価格指数の推移

	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958
英 国	105	100	99	101	105	109	110
米 国	100	100	99	99	106	112	111
西 独	105	100	98	98	101	102	102
フ ラ ン ス	107	100	98	101	105	107	103
日 本	104	100	96	93	97	98	91

(出所) 英商務省 Board of Journal 59年9月4日号

く小さい（アメリカを中心とした外資導入は三三年六月までに総額三七七〇億円であり、内株式投資は五五、三億円にすぎず、大半は貸付金投資である）ことにもみられるように、いわば「コマーション・ベース」による階級的な対外取引以外は一切の「つつかえ棒」を必要としないのである。

日本独占資本の国際競争力は、先進国からの大量の技術導入と固有の低賃金の効果を二つながら合せ持つことによつて意外なほど強化されていることは第一表の示す通りである。この表にあらわれているように近年日本は競争上もつとも有利な情勢にあるのである。このことは来日したエアハルト西独経済相の発言や、この資料が国連の詳細な調査データのなかから、イギリス商務省が作成して発表したという事実からもわかるように西欧諸国の脅威となっているのだ。しかし対外膨張が比較生産費上の有利さよりも、固有の

インフレーション・ゾーンをもつかもたないかということにかかっている以上、日本独占資本はあえて安保改定による国際的威信の回復を求めたのだ。列強からは早くも、日本独占の調印達成をスプリングボードとした対外膨張の新局面が注目されている。<sup>\*\*\*</sup> 然り！日本独占ブルジョアジーは対外膨張を精力的に、追求しはじめた。

そのプランは何か？ それは貿易自由化である。

\* 構造的改良派の最左翼（関西派）に属する小野義彦は、昨年九月、安保改定の見通しについてつぎのような展望をだした（安保改定の政治と経済「世界五八年十月号」）。少し長くながるが引用してみよう。「……『自主対等』も要するにコトバと化した。米軍部が『現代戦下』に『事前協議』などあり得ない』という立場をとっている時、本文ではなくて交換公文にそのコトバがでる。そのほか行政協定の分担金条項の削除にしても公務外犯罪の裁判権管轄にしても、すでに既成事実となつていふことをおここんでいるにすぎず、新たにとりつけられた譲歩とみるべき事実はなにひとつない。行政協定のなかで、日本国民の生活にもつとも直接的で重大な影響を及ぼしているその他の条項——基地周辺の米軍の権利と権力（三条）、日本の市場をかきみだす無為替輸入の通路となる通関・出入国に関する特権（十一条）、駐留軍労働者の労務管理や調達方式（十二条）、さらにわが国の気象観測まで妨げる管理権や電波管理権など、これらの重要で切実な利害関係のある条項の廃止や改定がなにひとつとつけられていないことこそ、『自主対等』の看板下におこなわれる岸内閣の改定計画全体にとつてもつとも

第二表 戦前戦後の貿易依存度

年	輸出依存度 (A)	輸入依存度 (B)	貿易依存度 (A+B)
1925	20.4	23.8	44.2
1930	16.5	17.7	34.2
1935	21.5	21.5	43.0
1940	16.8	14.5	31.3
.....			
1946	0.6	1.1	1.7
1948	2.7	3.1	5.4
1950	8.9	10.4	19.3
1952	9.2	14.7	23.9
1954	9.8	14.4	24.2
1956	12.1	15.7	27.8
1958	13.1	13.2	26.8

(出所) 経済企画庁「日本経済と輸入依存度」(改訂版)より作成

岸首相は一月十二日「自由化の促進は、今後の日本経済の動向を左右する最大のカギであり、多少の摩擦はあっても、この際とくに大局的見地から思いきった

措置が登場している。進閣僚会議のプラン発表をはじめとして、現在まで抜打的に自由化措置が登場している。

今年に入ってから「貿易自由化」問題がにわかに脚光をあびている。カケ声だけは、五八年末にヨーロッパ諸国の通貨の交換性が回復し、欧州共同市場が発足した時からあったが、今年度冒頭の「貿易・為替自由化促進閣僚会議」のプラン発表をはじめとして、現在まで抜打的に自由化措置が登場している。

## II 帝国主義的対外膨張と貿易自由化

四

「致命的」なものとしてあらわれる」と条文改定の内容を検討し、大幅改定を主張する河野と岸・藤山派が対立を深めているとのべさらに「大衆運動は警職法当時以上の規模と意識性をともなうてくる」という情勢を前にして、また世界的には米ソ首脳交換訪問というような緊張緩和の大勢を前にして、日本大資本家自身が安保改定にかけていた期待が反対に懸念に変わりつつあるというのが事態の真相であろう。安保改定は所詮、日本支配層の矛盾にみちた「日米経済協力から利益を引出している独占資本家グループによる」「帝国主義復活の一つの構想」岸構想にすぎなかった」と断じたのである。しかしこれは、岸一派と河野一派の対立を「大ブルジョアジーの分化の問題」と規定し、「同派のプログラムのなかに『日ソ平和条約締結』、『日中国交回復と貿易再開』というようにこれまで革新政党だけがかかげたような目標がとり入れられている」河野派のコースに階級闘争の課題を見出したのである。五七年の経評の六月号(「従属経済論への批判」)で、初めて新講座派の構造的従属論に徹底的な検討を加え、「日本帝国主義復活」の問題を大胆に提起した論客小野義彦の凋落は目にあまるものがある。「中立論」に妥協してしまつたかれは、「日本帝国主義打倒を後へひっこめ米日矛盾の深化により日本帝国主義そのものが、アメリカとの軍事同盟を廃棄し、中立化していくという奇妙な路線を引かなければならなかつたのである。「中立化」の可能性を、岸河野の対立に求めたかれの見通しの誤りはあまりにも明白であろう。かれの挙げていた条文については、事前協議は交換公文に入ってしまったが、新条約第二条で「条約運営に關し日本の發言權を強化する」ことを取りつけ、行政協定につい

てもかれの挙げていた条文では気象業務に關する条項(第八条)以外はそれぞれかなり大巾な改定が加えられ、独占資本の「分化」ではなく「総意」の下に「自主性の回復」が果たされたことは指摘するまでもないだろう。日本資本主義に対するかなり精密な理解をもつ小野義彦が、中立論の泥沼に落ち込み安保闘争に關し野放図なオポチュニズムにおちいらざるをえなかつたことは、中立の主体は独占ブルジョアジーでなければならぬ(平和共存とは独占資本主義と社会主義の両方がなければならぬ!)、中立という戦略目的をたてるためには絶対に独占資本全部を(一部ならよい!)対決目標にしてはならないという中立論の日和見性・裏切り性を暴露するものである。

\* \* 集積集中度がもつとも高い水準にあつたのは戦時国家独占資本主義下であり、従業員千人以上の大工業の生産比率は一九四二年に三一・五%になつていた。しかし戦後は五一年の三一・五%から五二年二七・三%、五三年二六・一%、五四年二四・五%、五五年二四・二%と逐年のウエイトが減つていく。公正取引委員会の調査でも五五年から五七年にかけて集中度が調査業種八二種中二三種で減つていくことが指摘されている(宮下武平「戦後独占の形態形成要因」現代資本主義講座七所載参照)。

\* \* \* 「英国としては安保改定の軍事的意味にはほとんど無関心でその象徴する日米の結合が、アジアで日本の地位にどう影響するか、とくに英国の競争者としての日本がアジアに経済的進出を試みるさいにどんな意味をもつてくるかに注目している。」(毎月一日二〇日付)

第三表 輸出商品構成の変化

	9~11年平均	29年	30年	31年	32年	33年
食料飲料	9	8	11	7	6	8
繊維製品	56	38	38	34	36	31
薬品・化学製品	4	5	5	4	4	5
非金属材料	3	4	4	5	4	4
金属製品	7	17	18	13	11	13
機械類	6	13	13	21	22	22
その他	15	15	15	16	16	17
合計(%)	100	100	100	100	100	100

(出所) 大蔵省「通関統計」による。

施策を講じた「い」とい、経団連の石坂泰三は「自由化は世界の大勢であり、日本経済が自由化にふみきることは、ちょうど日本丸が旗をかかげて、世界貿易戦に前進せよ」という意味あいのものだ」とも語った。

いまや独占資本とその政治委員会は、帝国主義的対外膨張の新しいプラン——自由化にどう対処するかで活発な動きを示している。自由化とは何か? それを明らかにする前に、日本の対外市場進出のあらましをのべておく必要があろう。

日本資本主義は外国市場への強度の依存をそのいちじるしい特徴としている。もちろんそれは主として国内市場の伝統的狭隘性に由来するが、また原料資源の貧困という自然的制約も少なからず作用している。外国貿易が「日本経済のアクレス隼」(ペブズネル)であることは戦前・戦後を通じて変わるところのない日本資本主義のガ

周知の命題を展開した。

戦時及び戦後における日本の重工業の発展は、まず軍需、その他の直接的間接的な国家需要、戦後の復興需要、固定設備の大規模な更新、拡張等を主要な基盤とするものであった。これによる国内市場の拡大は、むしろ消費市場の狭隘性と衝突することなく、それを条件としながら、生産手段の市場（＝生産財市場）の拡大によってもたらされているのだ。第四表は、戦後の国内市場の拡大が、一方では農地改革等による消費市場の拡大によりつつも、主として生産財市場の拡大によって行なわれたことを示している。国内消費市場の限界をオーバーする生産の拡張が、もっぱら消費資料部門で行なわれるときには、その拡張生産物はそのまま外国市場に販路を求めなければならぬ。これに反して、同じ生産の拡張が生産手段部門で行なわれるときには、拡張生産物の一部が国内市場の限界を越え過剰となるにすぎない。他のより多くの部分は、生産拡張によって広くなった生産手段の国内市場に販路を見出すことが出来、同じ部門内で流通するからである。しかし、生産的消費の生産市場の発展における「独立性」は、すべての相対的なものにすぎない。「結局においては、生産手段の生産も消費資料の生産も必然的に関連している。というのは、生産手段は、生産手段自身のために生産されるのではなく、消費資料を製造している産業部門でますます多くの生産手段が必要となつてこそ生産される」（レーニン）「ペ・ジダーノフへの回答」）のであり、生産手段部門の生産もこのような関連において、終局的には、消費の狭隘な基礎の制限をうけることになる。しかも重工業化が不均等的に行なわれると、たとえば日本の造船工業のように外国市場への依存度がきわめて高くなるを得ない。

第四表 市場の拡大

	国内市場			輸出市場		業指 生産数
	合計	消費財市場	生産財市場			
9~11年	100	(100)	100.0(41.9)	100.0(58.1)	100.0(16.4)	100.0
22年	42.5	(100)	70.0(77.3)	24.9(22.7)	… (1.1)	37.4
26年	118.6	(100)	100.1(33.2)	155.1(66.8)	47.8(9.3)	115.1
28年	160.8	(100)	128.2(32.1)	167.5(67.9)	51.5(5.5)	159.7
30年	176.5	(100)	137.3(32.1)	199.7(67.9)	82.7(7.0)	189.4
32年	235.2	(100)	157.8(27.3)	268.7(72.7)	105.2(6.7)	273.0

(出所) 昭和33年度版 経済白書

ったことにより危機を深めた。生産が戦前の三倍を越えているのに対し、輸出数量指数が、五九年二月になつてやつと戦前水準に達したという生産と輸出とのギャップは、この植民地市場の喪失とアメリカの占領による対米偏重の貿易構造に由来している。

日本の対外進出の困難さは、戦後の貿易依存度の減少に端的にあらわされている。第二表に示されているように、戦前日本の貿易依存度は、四〇%を越えて

ンであり、「日本経済の危機の叫び」がいつも、国際収支の赤字をきつかけにして起っていることは、日本ブルジョアジーの対外膨張慾を絶えずかきたてないではおかなかつた。戦後日本資本主義対外市場問題は、満州・中国・台湾・朝鮮等の植民地を一切失つてしま

いたが、戦後は、近年上昇傾向がたどられているとはいへ、三〇%に満たない低さである。この変化が起つた原因は主として外部的なものである。第三表でわかるように戦前の輸出の中心は、繊維品であり、工業総生産額の三〇%を占める繊維品の七〇%近くが植民地を中心とした外国市場に輸出されていた。戦後の日本は、生糸、綿織物の国外市場の大半を失い、繊維品の総輸出額に占める割合は戦前の半分に減つた。繊維品の輸出停滞を中心とした輸出規模の低さは、国内資源の涸渇を早めつつも、国内資源の利用度を高め、又製品輸入を原料輸入に変えてパルプ・鉄鉄・ガラス等の国内自給ができるだけの工業化を進めることにより輸入依存度が小さくなったのである。このことは日本の重化学工業化を進めたが、経済企画庁がいつているように「重化学工業化は、貿易依存度低下を構造的に必然ならしめる」のではなく、貿易依存低下は、輸出を極端に困難にした戦後日本の国外市場の条件にあることは、戦後の日本が現在まで徹底した管理貿易制度をとつていことにあらわれている。しかし、戦時経済に触発され、植民地市場の喪失によって劇的に促進された、日本の戦後経済発展のトレンドともいふべき重化学工業化が、市場問題にはたした少なからぬ役割についてはふれないわけにはいかない。このことは、生産の上昇と輸出のギャップがどうして日本経済を破綻させずにすんだかをとくカギをなすものである。

レーニンは、「ロシアにおける資本主義の発展」の中で、資本の有機的構成の高度化は、個人的消費に対して生産的消費のより急速な増加を生ぜしめるものであり、資本主義の国内市場の発展は生産手段に関してより多く行なわれ、個人的消費の制限からは、ある程度「独立的に行なわれる」といふ、資本主義の市場問題についての

戦後の新しい技術的条件の下での固定設備の大規模な更新・拡張は、重工業全体の不均等発展を強め、国内で生産能力化出来ない大量の生産財——プラントを作り出し、その輸出を進めるための資本輸出が精力的に追求されようとしているのだ。「日本経済の重化学工業化特に機械工業の振興は、国内市場を拡大させることにより、巨大企業の生産力に見合う安定的な市場の要請の一端に込めることはできるが、全てをみたすことは不可能であり、重化学工業品とりわけ機械製品の輸出を振興しなければならない」（経済協力白書五九年版）のである。

つぎに輸出の商品別・地域別構成についてみてみよう。

すでに述べたことから明らかなように、日本の重工業化は、輸出品の質を戦前とは一変させた。日本の輸出品は大別すると繊維品、重化学工業製品、および雑品類の三者になるが、第三表にみられるように、戦前より輸出が増大しているのは機械類、金属および同製品にあらわれされる重化学工業製品であり、繊維品輸出の低落ははなはだしい。

これらの輸出品の販売市場はアメリカと東南アジア諸国、ヨーロッパ、アメリカとイギリスの植民地とその勢力範囲に及んでいるが第五表でわかるように、主な販売市場は、アメリカと東南アジアである。

輸出入を通じてアメリカの比重は戦前と比べものにならぬくらい高い。これは長い占領下に作りあげられた対米偏重の貿易構造と植民地喪失、アメリカのアジアへの対外膨張によるアジア市場の縮小によるものである。

「従属論」という非科学的な理論をデッチ上げるために公認のマ

ルキストは苦心するが、かれらが好んで従属のメルクマールとしてあげるのにこの対米「従属」の貿易構造がある。従属論者の一人渡辺武は、アメリカが日本独占資本を目下の従属的同盟者としておくために握った環節を、二つあげ、その第一環節として対米従属貿易構造をあげている（二つ目の環節としてかれがあげるのはアメリカの外資の流入——これが日本独占資本の「自主性」を危うくするものではないことはさきにのべた）（「資本蓄積と帝国主義的膨張の道」経評六〇年一月号）。はたして日米間の貿易は「侵略的な従属貿易構造」になつてゐるのだろうか。もしかりに「日本製品を国際価格の半分の値段で買い、アメリカの輸入品を高い値段で日本におしつけている（新綱領）のであれば、対米従属はこの貿易構造によつて立証されるであろう。だが、日米間の通商関係は、レッキとしたコマーシャル・トレードである。第五表にみられる対米輸入と輸出の漸増は決して「ますます従属化している」のではない。

われわれがさきに日本独占資本が帝国主義的な対外膨張をその課題にしはじめた時点として銘記した、五五年当時に、アメリカが復興してくる日本独占に対しては安定した市場を提供しうる立場にはないという矛盾が露呈し、日本貿易の対米依存が独占の「市場転換」によつていちじるしく減少したという経緯があつたことを忘れてはならない。第二次戦後生糸貿易が完全に近いほど衰退してからは、日米間の貿易関係は敵対的ではある。重化学工業品を主要輸出品とするようになってゐる日本独占資本は、この市場をアメリカに見出すことが出来ないのに、その原材料をアメリカから買わなくてはならないことにより製品のコスト高、東南アジア進出の不利、原材料と輸入に返見る輸出品としては、雑貨類しかないことによる対米

入超という諸々の矛盾に突き当たつたのである。最近における対米偏重の意味するものは、日中貿易の杜絶もさることながら、中小企業産の雑貨類だけではなく、ミシン、トランジスタラジオ、小型自動車、鋼材、車輛等の独占体の生産品が輸出されるようになったという輸出品構成の変化を示しており、第五表のような構成比ではわからないが、五九年一月九日における対米貿易は、輸出七六一四七万ドル、輸入六七一八三万ドルで戦後はじめての出超（八九六四万ドル）を記録しているのである（シエトロ「海外市場白書」五九年版）。この日本商品のアメリカ進出は、一昨年からはつたアメリカの急激な金流出をもたらしたアメリカの「輸入ブーム」に食いついたものであり、それに対してアメリカは、昨年十月のガット東京総会で日本に對ドル輸入差別的撤廃を申し入れ（シロン演説）、自由化の「外庄」となつたのだ。（第五表は末尾）

東南アジア市場の伸びは小さい。輸出構成比でも、五五年以来年々減つてゐるし、貿易額でも五七年八三八六万ドル、五八年七四〇九万ドルと減少してゐる。東南アジアは重化学工業品の輸出品場であり、独占資本は、西ドイツ、イギリス、アメリカ等としのぎをけずる販売競争をあえて辞さず、資本輸出を行いながら、自己のインフルエンシャル・ゾーンの構築にいそがしいのである。貸付資本不足もあつて、海外投資も伸び悩み、この地域に日本はいまだ確固たる重工業原材料とブランドの市場をもつていない。

\*戦後日本の資本輸出は、五九年三月までに、一億三千万ドル強になつてゐるが、その主たる目標である東南アジアの伸びが著しく少ないことが特徴となつてゐる。総額一三二七六四万ドルの内、東南アジア向けは、二三、五六一千万ドルで、全体の一七・七%であ

り、内訳をみると帝国主義段階に本来的な資本輸出の形態である証券取得はさらに少い（証券取得六、〇一七千万ドル、債権取得一七二七三千万ドル、不動産取得二七〇千万ドル）。東南アジアに勢力圏を確保するための資本投資が成功するためには、一定の勢力圏を前提しなければならぬという条件は、敗戦帝国主義にとつて決定的な桎梏となる。東南アジア進出を目指して、円借款・延払いをはじめとする様々な国家の市場干渉機能が連発されてゐるが成功をみるにいたつていない。資本輸出を目指す独占諸企業が、資本過剰に悩みながらも、その資本が、海外投資一単位に必要な固定量に達しないという矛盾（自己資本比率の低位！）を解決するために策定された、海外投資会社構想は大蔵省と通産省との内輪もめ、安保改定によりアメリカから引き出そうとした東南ア開発基金の失敗によりわずかに五〇億円の海外経済協力基金に矮小化されてしまつた。このような状況は、独占資本の政治委員会内につきのような危機意識すら生み出している。「政府は貿易自由化政策をかかなり早いテンポで進めているが最近通産省内部に現在のよ

うな対米・対西欧貿易関係を重点をおいた自由化政策を進めていけば対東南アジア貿易政策と遊離し、ひいては東南アジア市場を失うおそれ大きいとする見解が高まつてゐる。」（日経二月十六日付）（傍点筆者）

## 五

日本は現在にいたるまでかなり徹底した管理貿易制度をとつてきた。ダンピング・差別関税制度・輸出入の割当制や許可制・金本位制の放棄に伴う為替管理の強化といつた帝国主義段階の市場争奪戦

の武器でガンジガラムに武装してゐるといつた態である。門戸開放の度合を示すものといわれる自由化率（外貨予算の中に占める自動承認制——A・A制品目と、割当制——F・A制品目との比率）は昨年未まで三二%になつてゐるにすぎない（OEEC諸国の自由化率は、一昨年末の交換性回復以来九〇%を越えてゐる）。

アメリカがマーシャル・プラン以来撒きつづけた金・ドルを回収しなければならぬということにあらわされてゐる世界市場の統一性の回復と、貿易自由化というルールによつてはじめておられる貿易戦争は、いわば世界の大勢である。日本独占資本は、安保改定調印の達成によつて国際的威信を獲得し、昨年末に十三億二千二百万ドルにもなる巨大な外貨を貯えたのを機会に、自由化に踏みきつたのである。この「踏みきり」はかなり画期的だ。そもそも自由化とは一方的なものでは意味がない。相手方にそれを要求し、市場争奪戦に勝ちぬく自信をもつた諸国が競争相手につきつける武装解除の意味をもつのである。そして「自由化への踏みきり」の直接の契機になつたのはさきにのべたガット東京総会におけるシロン演説だつた。文字通り日本資本主義の武装解除になるか（たとへば、戦前の浜口内閣の時に行なわれた金解禁——一九三〇年——の際には、輸出増大どころか、為替の暴落、金流出、資本逃避等の経済混乱をまねき、丸二年で再禁止しなければならなかつた）、自由化の代償として獲得出来る対米輸出制限問題の解決、ガット三五条援用撤回、円の交換性回復をステップに輸出増大をみちびくことができるかといふ決定的な地点に、日本独占は立たされてゐるのである。昨年十一月の経団連の自由化決議にはじまり、現在まで三次にわたる自由化措置が発表され、円為替の導入、資本の自由化も論議さ

れはじめた。われわれが注目しなければならないのは、一月十二日の「貿易・為替自由化促進閣僚会議」第一回会議で決定された「三年間で完全自由化を目指す」という方針である。三年間という期間設定は、総合政策研究会の四年半という提議を蹴って決められたものであり、自由化への動きはかなり急ピッチである。今まで決っている自由化措置だけでも、来年四月には自由化率は四一%にふえ、自由化の大宗をなす繊維原料がA・A制になると七〇%位になるといわれる。

自由化が日本経済をムキダシで国際市場戦の中にさらすものである以上、独占資本の当面の目標は、第一には、商品の国際競争力をつけるための徹底的な体質改善であり、第二には、みずからの輸出増大を保障するにたる基盤的市場の獲得である。この二つの目標を『三年間で』達成するかしないかに、独占資本の死活ともいえる重大問題がはらまれているのだ。

六

新年冒頭の池田発言以来、日中貿易問題が注目を集めている。政界の最右翼池田の口から「日中関係打開」が語られるわけは、貿易・為替自由化に成功的達成には不可欠な基盤的市場の必要性と関連させて考えれば明らかだろう。日本の独占資本が、その厳しい「反共」政策にもかかわらず、米日同盟に付随する限界市場として中国市場進出の要求もっていたことは、五八年二月の八幡製鉄の稲山を団長とした鉄鋼使節団の訪中と、鉄鋼協定をふくむ第四次日中貿易協定（二を参照）によっても明らかである。斜陽産業といわれる石炭、化学肥料、繊維、造船等の部門の市場として、中国市場が

なりのポテンシャルをもっていることも確認済みになっている。未だ具体的な内容となっていないとはいえない、日中貿易促進は、独占資本の明確な経済プランになっていることは疑いを入れない。このような動きの契機となったのは、「跡目継ぎ」を目指す自民党各派閥の主導権争い（中国を制するものは自民党を制す！）もあるが、一昨年来つづいている西独、英国等の急速な中国市場進出と、（西独は五七年から五八年にかけて、中国市場に四七六十万ドルから一六二四万ドルに輸出をのぼし、英国は、三四一十万ドルから七六三万ドルに輸出を増大させた）なによりも安保改定調印により米日同盟内で、自己の地位を強める独占資本が、対米関係と対中関係の二者択一をアメリカから迫られないだけのフリーな立場を固めたことにあるだろう。

われわれはしかし、単に「日中貿易打開」を目指す独占資本の意図に探りを入れるだけではなならない。われわれがこの問題に関心を持つのは「日中関係回復」という極めてあいまいなモメントを、安保批准闘争の中でどのようにとらえなければならないかという問題があるからである。すでに代々木共産党は早くから、安保改定阻止闘争に日中関係回復の闘争を結びつけることをとなえ、昨年の石橋、松村訪中を絶賛し、岸以外の「友好的な」ブルジョアジーを含めた民族民主統一戦線、を安保闘争の方針としてかかっていた。安保改定を単に、かれらのいう「安保体制」の量的膨張（より一層の従属化）としてしかとらえることの出来ない代々木共産党は、安保改定のもつ決定的な意義を見失わざるをえないのである。安保闘争を妨害しつづけてきた代々木共産党は、臆面もなく語る。

「批准阻止は、当面さしせまった重大な任務であり、これに最大

の努力をはらわなければならない。しかしそれがどんなに重大であるといっても、この闘争の成否に運命をかけるような考えにおちいり、安保放棄、サンフランシスコ体制打破の目標を忘れ、したがって民族民主統一戦線の結成をかちとる一貫した基本的任務を忘れるならば共産主義者としての大衆に対する正しい指導を放棄することになるだろう」「したがってわれわれは、当面の闘争においても、全面軍縮、日中関係と日ソ平和条約締結、沖繩問題、民主主義擁護、中立政策などの当面の政治的課題を大衆に示し、これと人民諸階層の要求を結合して、ますます広汎な人民を闘争に動員することを重視しなければならない」（アカハタ二月一日付社説「八中総決議は闘争的態度を呼びかける」）。

安保改定調印は、国際的にも国内的にも深刻な矛盾をうみだし、反動の孤立化と人民の統一の可能性をもたらし、安保改定を許しても安保放棄が目標だから、安保改定に運命をかけることなく、日中関係打開をはじめとした諸々のプログラムにとりくめというのが現段階におけるかれらの方針である。

総評の岩井は、批准阻止闘争を尻目に三月に渡中することになっている。

批准段階の闘いが行進と署名のキャンペーンにながれ、本質的な闘争が見送られていき、「安保体制」破壊とそれにつながる日中国交回復が裏切者達のますます大きな関心を集めているのだ。右も左も一体となって追求しようとしている日中間問題を、革命的プロレタリアートは、現時点においては、どのようにとらえるべきなのか？

現在の、ソ連、中国が、その至上命令である平和共存政策の本質

的な裏付けとし、又平和共存下のソ連、中国が資本主義体制に与えるインパクトともしているのが東西貿易であることは殆ど疑問の余地のないところである。「商品が国境を越えないと弾丸が国境を越える」という現象論がそのまま平和擁護の戦略になり、「社会主義圏との通商は、民族の利益につながり、国民経済の平和的發展を保障する」という国民経済的思考が、単なるアシテーションではなくまかり通るのである。

フルシチョフは第二回大会で、東西貿易の役割をこう規定した。「世界貿易の広汎な発展は、国際緊張を緩和し、相互の信頼を強めるうえで重要な役割を果たすことが出来るであろう。障害が生れているにもかかわらず、欧米資本主義諸国とソ連邦との商品取引は、一九五八年には、一九五〇年に比べほぼ三倍にふえた。われわれとスウェーデンとは順調にいった。フランス、イタリアとの長期貿易協定も結ばれたし、その他の国々との通商も拡大しつつある。」（ソ連邦共産党第二回大会におけるフルシチョフ報告）フルシチョフは、東西貿易に、緊張緩和の現実的基礎をみだし、商品取引に、普遍的重みを託しているのである。しかしながら、通商取引において「社会主義型の国際商品」（コールマイ）という、本来コスモポリタンである商品に対する生産様式から規定性が全く意味を持たないことはつぎのマルクスの指摘によっても明白である。「産業資本が貨幣または商品として機能する流通過程の内部では、貨幣資本としてであれ、商品資本としてであれ産業資本の循環は、極めて相異なる社会的生産様式——これが同時に商品生産である限りでは——の商品流通と交錯する。商品が奴隷制に基づく生産の生産物であるが、農民（……）または共同体（蘭領東インド）または国営生産（往時の

第六表 ソ連・東欧の主要地域別貿易 (1956~58年) (単位: 100万ドル)

	輸 入						輸 出					
	東ヨーロッパ			ソ 連			東ヨーロッパ			ソ 連		
	1956	1957	1958	1956	1957	1958	1956	1957	1958	1956	1957	1958
社会主義圏内の通商の合計	3,250	4,000	3,950	2,630	2,770	3,190	3,390	3,720	4,170	2,660	3,230	3,080
資本主義圏との通商の合計	1,420	1,740	1,800	910	1,610	01,150	1,600	1,700	1,800	840	1,050	1,110
西 欧	1,070	1,250	1,320	600	700	650	1,150	1,260	1,310	600	770	720
北 米	6	100	130	30	30	50	50	50	50	30	30	50
一 産	290	390	350	280	430	450	400	390	440	150	250	340
そ の 他	—	—	—	10	10	10	—	—	—	110	110	110
世 界 全 体	4,670	5,740	5,750	3,610	3,040	4,350	4,990	5,420	5,970	3,610	4,360	4,300

(出所) 国連ECB報告

が打出され、圏内の各国が特技、経済条件等によって圏内分業体制の一環として位置づけられることになり、その方向は、一昨年の五月に開かれたコメコン第七回会議で国際分業についての原則の一致をみたのである。圏内国際分業が、東ヨーロッパ共和国の実現ではなくて各国間の価値法則貫徹による通商取引の発展を目指すものであったことは、ループルが同時に交換性を回復し、圏内の管理通貨となったことでもわかる。チェコは主として重電機、ハンガリーは重建設機械等、ルーマニアは石油等というような生産分担が明確化したことは、各国の買

ロシアに現われる農奴制に基づくその如き) または半未開の狩猟民族を問わず、それらは商品及び貨幣として産業資本が以て自らと表示する貨幣及び商品に対応して、産業資本の循環にも入りこめば、商品資本によって担われる剰余価値——これが収入として支出される限り——の循環にも入り込む。つまり商品資本の両流通部門に入りこむ。それらが出てくる生産過程の性格は、どうでもよい。商品としてそれらは市場で機能し、産業資本の循環・ならびにそれによって担われる剰余価値の流入・に入りこむ、かくして産業資本の循環を特色づけるのは、商品の由来の全面的性格であり、世界市場としての市場の定在である。」「(「資本論」第二巻青木版一四四頁) 国際の商品流通では、商品はそれが作られた生産過程のいかんを問わず、一個の価値物であり、価値の実現を求めたのだ。「ソヴィエト的生産様式」の生産物があることは、世界市場に登場したかぎりでは意味をもたない。同様のことは貨幣についてもいえる。従って東西貿易を規定するものは、「社会主義」国の資本主義圏との通商関係を否定しないかぎりでは、「われわれは自分の利益になるように商売したいが、かれらも(外国の資本家たち——筆者注)自分の利益を望んでいるのであり」「われわれは商人として、関係を結ぶのであり、君はわれわれに、われわれは君に貸しがあるということ、そして君のあたりまえの利潤、いや水増し利潤でもいい、それはどのくらいまでいくかわれわれは知っている」(レーニン「ソヴィエト共和国の国際・国内情勢について」(傍点筆者)という、商業取引の原則である。レーニンはジェノアに、共産主義者としてではなく、商人として出かけたのであり、「すべて商人というものは或る程度政治を考慮に入れる」(同右以下同じ)としても、それ

は「外見上非常に堅実な信頼出来る様子をしていない政府と契約をむすばない」という商人間の闘争の論理にすぎなかった。しかもこの契約の「限度は決っている」し、レーニンにとっては「各赤軍兵士をして、このかけひきとは何か、武器の力とはなにかを知らしむる」必要があったのである。東西貿易の無制限的な拡大の中に、平和共存の物質的な基礎を見出し、国際緊張緩和と相互信頼を意義づけるフルシチョフと、レーニンとの差をかき分けるのは容易である。スターリン・ソヴィエトがレーニン死後、日本帝国主義者との北樺太石炭利権契約をはじめとする無数の通商条約によって「祖国防衛」と「国境保全」を策したのと同じように、フルシチョフは、一九五三年には十五カ国だった通商協定を、五八年には、日本をはじめとする三五ヶ国の資本主義と結んでいるのである。一方における通商的取引による資本家的利潤の実現にすぎない東西貿易は、第六表のように年々増加し、フルシチョフをして「平和勢力の増大」を確信させているのである。

このような東西貿易の伸長が、単にフルシチョフ流の「政治的」通商ではなく、最近における「社会主義圏」内の各国間の価値関係の一層の貫徹にもとづく通商関係の発展の、外延的な拡大と考えられる点は重要である。「社会主義圏」には、一九四九年以来、経済相互援助会議(略称COMECON又はSEV)とよばれる協力機関が作られている。一九五六年当時までは、民族共産主義にもとづく各国個々のアクトルキー実現を目指す、総花的な重化学工業化が追求されたため、圏内の通商は、完成品の取引に限られ、コメコンの役割は大きくなかった。しかしこの政策が、ハンガリー・ポーランド等で破綻し、五六年のベルリン会議で「ソ連東欧圏経済の統合化」

易依存度を大きなものにし、東西貿易を進展させる条件となったと考えられるのである。第六表で明らかのように、東ヨーロッパ諸国と資本主義圏との貿易は年々増大している。この表を見ておそらく、東ヨーロッパ諸国の通商の実に三〇%以上が東西貿易によってなされていることに奇異を感じないものはなかる。しかも東西貿易の特徴といわれている一次産品生産国との通商は意外に少ないのである。国際ブルジョアジーは、戦後の各国の危機を、アメリカの援助、軍事封鎖を軸とした「社会主義圏」に対する封じこめ政策によって脱し、各国の生産復興と経済発展により、チンコム・コムといった規制を不可欠なものとはせず、むしろ市場競争奪戦の中で、自己の有利な立場を築くために、東西貿易を取引上の道具として積極的に利用するという段階に入っていると考えられる。第一次大戦後のいわゆる「相対的安定期」において、ソ連との通商に最も熱心だったイギリスが現在東西貿易の主役であることは、興味深い。東西貿易における資本家的利益追求の意味をアナロヂックに物語るものであろう\*。

日中国交回復国民会議は一月十七日、池田発言等に見られる自民党の動きに対し「政府与党の一部に『現われた安保改定後に日中打開をやる』という考え方はゴマカシであり、安保改定阻止運動のマトをねらった悪意ある欺まん政策であり、反動派の欺まん政策を暴露しつつ広い国民層にまで要求が拡大している条件を生かし、安保改定阻止と日中国交回復を固く結合し闘い抜かねばならない」(「日中貿易」二月一日号)という声明を発表した。この声明は「政府与党一部」の日中打開策が安保改定後の独占ブルジョアジーの対外膨張のプランとしての自由化と連結した基盤市場獲得の要求にもとず

いた、極めて資本家的な政策であることを理解していない。日中打開策が安保と同じ根から出た独占の対外膨張のプランであることを理解し得ないもののみが、池田発言をゴマカシと感じ、安保闘争がマヒされることを恐れ、安保改定阻止に「運命をかける」ことを拒否し、日中国交回復と安保を固く結合するという名の下に安保改定阻止闘争を放棄し、広い国民層への拡がりを、人民的な日中国交回復という、幻想にまで高めるのである。

岸首相も、池田、河野等にならって、日中打開策を口にしてはいるが、安保調印時における中国側の岸批判はすさまじい。自由化の進展とからんで中国市場獲得の要求が独占ブルジョアジーの中でより強くなった場合に、安保宰相＝岸にかわる自由化・日中貿易宰相を繰り出すことも考えられる。正月冒頭の池田発言以来の池田の蠢動は、二月十日の衆院商工委員会における日中・日ソ貿易の発展のために適当な機会を見つけて訪ソしたいという発言によって更に具体化した。独占ブルジョアジーの触手が政界の最右翼池田に向いてることを物語るものであろうか。

\* コメコンの情況、生産分担の諸内容については、日本国際貿易促進協会「国際貿易」三四年九月十五・二十五日合併号参照。

東西貿易の拡大からさらに「共産主義社会の建設につれて、ソヴェト・ループルがしだいにドルを排除して世界市場にのりだしていくことは疑いない」(オストロヴィチヤノフ・第二一回大会における討議演説)に至るソ連官僚の展望が、今後国際的な階級闘争の中でどんなに見事な裏切りをやっているかは想像に難くない。単なる「物量誇示」によってしかプロレタリア国際主義

を示すことの出来なくなったかれらは、五六年のスエズ事件に始る後進国の激動を拱手して傍観し、それが民族資本の勝利によってブルジョアの安定が確立していきつつある中を、買弁化を深めつつある民族資本を相手に、アメリカとの援助競争に乗り出しているのだ。最近のソ連圏の対外膨張が、ソヴェトの生産様式のような本質によるものかについての立入った分析の必要性！

## 七

独占が追求する対外膨張のプランである自由化が対外膨張の実質的な内容となるためには、基盤的市場の獲得と同時に、徹底的な企業合理化、体質改善が不可避である。帝国主義段階の貿易関係において、本来二次的な意味しかもたない比較生産性が、貿易自由化という通商関係においては意義を高める。日本独占資本が目指しているのも、有力な勢力圏を確保していないという対外市場における不利にもかかわらず、国際競争力の優位さ(生産費上の優位)が、商品輸出の伸びにつながるという「自由化」の利点にあるのだ。第一表に明らかのように、五一年以来の合理化運動によって、独占資本は、特殊な労働力収取機構を保持しつつ、かなりの国際競争力を持つにいたっている。しかし、その主なる重化学工業品——特にプラントの輸出は、鉄鋼にみられるような二重価格制、自動車にみられるような輸出輸出の上になされているものであり、鉄鋼の合理化過程を基軸にすると、第三次目の合理化の徹底的な遂行が要請されているのだ。合理化・企業整備のための機械輸入も今年に入ってから急上昇し、国際収支に赤ランプをともしたくらいである。独占資本の体質改善の追求と関連をもつものとして注目しなければならぬ

は、アメリカ資本が急速に流入しはじめていることだ。さきにも述べたように日本は、厳格な外資法を施すことにより、これまで外資比率は低かった。五〇年の外資法制定以来、日本は、アメリカからの再三にわたる外資法制限緩和要求(利潤・元本の送金制限等)にも応じなかった。独占資本は、国内、国外における過当競争に勝ちぬくために、民間資本の輸入を企業の直接支配の危険の少ない貸付金投資と有期限の技術援助にかぎってきた。しかし日本独占のゆるぎない基礎確立と、安保調印による米日同盟の再編成の中で、米国外資の流入は新局面を迎えている。

昨年のIGEと東芝との資本提携をはじめとして、デユポンはネオプレンの合併会社を昭和電工と設立し、トヨタとフォードの提携問題も起っている。昨年九月の「ビジネス・インタナショナル円卓会議」以来、米国内企業者グループの来日が相つぎ、五月にはアメリカのシンジケート団の来日が予定され、通産省は外資法の大中緩和の方針を決めた。自由化に備えるための合理化の追求を目指す独占は、第三次合理化計画に必要な資本調達のための貸付資本の一部をアメリカ資本により補い、国際競争戦における自己の立場が強化されることを期待しているのである。これは欧州共同市場の成立が、かならずしも欧州からのアメリカ資本のしめだしにはならず、むしろ逆にアメリカ資本の輸出が増大しつつあるのと同じ事情によるものであり、アメリカの最近の資本輸出は、アメリカにおけるドルの減価、コスト高を逃れて安定した通貨、高利潤率を求めめる方向で急速に増大しつつある。安保調印後におけるアメリカとの資本提携の活発化、足立全権の提起した日米経済協力委員会構想等は、本来同床異夢の関係にあるフランスとドイツが、ボン＝パリ枢軸を作るこ

とによって、自由化体制に備える「ブロック化」を志向したと同じような「日米間のブロック化」が日本独占によっても追求されていることを示している。イギリスを「世界の工場」とし、イギリス商品が世界の隅々まで埋めつくしていくというかたちで行われた自由主義段階の貿易関係とはことなり、ブロック化と自由化という一見相異なるモメントが相携えて登場するところに、現段階における「自由化」の特殊な意味があるのだ。「自由化」は自由貿易の楽園への復帰ではなく、帝国主義国間における資本提携、国際カルテルを新たな形で生み出しつつ行われる世界帝国主義の再編過程だといわなくてはならない。独禁法第三次改定問題が論議されはじめた。この目標にしているところは、広範なカルテルを合法化することにより、外貨割当制を通して生産調整を行ってきた国家機能がなくなるのを補充するとともに、内部金融による蓄積を可能にするトラスト化の方向であろう。関連事業の系列化のみならず、同一部門の統合化によって過当競争を排しつつ、すでに原子力開発部門で進められているトラスト化が進行する形勢にある。

「自由化」という新しいプランを規制因に加えつつ始められた「業界再編成」はとりもなおさず資本家的合理化による労働者階級に対する圧迫と、中小企業の階層分化につながることは自明である。重化学工業品のコスト安のためには、エネルギー源を国際的に割高な国内炭から、国際的に割安な重油・外国炭に依存しなければならぬ。日本独占の追求する石炭合理化は、自由化を迎えて、孤立する三井三池の兵糧攻めとなってあらわれた。三井三池の闘争は、帝国主義的対外膨張には不可欠な資本家的「安定」が、その第一歩を画するか否かという意義をおびえてきた。

五七年から五八年の不況下において、国鉄、鉄連、日教組を中心に激しく闘われた闘争を、石田労働による強圧によって斥け、独占資本の主要課題——安保改定に取組んだ岸政府は警職法闘争の敗北を、「奇妙な勝利」から「闘わない春闘」によって切り抜けた。そのプランを進めて来た。安保調印を成功させた独占ブルジョアは、新生民同の躍動、日教組の方針転換、三井三池の孤立、総評の日本的組合主義方針といった労働運動の巨大な右傾化の潮流を眼前にしているのだ。公認の前衛政党の無能と、社員幹部の裏切りによって、独占ブルジョアは、一年有余の安保闘争に終止符を打ち、「安保改定から貿易自由化へ」つながる帝国主義的対外膨張を、資本家的「安定」の上に遂行しようとしているのである。このような労働運動の右傾化をいしどめ、労働運動の左からの分裂をはかっている革命的プロレタリアートの闘争の焦点は、安保批准阻止闘争にある。五一と五五年という日本帝国主義復活の二つの基点は闘うべくして闘えない労働者の敗北によってその地位を与えられた。六〇年の安保をめぐる闘いで、三度目の愚劇をくりかえすなら、プロレタリアートは、決戦の日を、見通しのない彼方に遠ざけ「資本家的安定」が生ける屍の上に一定期間勝を制することになるのだらう。

ドゴール・フランスは、二月十三日、サハラで核実験を行った。フランスの核クラブ加盟は、世界帝国主義の再編成過程における核兵器の持つ政治的意義を高めた。日本独占ブルジョアは「世界貿易戦争に舟出する日本丸」(経団連・石坂泰三)には精巧な原子砲が不可欠であることを益々確信するにちがいない。

(一九六〇・二・二二)

第5表・貿易における地域別構成比

年	度	中国・韓国・東南ア				統計	
		台湾の合計	東ア	アメリカ	その他		
輸	戦前	1934~36	40.5	18.8	16.1	24.6	100
	戦後	1955	6.2	28.1	22.3	43.4	100
		1956	8.4	26.2	21.8	43.6	100
		1957	1.1	25.9	20.9	46.1	100
		1958	6.9	22.6	23.7	46.8	100
出	1959	1-8	4.8	20.3	36.6	37.3	100
輸	戦前	1934~36	30.3	16.7	24.8	28.2	100
	戦後	1955	6.9	22.2	31.2	39.7	100
		1956	4.3	19.9	32.9	42.9	100
		1957	3.8	15.3	37.8	39.5	100
		1958	4.7	14.1	34.7	42.5	100
入	1959	1-8	3.3	15.9	42.3	41.3	100

〔出所〕 経評60年1月号，渡辺武「資本奮と帝国主義的膨張の道」

# 六十日の教訓

—国会デモから羽田デモへ—

島 成 郎

## 序 説

### 一

ここに二つのデモがある。支配階級を慌てさせ、ジャーナリズムをして「未曾有の大事件」としてトップ・ニュースにかざらせた安保反対の政治デモが二つある。

一九五九年十一月二十七日第八次統一行動の国会デモ。  
一九六〇年一月十五日—六日、安保調印に向う岸首相渡米に反対する羽田空港デモ。

らデモに至るいまだあきらかにされていない過程を白日にさらすのがこの小論の目的である。その分析と闡明によって、現在どうとうと進むブルジョア階級の政治的経済的攻勢と、労働運動の右より再編の進行に抗して、苦闘を続ける若き戦闘的労働者に、日本労働者階級の革命的再編の道の手がかりの一つでも提供することが目的である。

「最大の危険は労働者階級を政治闘争においやる総評の指導方針にある」と民社党、全労は、大上段からきりつける。

「運動の危機の原因は、組織の弱さにある。」と総評幹部は、尻込みして自己批判する。

「危険なものは、トロツキストの挑発であり、その分裂活動である」と共産党機関紙アカハタは連日叫ぶ。

二つのデモを、二つの焦点にするかのごとく始まった日本労働運

動の危機とその克服についての華々しい論戦とやりとり、再編をめぐる往來の激しさは、四九一五年の大再編のときのそれにもたえられた。五二一五年の電産、全自動車の闘争の敗北に次いでなされた動きをも想起させる。「日本の組合主義」なる造語は、五七年国鉄闘争の挫折に始った総退却の旗印「長期低姿勢」を連想させる。近くは、一年前、警職法闘争の直後をしのばせる。

ここでは、すべてのものに、日本労働者階級の運動、そしてその未来をめぐって「転換の機会が招来している」ことについての一致した認識がある。認識と同時に、すでに行動がある。

一月二十四日 日本民主社会党結成大会。

二月十・十一・十二日 国鉄中央委員会「万場一致」で、中執の自己批判の方針の承認。

一月十八日 総評労働者同志会「日本の組合主義」の声明発表。

二月十四・十五日 日教組中央委員会、勤評闘争教育課程ポイコット闘争などの実力的闘争の修正、中央交渉方式への転換決定、…云々。さらに三月二十三、二十四日の社会党臨時大会での幹部の交代…

安保国民会議の改組をめぐっての陰性のかけひき。

認識と行動の方向は右よりである。すなわち「政治闘争のいきすぎの結果、組織が弱くなって、分裂の危険が生れているから」「組織を強くするために、政治闘争のいきすぎをやめて、統一と団結をかためて分裂を回避しよう」——この三段階論法が何度繰返されたかわからない。そして、いかなる理論的外皮をとろうとも、つきつめれば小児への説教に行きつく、この論理が、世界に誇る日本労働者階級の指導者の頭脳と行動のすべてなのだ。だが、指導者のすべ

では労働者のすべてではない。大衆運動は、そしてなによりも秩序をはみでた大衆運動は、机上の百の論議よりも、鋭く核心を衝いて本質をえぐりだす。大衆が生み出したこの知恵が、もう一度大衆をとらえかえすとき、それは、もはやたんなる知恵ではない。そのとき、既成の指導者たちを、支えている土台をうちこわす武器—カミソリではない。大ナタと、大斧となるのだ。その素材が成長している。警職法闘争は、一カ月後にして、共産主義者同盟を生み出した。そして一年、十一月二十七日から一月十六日に至る六十日は、このまだ名も知れぬ、一塊の石と変らぬような鉄鉋石を一つの鋼塊にやきなおした。

二月二十三日 世界最大といわれる長崎造船所から真赤な火が吹きつけた。日共の誇る大経営細胞、長造細胞の集団離党声明。

三月五日 これに呼応した日共港地区委員会の、新たな前衛結成の熱情をこめたよびかけ。さらにまた、清水幾太郎ら九名のインテリゲンツァの現在の指導部批判のアピール。

あきらかに、左からの大編成の過程も、いまこの瞬間に進んでいるのだ。

しかしこの鋼塊が大斧となるためには、さらに鉄床での火を吹く試練が必要である。この試練にたえるもののみが大衆の知恵を、一つの物質的力とする斧たりうるだろう。

かくて現在の特徴——それは、指導者と、大衆の分裂・分裂した大衆の掌にある一つの鋼塊の存在・数万万の白熱の未到来・ふりかざす鉄槌の選択へ俊逸の危惧と迷い。われわれは、来るべき灼熱のなかでこの鋼塊を鍛え、一分の瞬時もあやまることなく、鉄槌をふりおろすためにこそ、六十日の白熱の熔鉋炉をいま一度ぐらね

ばならないのだ。

大衆と指導部の分裂を興く、一九五九年十一月二十七日の「コマ」の叙述から始めよう。

## 第一 章 国会デモ

(一九五九・十一・二十七〜十二・十)

### 二 一九五九年十二月二十七日

一九五九年十一月二十七日、「デモ隊国会構内にナダレ込む」正門から二万人、重軽傷（読売新聞十一月二十八日号）の翌日のすべてのジャーナリズムの一面トップを奪ったところの国会デモに参加した労働者は、この歴史的な事件について次のように書いている。

「……当日、僕たちは区労協参加であるために、特許庁横、社会事業会館前の第四部隊であった。この部隊は全国一般東京地連、新聞労連、日放労などの元氣一ぱいの仲間たちと一しよだった。……みんな異常な緊張ではりつめていた。

……やがて二時半頃になるとぞくぞくと仲間たちが増えてきた。……

二時半をすこしまわったころ、笛を口にした指揮者が『でるぞ——』とどなりながら通りすぎた。ゆっくりと隊列は氷河のように動きだした。坂を半分昇ったところで蛇行デモが始った。ワッショイワッショイアンボンタイ……威勢のよいかけ声がひびく。前方の方で旗やプラカードが左右に乱れ動く。警官隊に激突したらしい。

「それ——ブチャブレイ——僕たちは腕をくんで一直線にかけ進んだ。しかしすぐ止らざるをえなくなる。……少しづつ前へ進む、警官隊は一步一步後ずさりしている。「わっしょいワッショイ……」進む、進む、警官隊はいつのまにか目の前にいた。前の仲間たちはスクラムを破られて、後方へさがって隊列整備をしているのだ。

頭をさげて、ぐーっと警官隊の中へ突っこんだ。また一步おしまくったぞ、しかし次の瞬間僕たちのスクラムはバラバラになってしまった。……第一ラウンドが終って……隊列を整備した。……単産代表者で話し合いをもち、どうやって警官隊をぶち破るかを協議していた。決まった方針はここは突破するのが困難だから後戻りしてグラントホテル前の部隊へ合流するということだった。みんな口々に叫んだ。『なにしていやがるんだ。前へ進め』しかし先頭はもう大きく輪をかい坂の下へ向って走っていく。……皆ブレイ文句をいながらあとについていく。……突然先頭はさつき下ってきた坂をまっすぐに昇りはじめた……一きよに警官隊を排除して衆院第二第三会館前に到着した。ちょうどそのころチャペル・センター前の都労連、全学連の同志たちは正門のトビラを開いて国会構内に入っていたようだ。僕たちも気が気でなかった。

目の前には、トラック警官隊の厚い壁がある。しかし突然、一寸したスキ間からピケを破り、第四部隊は難なく国会下道路へたどりついた。そして丁度、全労連の仲間が国会構内から出たところ第四部隊は、ザーとばかり国会構内へ入った。

僕たちの手の届かないような高い雲の上で、生活に関係の深い重大なことが決ってしまう。その国会へ僕たちは、はじめてたど

りついたので。このときはじめて、国会が自分たちのものになったような気がした。

そのとき正門の方で、大きな罵声のような歓声が上った。すぐ近くでは国鉄の宣伝カーの上で誰かが、何事かしやべり始めた。一人で解散を宣し、万歳をやっている。万歳をするものが殆どいない。なにがなんだかわからない。散会らしいぞ、誰かが言う……。

そうしているうちにいつの間にか仲間隊は帰っていく。僕達もあとについて、しかたなく帰りはじめる。終ったような、終らないような中途半端な気持であった……」(「産業労働一九六〇号一月号第八次統一行動に参加して」今関燐良)

この労働者は、その前日「……国会へ行ったら、どうするんだろ。こういう不安を持ちながら国民会議の方針が明確になるのを待っていた。地評できいても、総評できいても、はっきりしなかった。」そういうとき、「八次統一行動のことで花が咲いて『国民会議は動揺しているらしいぞ』『いや敵の警備体制の不用意を狙うために現場での具体的行動はきめないぞだ』『そんなら小部隊で機動隊を作って突入しようじゃないか』……と、いうようなことから俺達はあるしやべりしようとおモチャの戦争でもやるかのように思っているしやべっていた。」(前掲書)一職場の労働者である。

「生れてはじめて、僕たちの手の届かないような高い雲の上国会へたどりついた。このとき、国会が自分たちのものになったような気がした」素材ではあるが、実感を溢れさせたさせているこの言葉

こそ、あの国会構内に入った二万の労働者、学生の声であり、同時にあの闘いの歴史的意義の真髄を表現したものであった。

その瞬間から、まったく数時間前には予想しなかった嵐のような六十日の第一日が始まったのだ。そして、その日、かれらが感じとったのはなんであったか。

第一次から第七次まで進んだ安保闘争、いつの日も集会があり、旗がたてられ、政党、組合代表が演説をし、定められた場所をデモで歩き、解散して家路に着く。ここには、何の特徴づけられた強烈な印象もない。記憶もない。えらい指導者たちが、「警職法闘争以来の国民運動の発展」と大声で賞讃しても他人声のごとく「そうかな」と思うことぐらいであったろう。信頼する社・共・総評・国民会議らの計画にそってせい一杯シグザグデモに怒とエネルギーをぶちまける以外には、闘いの表現を見出せなかったろう。しかし「第八次統一行動」——それは「国会へはじめてたどりついた」行動によって、「警官隊を突破して」始めて自分たちの手に届かない「白亜の殿堂」の構内へ入ることによって、この労働者に、いかなる演説よりもいかなるアジビラよりも強烈に政治的闘いのイメージを焼きつけたであろう。ここにこそ、十一月二十七日の歴史的意義の第一がある。

そして、従順な一労働者がこのイメージを強裂に焼きつけたときそれはもはや一人の人間の感想ではなくて、万余の労働者学生の集団の認識と行動であり、支配階級に肉薄する階級の部隊なのだ。この瞬間から支配階級の恐怖がはじまる。国会のお喋りはお喋りでまず、精悍に訓練された支配階級のアリとあらゆる武器が動員される。階級と階級がしのぎをけずる。一分一秒を争う。かくて、指導部

が、激闘のなかでためされるのだ。

だがこの闘いに突入した、まさにこの瞬間、労働者のこの感想がもの見事に表現しているように、まずためされ、完全といってよいほどに本来の姿を曝露したのは、支配階級よりのまえに労働者に向ってきたのは、労働者を指揮する筈の指導者たちであったのだ。数時間前チャペル・センター前の集会では、車の上から総指揮のタスキがけでサッソウとして、威勢のよい演説をぶっていた浅沼も、総評の岩井事務局長も、警官隊を指さして暴力の排除をアジっていた共産党の野坂、神山、志賀らも、一万の学生・労働者が警官隊を破って国会構内に入り、「天皇陛下しか通らぬ」正面階段に旗をたてて参集したときに、どこへ行つたのか約一時間、かれらは呆然としてこの姿を見守るだけであった。そして漸く事の重大さに気がついて頭に浮んだことは、「事態を收拾する」ことだけだった。始めて生き生きとして支配階級への怒を爆発させて進んだこの行動を收拾し労働者を散らしてしまう仕事は、自衛隊でもなく警官隊でもなく、まさにかれらに与えられたのであった。

「誰かが、何事かをしやべっている」(前文)

誰か——社会党総指揮赤松勇であり浅沼であり、総評事務局長岩井章であり共産党神山茂夫である。

何事か——「事態を收拾するために、とにかく解散し国会の外へでてください……」

「万歳をやっている。万歳をする人が殆どいない」

大衆と指導者の分裂々 左翼的言辞を弄しながら偽瞞しつづけ、常に大衆を裏切り続けながら、なお、一定の幻想を与えつづけてきた社党らの幹部の仮面がかく見事にとられたところに、この闘いの

## 第二の歴史的意義がある。

だがこの労働者がこう行動し、国会に入り、このように感じ、終つたような終らないような不満のままに帰っていったこの描写にはこの国会デモを歴史的ならしめた夫々前後一時間が欠けている。すなわち、特許庁前も、人事院前も、チャペル・センターの前も、警官隊を前にした一番先頭にはすべて全学連の学生たちがいた。

「いずれの地点にも最初に到着したわれわれ学生が第一線に立った。三時四十分の行動開始を待つことなく前進は開始された……」(全学連第二一回中央委員会報告)

「……そのとき、チャペルすなわち、正門前の労働者は装甲車の間を破り遂に正門前に達し、法政大学他の学生と都教組の労働者が正門に体をブツけて押開き国会の中に入った。都教組の旗と全学連の旗が遂に国会の中に高々と掲げられたとき、大デモのかげ声が神聖な国会にひびきわたった。」(同上)

さらに、「誰か何事かをしやべって」「万歳を叫んで」も一人もこれに応えなかった労働者が何人だかわからないままに外へでようとしたときに、同じ装甲車の上に躍り上ってマイクをきられながらも、ひきずりおろされながらも必死になって学生労働者に議事堂階段前への再結集をうったえたものがある。清水丈夫全学連記書長と共産主義者同盟中央委員がいる。多くの労働者たちはなにがなんだかわからないままに帰った。しかし全学連の学生三千と労働者一千名は再度暗闇の国会正面に結集した。そして整然としたデモを組んで、夜になってやっと職場を終わってかけつけた夜間学生二千と合流、再度国会へ向い、その後始めて、次の闘いの激しい決意をこめて新橋へデモつたのだ。

労働者の怒がなければ、不可能であった。しかしこの怒はそのままでは警官隊を突破できない。このデモを可能にし労働者の力をひきだしたその先頭には、勇敢な全学連の学生がいたのだ。そして、この学生と一部労働者の先頭には、すでに一年前あらゆる既成政党と縁をきり、前衛の旗を掲げて進んできた、わが共産主義者同盟がたっていたのである。この日の闘いはかくて既成指導部の総退却の場をみた労働者が、同時にこれに代ってこの闘いの先頭に立つて闘う激しい前衛部隊、わかブントを公然と見出す最初の機会をつくりだしたのである。同盟発足以来一年、かくて十一月二十七日は、試練の激しいつばの中にながら同盟を叩きこむ合図となった。同時にこの日は労働者階級の現実的闘争のなかで新しい左翼、わが同盟が公然と登場する最初の日となった。ここにこの日の闘いの第三の歴史的意義があったのだ。

### 三 背景と登場人物

デモ隊が警官隊の壁を突破し、指揮者を後において、国会構内に入ったその瞬間から、階級的政治情勢と彼我の攻防戦は、様相をガラリとかえ、一分一秒を争って展開される。

しかし、いまはこの叙述に一直線に進むことを中断して、寸時眼をマクロにひらき、この事件に至る諸情勢を簡単に素描してみよう。ただし十一月二十七日の行動が殆ど誰も予期しない形で爆発したとは

いえ、それは単なる偶然ではなく、この日を取りまく階級的諸情勢の必然の上に構成されているし、これから描こうとする六十日のダイナミクスも、その大きな波状の背景をぬきにしては理解できないであろうから。

九月以来、支配階級は安定した政治的基盤に立つて自信満々の高姿勢で労働者階級に立ち向っていた。その自信と決意は十月の半ば臨時総会を開催して、警職法以来一年ぶりに公然と政治的発言をした日経連の態度にありありとあらわれていた。

「戦後十五年は労働運動独走時代であった。今後の十五年は経営者の時代である。経営者はドラッカーの『知識こそ富の源泉、経営者こそ経済発展の担い手である』との言葉を味って、労使協力体制の中で技術革新に対処する知識の探求に精進し、同時に不転の努力を労働対策面でも行わなければならない。」「安保改定の成否は『自由か独裁』かの問題につながる重大事であるから、あくまで改定を断行するべきである。」(日経連臨時総会における前田専務理事の労働情勢報告結語、日経連タイムス一九五九・十・二十三日付)

すなわちこの言葉のなかには、好況のなかで激化しつつある世界市場競争戦にわりこむために、一方では合理化によって経済の体質改善を測り、一流資本主義としての実力を急速につけ、他方労使協調体制を確立してブルジョア独裁を安定たらしめようとするブルジョアジーが、十五年の見通しをもって労働者に挑んできていることその第一の政治的突破口として安保改定強行を策していることがありありとよみとれる。

こえても行おうと大同団結した。三井鉱山栗木社長は「流血も辞せず」と語り、九州大牟田市は、ものものしい雲囲気にとりまかれていた。十月二十六日首切り発表、十一月十二日中山アツ旋案、十一月十八日、会社側アツ旋案拒否、組合闘争宣言、かくて十一月二十日この闘いは決戦的段階に入らうとしていた。

資本家階級のこのような体制整備と高姿勢に対応して、労働者階級の右よりの再編成過程が音をたて進んでいる。

九月十四日―十七日の社会党大会は、安保闘争態勢確立の大会といわれていたのとまったく逆に右からの分裂の大会となった。丁度八年前、安保条約をめぐって左右に分裂した社会党が、同じ安保改定の土壇場となって分裂したことは、日本の政治情勢の大きな変り目と、それにもなる労働運動の再編成の進行過程の深刻さを暗示するものであった。しかしそれは決して表面にあらわれたように、安保闘争体制確立のための日和見分子の追放という左翼化を意味するものではなかった。丁度八年前の分裂が左からの分裂であったとするならば、今回のそれは、右からの分裂、労働運動内部に生じている右翼的再編、日本資本主義に生じている合理化とブルジョアジーの呼号する『労使協調体制の長期的確立の推進』に対応する右派の指導権のもとでの分裂であった。

臨時国会を前にして、社会クラブが旗上げし、さらに第二次分裂が進み、民社クラブが合流した。

社会党は十月十五・十六日再開大会で辛うじて鈴木派一色の執行部をつくり、その場を固守したが、それとて、第三次分裂に至る応急措置に過ぎなく、やがて河上派―右派からの三度の攻撃にさらさ

政治戦線では、七月調印を延期しながら第三次岸内閣を成立させた自民党は、九月に入って急速に党内体制を固め、岸首相をしていかなることがあっても安保改定を実現するといわしめていたが、十月四日、藤山外相がアメリカでの最後の折衝から帰国するにおよんで急速な安保調印のための挙党体制がひかれ始めた。

十月十六日、外交調査委員会総務会合同会議決定、十月二十六日党両院総会決定とすすめ、十月二十三日、岸は、大々的な安保改定調印の前宣伝たる全国遊説にたった。

この体制の完了のあと十月二十六日に臨時国会が開催され、十一月十日には、岸渡米調印のスケジュールが発表された。一九五七年十月岸政府が成立し「日米新時代」を蒙り掲げながら、迂余曲折を経てきた日米交渉はすでに終り、安保改定は最後の段階に至っていた。殆どの抵抗なしに、そして予想されていた反主流派の反撃も政治的激変が惹起されないと見越してか、『安保』に関しては矛先をゆるめ、かくて自民党は岸のもとに安保調印強行の体制をほぼ九十%までかためていた。

『合理化と労使協調体制の確立』の『不転の労働対策』は、石炭産業と、炭労―この中核―三井三池にむけられていた。資本主義の発展と競争のなかの矛盾はエネルギー源の転換という敏勢のなかで石炭産業に端的にあらわれ、石炭資本家はこれに対処するため、炭労資本家はこれに対処するため、炭労十万名の首切り案をもって四月以来の合理化を進めてきたが、―それよりなによりも、最大の関心は、戦後日本労働運動の中核・炭労をシワシワ骨抜きにすることにあった。日鉄二瀬とならんで三百名のレッドパーシを含む三井三池の首切りの遂行を、全資本家階級は企業の利害をある程度のみ

れていく。その底には、労働運動の右翼再編があるのだ。  
 左派社会党を分裂以後急速に発展させたその底流には、反共のもとに成立した総評の左翼化が存在した。しかしこの総評の歴史は一方では労働者の戦闘力の増大、エネルギーの蓄積による左翼化の歴史であったが、その中でも日本資本主義の急速な発展と合理化攻勢に基いた、根幹部隊への攻撃は、除々に成功していた。五二年、近代の合理化の先端・電力産業の再編のなかで、戦後革命的伝統を誇った電産が崩壊した。

五四年、産別なきあと五一年の安保批准に際して、唯一の政治闘争に立上り最強力組合を誇っていた全自動車、日産の闘いで破れて崩壊した。五四年、全労が生れた。しかし、日本労働者の左翼化は進んでいった。五六年の砂川闘争、五七年の春季闘争は、その一つの頂点をなす。しかし、この国鉄、全千に爆発し、さらに五八年日教組にあがった巨大な火が、五七年夏以降の長期低姿勢論で消され総退却論にむかっていたとき、右翼化の雪崩は近づきつつあった。総評官公労の基幹、国鉄の戦闘力は新潟闘争の敗北以後藤林アッセン案体制のなかに封じこまれた。日教組動評闘争は、孤立のままに闘われ平垣から宮之原の転換によって枯渇された。そのとき、この右翼化と敗北の雪崩を、一挙に食いとめる機会としてあらわれた嵐の一ヶ月―警職法闘争の勝利も、冷却戦術によって、見逃された。五九年春闘は、鉄連らの英雄的闘争を生みだしながら、これも消されてかくて、民同支配の行詰り、スケジュール闘争の再検討と云々せざるをえない事態を生みださせていた。労使協調体制へ、この経営者のスローガンと合致する本来的社会民主主義繁殖の絶好の場面が訪れたのだ。かくて、四九・五〇年「年産別から総評へ」と同じよう

に「総評から全労へ」が経営者及び社民によって高々と掲げられた。社会党の分裂、労働運動の右よりの分裂―社会党西尾派、全労は、一斉に旗上げ、高姿勢に転じた。  
 ひしひしと右から、自分の地盤を蚕食されることをおそれる総評は、組織防衛をするべく、懸命になる。しかしかれらは右に対決するのにも、左で対決せずに同調する。そして、一緒にならうとする。この過程が総評方針の右よりのようになって、秋季闘争、安保闘争をつらぬいていた。

しかし、まだ彼らの下には、数百万の大衆がいる。資本の攻撃と政治攻勢の緊迫を感じて、闘はずにはいられない大衆がいる。指導部に反発する労働者が、左という各のもとで共産党にひきつけられここでも民同支配の危機を感じる。(総評大会社会党支持否決) エネルギーの存在する大衆に対して、左翼のポーズをみせつつ、スケジュールをくみ、そして闘いの山場に入ると、下が分裂するという口実で、闘いを中止する総評独特の裏切り戦術体系がつけられる。しかし右よりの高姿勢の攻撃に対して、かれらはいかにこの上へだけでも高姿勢をいかに転換させるかということが関心の的であった。

炭労の企業合理化反対の闘い以外には、殆ど実体のない第七次統一行動の十月二十日以後、先述したごとく臨時国会の開催、調印への邁進という切迫した最も重要な時期を、約一ヶ月も見送った総評は、その前、これを合理化するために、「十一月二十七日・民間二十四時スト、官公労はこれに見合う時間内職場大会による最大の實力行使で第八次を、十二月十日に第九次を闘う」と太田ラッパをならしたが、この最大の(ゼネスト)の闘いを行うのに僅か一週間

十一月十九、二十日臨時全国大会を召集した。そしてすでにそのときは、その方針はかえられていた。第八次は十万名の国会デモ―

「第九次十二月十日をピークにもっていき、ここでは列車、電車の運行に障害をきたす程の實力行使(これを記憶せよ)

かれらは、またまた労働者の實力行使による闘いをさぼるために、第八次の国会デモを計画したのだ。このデモがそれまでのように、割当動員による平穩な小ブルのカンパニアに終るであろうことを予想して、

労働運動指導部の右傾的再編のなかで、あきらかに労働者階級の闘いは、その要、安保闘争は、危機にさらされていた。国鉄について日教組が完全に戦闘力を失いつつあった。炭労も三池が孤立したままになった。

しかし戦闘的部分とエネルギーはまだ十分に存在していた。情勢の緊迫とともに政治的関心と闘争力は、上り坂であった。しかし他方では、相継ぐ、冷却指導抑圧指導と全体の右よりのために、放置すれば敗北的気分はひろがるだろう。プロレタリアートは指導部が存在しない苦痛をひしひしと味わわれていた。

共産党は、一方では極端な右翼方針と(原水爆大会での安保体争反対。安保闘争での岸内閣打倒反対)他方ではセクト的なドグマ的な「政党支持」社共の統一戦線で、左翼大衆を小ブル思想で汚しつけていた。かれらの安保闘争は、階級闘争ではなく、民族独立のための小ブル的国民運動であった。

既成の全国指導部のない左翼労働者は、それでも闘いを続けていた。全千中野、牛込では非常勤闘争が激しく闘われていた。東京地評

は、必死に総評、共産党の右翼と闘いつつ独自の方向をたどるための努力を続けていた。

そしてあきらかにこの孤立し散発する苦しい闘いの先頭に、一年間の活動を続けてきたわが共産主義者同盟が立ち、逐次一定の影響を与えつつあった。そして、また、約半ヶ年の闘争のなかで、共産党などの日和見主義を紛砕しつつ、同盟が全国的指導権を確立した学生運動―全学連が存在した。

全学連は、十月三十日、臨時国会冒頭に見事な全国ストとデモンストレーションを展開、三年ぶりといわれる動員をもって闘い、この闘いの過程で内部の日和見主義を圧し、学生運動の新しい昂揚と獲ちとり、次の大闘争の新しい芽が生れかけている。

x x x

大凡このような背景のもとに十一月二十七日が近づくと、

全学連のデモと地評のデモ以外には、殆ど大衆行動がないままに安保調印前の最後の臨時国会の舌戦が行われていた。舌戦は、岸のスケジュールが発表され、災害予算が通る見通しがつくに及んで、安保、ロッキード、南ヴェトナム賠償と政治の核心にふれつつ最高潮に達しつつあった。余裕酌々の自民党も、会期がせまるにつれ、思うようにならぬ議事運営と昂まりつつある人民の政治的関心と彼らの闘いの山の近づきに焦りを感じてくる。そして十一月二十六日深夜、衆院で南ヴェトナム賠償問題の強行採決を行うに及んで、一定の政治的昂奮をうまれり、人々の怒を湧きたたせていた。

全労は、遂に電労連の一括加盟に成功し、民社党の発足近しとの

意気揚々たる気分で、「総評に代る全労」とスローガンを掲げ、全国大会を十一月二十七日から開始しようとしていた。安保闘争の独自の組織と、安保国民への改組の方針を含めて。

総評は、またまた、近かすくにつれて、山をくすそうとした。最後のピークを十二・十にずらしただけでなく、一時発表した十万人動員による範囲をも、国会審議にあわせるため」と称して、「十二・十にしたい」と提言したのである。しかし、これは全学連、東京地評らの激しい追求にあつてとり下げたが、この国会デモが平穩無事であることは、最後まで確信したのである。岩井事務局長らが先頭にたつて、挨拶する体制をくんだのである。

社会党も分裂の落目をもりかえそうと懸命であった。国会審議の若干のりよりと、一般の小ブル的政治世論の昂りに迎合するためそして主流のもとに退勢を挽回する意味を含めて、十一月十一日、委員長、書記長、国民運動委員長の連名で「安保闘争の重大事態にあたり全党ただちに闘争配置につけ」というものものしい特別指令を発した。(社会新報号外)二十七日当日は、浅沼書記長、赤松勇国民運動委員長が、陣頭指揮に立つという花々しい態勢をきめた。

共産党も安保共闘会議に漸次浸入してきたことに気をよくし、「警職法闘争以来の昂まり」の再現に喜び、国会デモという小ブルジョアの行動形態に手はなしで有頂点となり、東京都の党員に動員指令をだして、野坂議長、志賀国会議員団長、神山平和対策部長を正面にかりだしてきた。

これがこのままだったら、二十七日はさだめしこれらの指導者たちにとって、気分よき日であったろう。「岸自民党の腐敗に肉薄する大衆」の先頭に立ち、白亜の殿堂を指して保守を糾弾し、十万

の観衆をうならせる革新派の首領役者はすべて揃ったのである。

だが革命的労働者、学生は、このようなことに満足もしなければ一観衆にならうともしなかった。総評が労働者の実力闘争をまたのばしたことを弾劾し、真に安保を葬る道は、労働者のゼネストによる闘いなしにはありえないことを指摘し、生産点での闘いを叫びつけた。しかし、それを獲得するためにも、与えられた限りの闘争の範囲の中でも、最も敵階段に打撃を与え、味方の力量を強め、幹部の裏切りをのりこえる階級的闘いの道を追求めた。

総評の十二・十ピーク説に対して「第八次闘争なくして第九次なし」を主張し、第八次に実力行使で立上ることを訴えた。そしてなによりも政治闘争において決定的意義をもつ首都の闘争に全力をゼネストの代りにだされた十万人国会包囲デモを単なるカンパニアに終らせず、実力突破による国会構内のデモ、坐り込みの敢行戦闘的政治デモに変えよ。これがわが同盟の方針であった。

全学連は、すでに十一月十・十一の中央委員会において、この方向を決定していた。

この覚悟は、東京地評らの労働者にも伝っていた。いかに当日の行動をくむか。それは冒頭に引用したように労働者の気分でもあった。

国民会議、総評らは、勿論、ただ平穩に演説会と請願文の手文によつて終らせるつもりだった。さらに具体的戦術を立てた東京地評でさえ、構内へ入ることなどまったく、考えもしなかった。

全学連でさえ、いかにして、中へ入るか、その見通しをすべてたてていたわけでもない。

ただ我が同盟、そして全学連の戦闘分子は、このデモを戦闘的デモとなすためには、警官隊を突破し、構内へ向けて突進することに向けねばならぬという基本的戦術と革命的精神において固く統一されていたのである。

一労働者が、オモチャの戦争を考えながら家路についていったその前夜、同盟事務所は、遂に活動を開始し、同盟印刷所による初めての活版ビラを揃えながら、終夜、電気がついていった。

これで一応主要な、バックと登場人物の準備がととのつたわけである。

#### 四 流動の二週間—第一の敗北

国会デモは、それまで順調に進んでいったすべてのスケジュールを破壊した。

一秒を争う流動状況が生れた。それぞれの指導部の赤裸な姿がスポットのもとに描きだされる。この経過を、十一・二十七—十二・十の二週間のなかに先ずみよう。

×

×

×

##### 第一の段階 二七・夕刻—二七・夜

特徴、反動攻勢の開始と小ブルジョアの動揺(戦術的部分の核の準備、全学連孤立化と弾圧) 共産党らの反革命行動の始まり。

最初の五時間、驚愕からの立直りと対策の開始は支配階級の側が早かった。白亜の殿堂を汚され、デモの肉薄に恐怖をいだいたが総評、社会党幹部の助けによつてデモが、全学連と一部労働者に限定されてくるのに対して、直ちに全般的政治的対策と反動攻勢を立てた。なによりも、社、共、総評の動揺をみてとつたからは、小ブルジョアからの孤立のために、「議會主義」を看板に攻撃を集中することを決め、同時に、戦術的部分に武力弾圧を徹底的にかけることを決定した。政治的には全学連ではなく、社会党、総評らに正面攻撃を浴せた。

午後六時半、自民党声明。政府緊張閣議、声明。午後六時、衆院議運理事會社会党の責任追求を決定。衆院議長声明。午後九時参議院議長声明。国会デモ禁止法提出の動き。並行して警視庁公安、緊急捜査會議。

社会党、共産党、総評は、完全に小ブルジョアの動揺に陥り、自民党の攻撃に無抵抗だけでなく、矛先を、戦術的部分、就中全学連に集中し、支配階級に媚を呈して詫をいれた。

夕刻、社会党緊急幹部會声明「社会党はあくまで秩序ある正当な陣情のアツ旋に終始した。しかし全学連など一部が構内に乱入したことはまことに遺憾である。…われわれは院の秩序を保つためにも乱入した全学連など一部の人人々に反省を求めらる。」(11・28毎日)同日夜、総評岩井事務局長談「…挑発があつたとしても、国会構内に入ったあとの行動について主権団体の安保改定阻止国民會議が解散を決め事態を拾収をはかろうとしているのに、一部、とくに学生諸君がその統制に従わなかつたのは今後の大闘争を考えた場合問題だ……(11・28読売)

西尾新党をめざす社会クラブは一齊に社会党、総評に攻撃を集中した。社会クラブ声明「総評、全学連などのデモ隊が社共両党の煽動で、暴力で国会議事堂構内を占拠したことは、国会の権威を冒瀆する有史以来の大不祥事である。……暴力行為の先頭にたった全学連の行動は論外であるが……社党、総評幹部の責任はまたきわめて重大である。」

二十七日全国大会をひらいた全勢は、席上デモ隊国会に入るの報が伝はると「議会政治を擁護する緊急決議案」を上程、社共、総評を非難した。次の日の朝刊はこぞって、この大事件を大々的に報道、夫々の各派の主張をのせ、議会議場擁護を唱え、社会党、総評、らに攻撃を集中した。

このように小ブルジョア世論のつって自民党が攻勢を開始し、小ブルの社会民主主義幹部が自己保存に汲々として、戦闘的部分とこの偉大な闘争に唾をはきかけているとき、さらにそれ以上に、攻撃的な（人民に対してだ）さらにそれ以上に自民党にこびを呈して、共産党中央が動きだした。

二十八日、共産党中央幹部会の声明を掲載したアカハタ号外が全都にバラマカレタ。

声明はいう「……右翼暴力団はこの請願運動に混乱をもちこむための挑発行為を行った。……このとき、反共と極左冒険的行動を主張していたトロツキストたちは、右翼の暴行や警官の弾圧などによって緊張した状況を逆用して、挑発的行動にでて統一行動をみだす行為にでた。……いっさいの分裂策動と挑発的行動を粉碎し安保改

国会デモの偉大な経験の波及、戦闘的労働者の結集と、次の闘いへ。労働者から浮いた社、共両党指導部。同盟の公然たる活動。

戦闘部隊全学連を孤立させてブツブツさせんとする支配者の攻撃のテンポは早かった。激しかった。文部大臣は、「学生運動指導者を学園から追放する方針だ」と答弁した。全学連の逮捕者は数百名にのぼるだろうと伝えられた。

小ブル社・共・総評らも一致して全学連攻撃に集中した。社会党中執は正式に「国民会議からの全学連排除」を決定した。しかしこの攻撃に対して、たった一日にして、労働者が立上った。全学連を孤立させ、事態を拾収し、ようとする社共らの幹部の統一戦線は一日にして覆り始めた。

二十八日ひらかれた国民会議幹事会の席上、「全学連・トロツキスト」攻撃を始めた神山茂夫は、「二十七日の巨大な意義をまずみとめよ」と労組代表からたしなめられた。二十八日夜、東京共闘会議では、同じ発言をした杉本東京委員は、合同一般をはじめとする東京地評らの労組らに徹底的に追求された。会議では、「国会デモ乱入……」の責任の追求が主題ではなくこの乱入した闘いの感激と、この中でだされた戦闘的エネルギーを次にいかに拡大し、自民党の攻勢をはねかえしつつさらに反撃から攻撃にもちこむかが、闘心の対称であった。二十七日の闘いをさらに第九次、十二・十にいかん爆発させ、岸を遙すか「全学連の排除」それは全学連の発言をまたずして、労働組合によってふきとばされた。

そればかりではない、社会党・共産党の幹部に対する下部黨員の反乱が始まった。社会党青年部は、中執決定に真向から反対した。

定阻止の巨大な統一行動の発展にむかって前進しよう。」さらに二十八日、自民党声明「……数々のデモ隊が浅沼社党書記長共産党の志賀義雄氏らに先導されて国会内に殺到乱入し……」に対して、共産党国会議員団長は抗議声明を手交した。

いかなる抗議か「……自民党声明によれば志賀義雄団長が、構内にはいった人びとの先頭に立っていたとか……笑うべき攻撃をしている。志賀団長は午後四時二十五分参議院平河町口通用門から入り衆議院玄関にまわろうとしたとき、構内に請願者が集っているのを発見したので、請願をおえた人々を整然と構内から無事に退去させたのである(〇)……」(11・28アカハタ)この真実をのべて、自民党に事実の取消しを要求したのが共産党の抗議であった。

二十八日の早暁、警視庁公安は、全学連書記局各自治会を家宅捜査、糖谷・加藤全学連両副委員長、永見都学連書記長を自宅で逮捕清水書記長にも逮捕状がだされた。

最も戦闘的部隊、わが同盟は、夜九時半頃まで続けられた全学連の夜間デモの先頭にたつと同時に、直ちにその夜、中央書記局、都学校細胞代表者会議を行い、歴史的闘争の意義を確認するとともにこの闘争によって生れた流動的狀況で、支配階級の攻撃が数時間早いことを指摘するとともに、全労働者の中にこの闘いの意義を知らせ、攻撃には反撃をもって応えつつ、直ちに次の闘争に全力を投入して入ることを確認、闘争態勢に入った。

第二の段階 十一・二十八夜—十二・二

共産党都議員団らをはじめ各細胞からの激電が、全学連書記局に数多くよせられた。反全学連の先頭に立つ共産党の学校細胞でさえ二十八日声明の号外の配布を拒否し、中央指令を返上することが行はれた。総評・地評への家宅捜査が行われる。もはや戦闘的労働者は、あの国会デモが挑発だとか、全学連の暴走だとは考えなかつた。それは労働者自身の闘いであり、始めての力強いエネルギーを解き放った闘いであることを実感した。その実感の上に立って、この先頭に立った全学連への共感が生れる。全学連を孤立させるな今度こそ俺らが主体となってやるぞと。

十二月一日、遂に官憲の弾圧がわが共産主義者同盟本部に及び、新聞が全学連の黒幕、共産主義者同盟を大きく報じたとき、全学連の戦闘性を支え、愛想のつきた社共両党の日和見主義と訣別した戦闘的前衛が存在を知って、異常の関心がもたれる。同盟は全力をあげて公然活動を労働者の中で展開しはじめた。

全学連は、弾圧には即座の大衆的抗議をもって応えた。十一月三十日、数百の学生が警視庁に抗議におしかけた。逮捕状のてい清水葉山の両君は、東大および東大の自治会に学友にまもられてたてこもり、そこから公然と闘いを指導した。警官導入に備えてバリケートがつくられた。

しかも、闘いは防禦ではなく、直ちに攻勢に転じられた。第九次統一行動——総評太田ラッパの呼号するゼネスト、最大安保の闘いをどうする。東京地評の労働者は、政治情勢の緊迫化と国会における反動攻勢を闘うために、十一月三十日、「生産点実力行使の上になつた首都における国会再包囲デモ」の方針を断乎として決定した。十二・十における労働者の闘いは、年末闘争のエネルギーと重な

りあい、十一・二十七以後急速に燃え上り、活動家たちは、かつてない闘魂で闘いにとりくもうとした。

全下は、十二月一日より全国の統一闘争に入りつつあった。各地で合理化反対の激しい闘いを続けながら、常に幹部の抑制によって分散したまま闘いを続けてきた全電通も、十二・十には、時間内二時間の職場大会に断乎入ろうと態勢を強化していた。

動評闘争以後敗北感に覆われていた都教組傘下の教育労働者は、国会デモを経験するや勇気がでてきたといつて、各区で始まっている教育課程ポイント闘争に一斉にたちあがり、豊島、文京、江戸川、品川、練馬、荒川等々において見事な実力ポイント闘争に入っていた。

第八次の首都の闘いは、地方各地の労働者、学生に異常な感銘を与えた。ここでもマスコミによる宣伝によって一般的な動揺が生まれたが、次第にこの闘いの英雄的意義が伝わりはじめ、今度こそ本当の実力行使と政治デモを闘うぞという昂揚を明らかにしてくりだしていた。

自民党は、政治的反動の嵐にあのデモを利用するのに全力をあげた。社会党へ攻撃を集中せよ。同時に会期を大中に延長して、「国会周辺デモ禁止法」の上程を決定さらに浅沼の懲罰をだしてき

た。赤裸々になった攻撃にふたたびブルジョアが動揺する。むきだしの階級対階級の対決——ここで次の勝負が決せられる。すべての闘心は、十二・十をいかに闘かうかにむけられた。

このとき、だされた全学連、東京地評、社会党青年部らの国会再包囲デモの方針は、労働者・学生をいきいきとらえた。学生の中で

十二・十時間内三時間職場大会を指令した。そして国会デモを時間ぎれにもちこんだ。十二月五日夜、遂に東京地評は涙を流してあきらめた。

このとき、日本労働運動が後退につぐ後退から、一挙に反撃にうつる第二のチャンスは無残にも失われたのである。

地評幹部たち、これを支える活動家たちは総評幹部への怒に燃えた——しかし同時に、あまりに大きい楯の前に挫折させられると、白熱したエネルギーは急カーブをなして一挙に冷却し、一種のニヒリズムが覆う。逆に急ピッチの下降が続く。十一・二七の革命的経験も、まだ老大な官僚組織をもつ社会民主主義者をくつがえす物質力にまで成長していなかったのだ。

社民のこの裏切りに対して、共産党は、中間主義的折衷主義者としてあらわれた。かれらは、国会再包囲をとらえた東京地評にトロツキストのレッテルを貼った。(前衛二月号高原普一論文)そして総評にオズオズと中央集会の提言をなして調停者としてふる舞おうとした。だがこれもピエロの役割、総評に一蹴され泣き声一つあげなかった。

国民会議の性格がこの時期ほど鮮明になったことはない。それは共産党のいうごとく多くの団体は結集している。しかし、一つの行動を決定する力さえ有しなかったのだ。総評と地評をして全学連——この労働者階級と戦闘的学生の行動によって規制されていること、これを抜きにして一さいの小ブル的団体の結集も全く無力であることを白日の下にさらした。

全学連は、このことがあることを予想して、すでに十二月二日

は二七以後、十二月という時期にみられない政治的昂揚が生れていた。清水、葉山の学内籠城による闘いは、二十七闘争の成果を守り通し、次の十二・十に至る闘争の中で、全勢力の注目を浴び、異常にまで鋭い政治姿勢を内外につくりだしていた。

方針が明確に与えられた。あきらかに、労働者の側からの総攻撃へ転ずるチャンスが久方ぶりに到来したのだ。

### 第三の段階 十二・二——十二・六

国会再包囲をめぐる攻防戦、社民幹部の裏切りによる左翼的総反撃の崩壊。学生運動への社民の動員。

十二・十をどうするか——この決定は十二・二の国民会議幹事会で行われるはずであった。しかし、決定は行われず、会議は翌日からまたその翌日へとばされていった。国民会議の主体——総評と東京地評の方針が一致しないためである。「意見一致のための」舞台裏会談が続いた。国会再包囲を主張する地評に対し、総評はすかした

り、脅迫したりして反対した。「街頭デモでなく今度こそ職場での実力行使を!!」なんと便利な左翼的言辭よ

口実はそうだ。だが実力行使などやるつもりはない。ただ国会デモをつぶすだけが目的だ。しかし東京地評も必死だった。今度こそ左翼の下部大衆のエネルギーを汲みあげ、強力な闘いを労働者が必死になってくまねば。狡猾と懐柔は手がこんだ。社会党が動員された。さらに、「第九次は敵の弾圧が激しいし、世論から孤立するから、国会を避けよう。そのかわり、第十次統一行動をもう一度十二月二十二日に組もう。」東京地評は、更につきつけた「実力行使をやるのなら国鉄をとめる」総評幹部はこれさえ承認した。国鉄は、

「……たとえ全学連単独になろうと、国会再包囲デモを敢行する」態度をきめていた。

支配階級は第一の段階における全学連の孤立化と弾圧が、予期通り功を奏しないと見るや、十二・一以降、戦術を若干転換した。学生運動外部からの孤立化にかかわって、学生運動の内部の社会民主主義的思想を動員することを決めた。文部省によって八大学総長会議が行われた。清水、葉山のたてこもる東大では、「官憲の学内乱入に反対する」茅学長を始めとする教授陣が動員される。学生の中には、社民組織が存在しない。だが社民意識は広汎にある。この意識を物質力にする組織——「良識ある東大の教授たち」が、稀大の政治的大カンパニアを学生に向けて始めたことによって、政府、官憲当局は、これに委任状を渡したのだ。

十二・六 日本共産党東京都細胞代表者会議がひらかれた。十一・二七がおこした大きな波動は日共内部、下部黨員にも伝わり、新しい激動的党内闘争を喚起するかにみえた。この会議は、党幹部の十一二八声明への反対意見の続出となり、一つの新しい芽が久しぶりにもえるかに見えた。しかし、日共中央はこれらの意見を、真向からの官僚的狡猾によって圧殺した。この狡猾に対し、真正面から峰起する力はなかった。——そして党中央は強引に態度を変更することなく会議をのりきった。このとき、二七日以後約一週間、日共内部に生れた流動状況も、一応終止符がうたれた。

### 第四の段階 十二・七——十二・十

孤立した全学連の闘いをめぐる最後の攻防戦。全学連に襲いかかるすべての勢力の統一戦線。二万のデモと「最大の実力行使」——

第九次統一行動の行方。

かくて、焦点はふたたび全学連にしばられた。そしてこれを推進するわが同盟にしばられた。ただか学生の組織にすぎない全学連に、政府から教授、全労・総評・社から共産党、ジャーナリズムに至るまで殆どの政治勢力、社会勢力がこの三日間にしめした関心と対策は異常にさえみえた。

全学連にむけられたレンズを通る光線は、十二・十国会デモと、清水、葉山問題の二つにわかれ、それはわが同盟へと収斂される。十二・七、一さいのデモをとりやめた国民会議の一部は、それだけでなく、ひとり敢然とデモを行おうとする全学連の行動に「統制違反である。もし行えば、除名する」という脅かしを正規の会合もひらかずにかけるとともに、他方、総評、共産党、社会党ら、首脳が慌ただしく動き、妥協的な種々の案が錯綜してとんだ。鈴木市蔵をキャップにした共産党は、学校細胞をしめつけ国会デモに反対させ再びピエロ的な案——国鉄実力行使の防衛の名のもとに国鉄東京駅前集会——をもって分裂を策し、総評に申入れた。総評は、一蹴した。都学連自治会代表者会議(十二・八)もこれを蹴った。中央青学共闘、東京地評、国民会議の一部などは、全学連の孤立化を防ぐために、総評、日共らに圧力をかけ、同時に妥協案をもって仲介に入った。十二・九の夜、警視庁は、全学連の国会デモを防ぐための警戒態勢をとるとともに、全学連の日比谷中央集会、デモを、遂に許可せざるをえなかった。全学連は十二・九代々木の国鉄会館前の集会の分裂活動を認めず、日比谷の統一集会と国会デモの敢行を決定した。

要はただ一つだ。葉山、清水を学外へ追いだし、官憲の手に渡すことによって「東大の平穩」「学園の秩序」を「正常にかえすこと」だ。

——自治会幹部にさえ動揺が生れた。

同盟細胞にも一瞬動揺が生れた。学生大会は次々と負けていった——みたこともない大量の学生の動員。政治的発言をする「右翼」「良識派」——この波に左翼は圧倒された。しかし、同盟細胞は最後まで訴えつづけた。葉山、清水問題は、単なる戦術上の問題ではない。十一・二七の偉大な意義をその正当さを主張する鍵であり、反動の攻勢のなかでいかに最後まで、全学連がその正当性を守りつづけるかは、労働者階級全体の注目しているところなのだ。いま良識派に従って葉山、清水を官憲の手に渡したとき、労働者の期待は失望に変わり、全学連への軽蔑さえ生みだすだろう。そしてそれは新たな左翼的結集の崩壊を意味する。「一時の反動化をおそれるな!!」本郷では学生大会の結果が次々と判明し、理文以外はすべて負れた。

本郷とは対称的に東大駒場では、寮生大会から全寮投票によって、さらに全学代表議員大会で、清水を守ることを決定した。

これに支えられて東大中央委員会は、遂に、十二・十日まで二人の学友を守りつづけた。そしてこの日のデモの先頭に二人をたてたのだ。

東大、東大Cのデモの先頭に立った葉山、清水は、劇的な注視の中で、逮捕された。しかし、日比谷には続々と学生がおしかけた。

かくて前日の深夜まで続いた各派の入り乱れの中で全学連十二・十の行動は、代々木の学生運動分裂活動を紛砕しつつも最後は当日に持ちこされたのである。

この間、十二・十の国鉄、電通、専売などの実力行使をめぐって夫々深夜の団交が、当局と組合内部で行われていた。

しかし、この実力行使は、勿論、安保の実力行使ではなかった。年末一時金などをめぐる闘争の土壇場をこの日に合はせたのであるしかも総評の予定のコース。国鉄は午前四時二十分、電通は午前三時三十分、専売も夫々妥結し、急拠、実力行使中止指令が飛び、闘争は回避された。かくて、政治デモ無し、全国的実力行使無し「最大のピーク」第九次統一行動は完全に全学連の行動のみとなったのである。

他方、一つの極、東大清水葉山問題も、最大のヤマ場をやつてきた。十二・七以降、東大構内は、百台にのぼるテレビ、新聞関係報道者の車でうめられ、異常な興奮につつまれていた。「いよいよ警官隊出動か」と報が乱れとび、緊張は限界状況までやってきた。学校当局は、殆ど機能をストップしてこの対策にあたった。そして、七日以降、学校当局が直接よびかけて、各学部の学生大会が次々と持たれていった。教授たちは、自治委員一人一人を掴んで説得にあたる。いつもは知らんかおの「良識派学生」が大量に組織される。さまざま理屈がつけられる。「法廷闘争をやればよい。」「学外でかくればよい。」「安保闘争がどこかへ行ってしまおう。」「しかし

そして、三時までには、実に二万近くが完全に日比谷の集会場を埋めつくした。十二月十日すでに休みという時期—学生運動の常識を破って結集したこの数は、三年振りといわれるものだった。一労働者が「この中央集會を敢行した全学連の行動は、すべて労働者の気持を代表しているものだ」とのべたとき湧き上った歓声は全学連の位置を象徴的にあらわしていた。—その意味では完全に成功であった。しかし、この圧倒的大衆は同時に、代々木の分裂を排して全学連に結集したとはいえ、同盟の影響力が行きわたったものではなかった。逆に政治的昂揚の中に動入された圧倒的小ブルジョアの中で、同盟はその影響力を及ぼしえず、逆にかれらを右翼的気分のままに放置せざるをえなかった。デモは国会へはむかなかった。それどころかジグザク行動さえなかった静かなデモであった。あきらかに、同盟の方針は貫徹されず、学生運動においても、同盟は破れたのである。敗北——かくて、全学連のデモの終了とともに、二十七日から続いた二週間の劇的展開は第一の幕を閉じる。

五 二週間の試練から次の闘いへ

二週間は試練の日々であった。予想しなかった大衆行動の爆發は世界のどの資本主義国にもない日本労働者階級の底力と、革命的力量的の存在を明らかにするとともに、すべての政治勢力の性格を暴露した。守勢から反撃へ移るチャンスが生みだされたにもかかわらず、この闘いを指導する部分の無能力、いやその日和見主義は、この機会を圧殺した。すべての勢力が予想しなかった事態、無準備

—その中では、物質力をもち、整備された支配機関と徹底的な戦闘性を有するものが勝つ。自民党の優位はこのことを意味する。社会党、総評の敗北は、この劣勢の結果である。「自民党の周到に準備された挑発に乗った」などもっともらしくいう小ブル的評論家や、共産党は大衆行動、革命的行動のイロハも知らない。

一時は総評、社党をのりこえた労働者が敗れたこともこのことを立証する。総評の官僚性と物質力、組合の機構をうち破るための思想戦術、物質力を、東京地評はもっていなかった。前衛が準備されていなかったのだ。

試練は彼らにだけあったのではない。同盟こそ、最大の試練に立たされた。外の勢力がどうあれ、この事態におかれた労働者に学生に革命的方針を提示しうるのは、同盟以外にはない。その立場に否応なしにおかれたとき、それは同盟にとって誕生以来、最大の熔鉱炉であった。

そして、戦闘精神につらねかれ、はっきりと前衛の立場に立った同盟が存在していたからこそ、警職法のときとは異って、次の見通しを与えうる闘いを最後まで続けることできたし、全学連を単独でも支えることができたし、十二・十の学生運動の巨大な昂揚が生れたのだ。しかし——同盟は学生運動においてすらその指導を貫徹できなかつた。孤立しても闘う戦闘性を最後まで保持しながらも、大衆をとらえることができなかった。

同盟の中においてすら劇的場面、孤立の中におかれたとき、さまざまな動揺が生れ、日和見主義が生れる。同盟——名前だけ、言葉だけ、理論だけ戦闘的であることはその組織の戦闘性を保証しない。組織が前衛であることの証左——それはまさに階級闘争の、敵階級

大の空港、羽田より日本航空特別機「DC7Cシテイ・オブ・ロスアンゼルス号」でアメリカに向けて飛びたつた。

それは誰によって祝福されたか？ 十二月十日、清水、葉山逮捕と全学連デモ終了とともに、ふたたびかえつた無事平穏さと、「世界平和の増進」「日米的時代の精神の具現」を願う人民の期待のなかにこの歴史的首途が祝福されたであろうか！

「冷たい雨が横なぐりに降りつける。滑走路まではみでた警官隊の両合羽の群像。十六日朝の羽田空港はまったく異常な緊迫感でつまれていた。岸、藤山、石井三全権らを乗せた車の行列は、全学連の防害を避けるため渋谷の南平台から遠回りし、多摩川べりを通って空港へ入るといふ用心深さ。そして見送りの外交団との握手もそこそこに全権団は機上の人となった。カメラマンに振りまく岸さんの愛想のよい笑顔もかえって空々しく、あわただしい。うすら寒い『新安保条約』全権団の出発風景であった。」(東京新聞二月十六日夕刊)

七千名の武装警官にまもられて、泥んこの小路を逃げるように回り道し、ロビーにも入らず、飛行機に横付けして、ステートメントも読まずに僅か三分間で機上の人となったこの日の光景は、一国の首相のそして、歴史的条約改正の首途」としては余りにも無気味な雰囲気包まれたものであり、就任以来三年、この日を夢みていた岸信介にとっては、余りにも淋しい朝であった。

なにがそうさせたのか？

日本共産党機関紙「アカハタ」一月十八日号は、一面トップに「羽田出発の岸首相あてへの党中央委員会からの抗議電報」を掲載

とのギリギリの対決のなかでの一時一時の行動のみである。全思想全理論、全政治方針、全組織がそのとき、ためされる。

——まさに六十日の最初の二週間は、このことを教えたのだ。

十二月十一日—十五日まで行われた同盟中央委員会は、創立以来の激論と自己批判に貫ぬかれて、十二・十の敗北を認める中央委員会の大胆な自己批判から同盟の上から下までのボルシェヴィキ化のスローガンを高々と掲げた。

そして、直ちに次の闘い——第二幕、羽田闘争の方針を提示したのである。

## 第二章 羽田空港デモ

(一九五九・十二・十一—一九六〇

一・一六)

六 一九六〇年一月一六日午前八

時羽田空港

その日から一ヶ月と六日が経過した。一九六〇年一月十六日午前八時、日本国総理大臣岸信介は、三年の念願であった日米安全保障条約改正案調印のために、藤山愛一郎外務大臣らとともに、極東最

している。

そして十九日付主張は得意気にいっている。

「……外国と条約を結ぶ一国の全権団がこのように逃げだすような出発をなしたことはかつて例のないことである。かれらが国民の憎しみと怒りのなかで人目をはばかるようにして出発しなければならなかったのは、かれらの渡米が……アメリカ帝国主義と日本の少数の反動的売国勢力のために日本民族と人民の利盛を売り渡そうとするものだからである。」ああ、なんと聰明な、なんと気の弱い岸信介であることよ。

彼らが、逃げるようにしていったのは、岸信介の自己意識と自己苛責の結果なのだ。……なる程、このように資本家階級を考えるならば、彼らに電報などの圧力をかけ、「政策を転換させ」「中立」に向はしめ、「社会主義」のために道をあけさすことも可能なのかも知れない。

そしてこの敘述のあとに、ふとつけ加えて「岸『全権団』が帰国するときには、人民は出発のときにまさる大きな抗議の闘争によってかれらを迎えるだろう。」と見栄をきった。

しかし一週間の後、一月二十四日、岸の帰国を迎えたのは、日本共産党の「指導」にかかわらず、「一万二千名の自民党歓迎陣の」はてしない万歳」であり、「逃げるようにしていった水雨の十六日の」ときは、対象的な小春日和の中で岸首相らは、御満悦の様子であった。」(二月二十四日アサヒ夕刊)

武装警官七千という警視庁異例の働員によってもなおも、一回の首相をコソコソとヌカカミに追いやり、逃げるよう出発させたもの——それは、抽象的な国民の憎しみでも、ましてや一片の電報でな

く、或いはまた、岸が飛びたった後、気の抜けたように日比谷公園の演説会の集った数千の人々の圧力でもなかった。

それがアカハタの同じ主張が「統一行動からはなれて、挑発行動をとったトロツキスト」を中核とする全学連の学生と数数百の労働者の英雄的な、十数時間の血まみれ、泥まみれの闘い——羽田空港デモンストレーションであったことは、余りにも明白な事実であった。

官憲の意表をついて空港ロビーを占拠し、数千の警官隊の襲いかかる暴力の中で、出発の僅か二時間前午前五時まで、抵抗を続け、七十七名の幹部の逮捕にもめげず雨の中を再度結集して、第二京浜国道からの入口に午前八時まで、岸を阻止しようとした不屈の学生労働者たち二十余によって行はれた「羽田デモ」——この「羽田デモ」をめぐる、あの十二・十以後三十三日の日々は、すべて回転したのではなかったか。

全学連は断乎として、遂にこのことをなすとげた。労働者は残念ながら僅かしかいけなかった。しかし、第十一次統一行動——岸出発、安保調印の歴史の日に労働者の、いやさらに多くの人民が、すべて目を「羽田」へ集中したのは、そこが岸の出場所であるがゆえにでなく、彼らの闘いの場としてであったがためではなかったか。

総評からも国民会議からも社会党、日共、ジャーナリズム、殆どすべての既成勢力の批難の中で孤立して闘った全学連のこの行動に対し、嵐のようによせられる労働者、インテリゲンチヤの激励と共感の支持は、なにを意味するのだろうか。

大しつあった労働者階級のエネルギーは、ふたたび封じこまれ、冷却されてしまう危険は目に見えていた。

自民党は勢ういて、異例の国会延長を行い、デモ規制法を上程しようとし、さら浅沼書記長を徹罰にかけようとしていた。岸の一月十六日渡米、十九日調印の最後のスケジュールも発表された。年末も正月も返上したのは真先に自民党であった。

僅か一カ月後長い間いわれていた調印時が確定してきたそのときにも、労働者はなお、いかなるところよりも方針を与えられなかった。

十二・二二集会、デモを行うなどという国民会議、総評の方針など、十二・十の裏切りを見せつけられている労働者にとっては、それららしい響きしかもちえなかった。東京地評も、十二・十の挫折のなかでの空虚さから抜けでてなかった。

不思議なことに、十二・十の静かな結末にホッとしたのか、社会党が十二・二十二になって、常幹決定として「渡米の日には、羽田治道に動員する」ことを提起した。これが一月十六日に向うあの花々しい闘争の発火点となることを知ってか知らずか！！

共産党は、国会デモをめぐる巨大な形でたちあらわれ、党内の指導機関にまで存在して（前掲二月号）きた「トロツキスト」の影響をブツ潰すために狂奔していて、方針どこの騒ぎではなかった。

このとき、十二・十に至る厳しい総括を行い、直ちに次の戦闘態勢にはいり、間髪をいれず、具体的闘争目標をあたえ、全力あげた組織的活動にはいったのはわが同盟のみであった。

同盟第十回中央委員会は、「(四)十一・二七に生みだされた政治的

「世論」からの完全な孤立と七十七名の幹部の大量検挙と、反対派の蠢動によって、「崩壊」を騒がれた全学連が、一月十九日調印の日、一月二十八日国会再開直後の批准反対第一波闘争と唯一の安保反対闘争を進め、さらに二月上旬には、早くも数百名の全国からの代表の参加のもとに、三・四月国会闘争方針をきめ、日和見主義的な反対派を、完全に孤立すべき闘争態勢を完備させている、この驚嘆すべき事実は、なにによって証明されるだろうか？

これを明らかにするためにわれわれは、一ヶ月前にかえらねばならぬ。

## 七 第二幕の開始

「一万五千の学連の静かなデモとともに劇的な二週間の第一の幕はおりた」とかいた。しかし、それに続いた一ヶ月あまりは、「平穩無事な、静かな」歳末と正月ではなかった。

政治情勢の緊迫化は続いていた。労働組合官僚の「仕事じまい」の欲求にもかかわらず、労働者も学生も、エネルギーを失はなかつた。

ただちに、次の闘いが始まり、めまぐるしい論争と往来がつづくのである。

十二月十日の第九次闘争が「最大の実力行使」はおろか、統一集会デモさえ、組まれずに静穏に終ったとき、二十七以後爆発的に振

昂揚は、二二・一〇によって、一たん中断されたとはいえ、決して完全な形の停滞には入っておらず、明確な闘争の目標を示すならば労働者階級のエネルギーを汲みだすことは可能であること、(四)このエネルギーを汲みだすためには、抽象的な「最大限の実力行使」「ゼネスト」「集会・デモ」などではなく、敵への打撃を与える具体的目標が必要であること、(五)政治情勢は、調印時に至って極度に緊迫してくるとともに、自然発生的にも、労働者大衆のならず、プチブルジョア大衆も政治過程に大量に入るであろう。(六)十二・十における総評、社、共、国民会議などの裏切りは偶然的なものではなく、労働運動内部が進行している右傾化の上に立つものである。従ってこれらの諸政党、幹部に方針をうち出させる幻想を全く捨てるべきであり、逆にこれらの裏切りを許さないような物質力をつくりださなければならぬ。一定の政治的昂揚とエネルギーは必ず小ブルのカンパニアに放散され、或いは抑圧屈服されることは明白である。(七)これらの幹部に対する広汎な批判勢力が抬頭していること、これを一つの具体的行動に結集することが必要である。(八)しかしいかなる既成の左翼も総評らの裏切りと獨犢の前には、この下部大衆の声を真に結集し、方針を貫徹しえないであろう。(九)従って、わが同盟のみがこの闘いの方針を提示し、かつ最後まで貫徹することができし、しなければならぬ。……などを確認し「(同盟第十回中央委員報告決定(要旨)(二頁))」一月十六日岸渡米の日、羽田実力阻止のデモへ結集せよ」の方針を鮮明にうちだすことが必要であると決定して、以後全力を挙げた活動に入った。

このときより、「羽田デモ」をめぐる、すべての安保闘争論議が回転したしたのであった。

## 八 戦闘ラッパの響きと年末の攻防

早くも十二月十三、四日、全学連第二十一回中央委員会が、「国会デモの立役者」としての注目を集めてひらかれた。そして、一部の「反対派の拾頭」の期待を全く裏切つて、殆ど反対なしの圧倒的雰囲気のもとに国会デモの正当性を確認しただけでなく、「羽田実力阻止闘争」をうちだすとともに、十二・十の教訓を学んで、ただちにそれを保証する具体的組織方針「①全国学生の東京への結集を大衆闘争の中ではかり、前夜からの泊り込み闘争とする。②いかなる妨害をも粉砕し、学生のみならずとも闘いぬく。③以上を保証するためにただちに闘争態勢に入り、年内に方針を大衆化し確認するに必要な会議はすべて完了する。」(全学連二十二中委報告決定集)

かくて、羽田闘争の、戦闘ラッパはなつたのである。

全学連のこの闘争ラッパの響きは、支配階級にも、日和見主義的既成政党幹部にも、闘争的労働者にも、小ブル的大衆にも、夫々の胸をえぐる反響をよびおこし、平穩にみえた海面はざわめきをおこしはじめた。

そのざわめきは、やがて大波となり、くだけ、またざわめき、うねり、嵐の寸前にまでいたる一ヶ月の論争の激しさを告げるものだった。

動きは、めまぐるしくなる。ふたたびいくつかの段階をおつてみ

よう。

### 第一の段階 十二・十三——十九

この時期一月十六日、渡米の日、羽田へ大動員をかける方針を否定するものは、共産党中央を除いては、なかったのだ。

社会党は前述の通り、沿道見送りデモを最も早く主張していた。総評も十二月十五・六日の春闘討論集会で、岩井事務局長は「一月十六日岸の渡米の際にはみんな羽田へおしよけて文句をいひ、これを来年の出発としたい。」(日刊労働時事通信12・8)

共産党中央は、「メーデー規模の中央集会を岸渡米の前——(一月十四日)に行う」(アカハタ十二月十七日)ことを主張していたかくて論争は三つ巴の形式をとって展開された。十二月十七、十九日の国民会議幹事会は、全学連の「羽田渡米実力阻止」、社会党の「羽田沿道動員」、共産党の「十四日中央集会」の三つをめぐって激しく闘わされた。

この席上共産党中央は、一・一四を理由すけて、「一月十六日はその前日が休日、しかも土曜日だから、動員は極めて困難だ。」と指適した。まさにその通り。政府、自民党はこのことを計算にいられて、一月十六日を渡米の日としたのだ。政府と辻つまを合わす自称前衛。さらにその底には、闘いが権力と対決することになるのを回避する恐怖心が、露骨に露呈される。

「羽田空港へ入るのは非合法になる。」「羽田動員をしても岸が羽田から立たない可能性がある。」そして、全学連代表に「全学連は岸の車を転覆させ火をつけるという話だが本当か?」という質問さえ会議の席上、なされたのである。これに対し、同じ共産党の平和屋

原水協・平和委員会からは、「羽田動員して道路妨害もやるべきだ。少くとも羽田からアメリカへ行かれないようにするために全国からも動員すべきだ。」(これらの人々はこの言葉をよく記憶せよ)と発言した。総評もこの状況の中で、「一月十六日岸渡米阻止の抗議デモを組織し、羽田沿道で行動することを主張せざるをえなかった。

かくてこのような討論を経て、十二月十九日の安保国民会議幹事団体会議は、①岸が渡米する日以前に全国で抗議集会をひらき、代表団を渡米の日の上京させる。②東京では、岸渡米当日に、出発地点(羽田)における渡米阻止の抗議集会へ大規模動員を行う。③岸渡米前後の闘いは別に計画をたてる、の三点を一致して確認事項としてのである。

だが国民会議の決定など反古のようなものである。国民会議の統制を乱したと、全学連を非難する諸団体が、この決定をなした当の本人であることを、諸君らはゆめ忘れるな。

### 第二の段階 十二・十九——二五

総評の裏切り。共産党、総評対社・全学連。安保国民会議全国代表者会議——下部大衆の力で羽田動員決定。総評共産党中央の孤立十九日の国民会議幹事団体会議の決定は、たった一日しかもたなかった。

二十二日の総評単産書記長会議に至る過程のなかで、総評は前言を翻して、「羽田動員は、統制違反の危険をなくすることができない」という理由で、十六日の羽田動員を行はず、一六日の中央抗議集会(日比谷)を決定し、前言を簡単に翻して、国民会議幹事団体会議の一九日確認事項を軽くも足蹴にした。

二十五日と国民会議全国代表者会議を二日後に控えて総評のこの変節は、幹事団体の中にも大混乱をよびおこした。すでに、一たん決定した方針は下部の労働者に波及し、よみがえりはじめていたエネルギーを結集していた。東東地評を中核とする東京共闘会議の十九日の確認事項にもついで、さらに強い決意で次の方針を決定していた。

一、岸渡米の当日(一・一六)羽田に大動員を行い、渡米阻止闘争を組織する。この渡米阻止には最大限の力を結集する。

二、前段として(1)各組合の旗びらきを統一して十日前後にひらき一月一六日の岸渡米には実力をもって阻止する決意を固める。(2)国民会議で召集する全国代表とともに、全権団の家に波状的に渡米反対、調印反対の抗議行動を組む。他「(『東京地評』二月一日号、東京共闘会議「安保闘争方針」第八次闘争以後の経過)

二週間ぶりに、労働組合活動家の顔は生き生きとしてきた。革命の方針が労働者をとらえ、エネルギーを引き出す具体的方向が見出されて、空虚は吹きとぶかのごとくだった。その矢先——総評の決定。東京地評の幹部、活動家たちは激怒した。二十三日、総評への正式の抗議団が向った。だが、総評の態度は傲岸そのものだった。「東京地評だけでやってみろ、総評は上部組織を通じて、動員中止指令をだすから!!」

二十三、二十四日とひらかれた幹事団体会議は、遂に総評、共産党の反対のまま代表者会議への統一提案をつくりえず、しかも方針提案を総評政治部長が行うことになったのである。

十二月二十四日の国民会議全国代表者会議前日にひらかれた青年学生共闘会議第一回全国大会は、羽田デモを阻止しようとする共産

党と、岸阻止の羽田デモを断乎として行おうと主張するわが同盟、全学連、社会党青年部、各地方青年共闘らとの真正面からの激突であったが、会議は代々木らを完全に圧倒し、中央より提案された羽田デモの方針を決定した。

かくて十二月二十五日、第一のヤマ場——国民会議の全国代表者会議が訪れる。議長席を占拠した総評、社、共幹部らの陰謀で半数に近く出席したわが同盟、全学連らを完全にボイコットしたまま進められた会議は、議長の「全学連発言拒否」に憤激した地方代表、全学連らの抗議に一時ザワメキがひろまったが、内容のないまともと、渡米阻止の実力行使についても労働者のストライキにもふれないで批准段階の闘争をのべたてる総評政治部長抑本の午後からの提案によってダラダラとダラけたままに終りに近づいた。国民会議はおしやべりの機関にすぎなかったか。

だが——「われわれは安保阻止を調印阻止として闘ってきた。調印を目前にして、われわれはよほどの腹を固めた闘いを組まねばならぬ。調印阻止闘争なしに批准阻止闘争はありえない。具体的には(一)、一月十四・十五日を労働者階級のゼネストによる全国統一デーとして岸内閣に痛打を浴びせ、十五日は全国から集った代表者とともに東京で中央決起集会をひらく。(二)、一月十六日は第十二次統一行動日とし、全国ゼネストを完全に行い、羽田空港への途中でピケを組織、決起大会をひらきながら実力で渡米を阻止する。この行動は、政府の強引な調印行動を大衆の前に浮彫にする上で最も有効なものである。京都からは、地評二百名その他六〇名を上まわる行動隊を派遣する。」このいとも鮮明な一・一六岸渡米阻止闘争の方針提

起が、京都地評よりだされるに及んで会議の様相は一変した。京都大阪、東京の三大地評の力強い断乎とした決意表明と、これにつづいて神奈川、兵庫、福岡がこれを熱烈に支持したことにより、一・一六羽田阻止は、もはや動かし難いものになり、残されたものはごく具体的な戦術問題のみのである。

「全国的抗議集会」に対置された一・一六ゼネストの上に立った羽田阻止闘争、それに対する支持は、そのまま国民会議指導部に対する十一・二七、十二・十以来の蓄積された不信の表明であった。日炭の労働者は、社共両党、炭労中央、国民会議四団体あての組合大会の要請書を議長への制止もきかずによりみ上げて、圧倒的な拍手に迎えられた。

国民会議幹事会の提案は、真向から否定されようとしていた。それはとりもなおさず、羽田実力阻止と絶対的にやらぬときめた総評幹部の不信を意味した。

会場には勝利感がみなぎった。ふたたび再現した大衆と指導部との分裂。闘いの道はきりひらけるかにみえた。

だが、それにもかかわらず、十分後には会議はあつけない幕切れとなった。昂揚した討議の後、国民会議幹事会がひらかれた。そして幹事会は四点を収約した。

- 一、十六日までで大衆行動をくむ。
- 一、十一月十四日にも生産点で闘う。
- 一、十四日各地で集会をもち、代表を派遣し東京で中央集会を行う。
- 一、十六日には全国代表とふくめて羽田へ行く。これには反対もあつた。十六日の具体的行動は、討論でだされた意向を反映

させた形で明白の幹事会で決定する。

「以上のとめを万場の拍手で御確認ねがいます。」「異議あり。」「質問」「おかしいぞ」怒号のなかで東京地評、和歌山、学連などが議長につめよった。が議長団、運営委員会は強引に宣言をよみあげ、おしきった。閉会。「羽田阻止闘争」に拍手をおしまなかつた殆んど労働者はこのまじめにしたがって、具体的行動は明白きまるだろうと期待して帰っていっただろう。だが、カラクリを仕掛けている労働者、地評、全学連は、この瞬間に裏切りの一任をしたことに、歯がみして口惜しがり、怒りを爆発させたのだ。しかし、この舞台裏の裏切を見抜けるものはまだ少なかつたのだ。お人好しの労働者、狡猾な幹部たち。

孤立した総評、共産党は、この中で見事な醜い癒着をしたのだ。総評は共産党の十四日の中央集案案をのんだ。

翌二十六日、十六日の具体的行動決定を委任された国民会議幹事会は、こともなく「十六日の行動とりやめ」を決定した。「十四日中央集会、十六日は国民会議としてはくまない。」「

具体的行動とはなにもやらないことだったとは、それは終始渡米実力阻止に反対してきた日本共産党中央に対する下部労働者の告発であつた。

がお釈伽さまでも気がつかない!!

しかもその後が続く決定を、後々のために記憶あれ「国民会議としては行わないが、各団体がやるのは、安保闘争の一環として認める。」「(妨害はしないから勝手にやってくれ)この国民会議がヌケヌ

ケと、全学連の羽田闘争を「統制を乱した」といえた義理だろうか。このようにして、二十五日に最高潮に達した第一の昂揚は一日にして葬り去られ、ふたたび左翼の間に停滞がおこるのだ。情ない左翼ひとり、年末もなく準備を進めているのは再び我が同盟と全学連のみである。しかしまだ総評、国民会議の裏切りは決定的には明るみに出されていない。最後のには年明けにもちこされている。

下部労働者は、羽田へのデモの夢をみながら年を越したろう。あれほどに短期間にとらえられた方針は、さらに下へ下へ、下部労働者をとらえて透過していつている。

この間、年の暮と正月は誰にとつてもものんびりとは過されなかつた。

羽田デモの方針と断乎たる闘いの決意とに示された予想以上の労働者のエネルギーをみてとつた支配階級と日和見主義者は、大衆のみえないところでこの暮、正月の間にも手のかんだカラクリをつくり始めたのだ。

### 第三の段階 十二・二十七——一・六

突如、暮の新聞は、それまで午前八時出発と報じていた岸渡米の時刻を、このどこからでたともわからないニュースを、さも最後の決定であるかの如く午後十時半と変更発表した。

くさいく用心しろくわれわれは考えた。総評は一層共産党に同調して一・一四中央集会に統一した。一六日は国民会議としては何もやらない。渡米の日にはなにもやらない。——これではあの大衆の雰囲気からすると、総評、国民会議への不信は昂じ、独自で羽田へ行ってしまうかも知れない。これではまずい、もう少し気のきいた

ことはないか、矢張り一六日当日の中央集会在いい、しかし午前八時出発では出発の後になってしまつて、これではダメかすことではきない。——夜になってくれれば？この願が通じたのか、「午後十時半」と報道される。……

警視庁も頭を痛めていた。羽田への道は狭い。全学連だけでもこの排除は実に難しい。おまけに労働組合ができてもしたら、どうしようもなくなる。やっぱりこの警備は二方面作戦——一方ではわからずやに備えて最大限の警官の動員、他方では、またまた総評、社会党さんの手をかりねば!! 下に知られては、幹部もたいへんだらう。よし出発時間で事をはこべ。共産党は馬鹿だし、ほついても反全学連、反羽田で活動してくれる。一寸共産党を除外し、話をつけようではないか、ゴチヨゴチヨ……おそらく、この話の進行が暮から正月のどこかの四畳半で行われたことは殆ど間違いないことだ——。後になれば一層ハッキリする。

同盟は、二十五日の大会終了の直後に態度をきめた。「ふたたびいかなる既成の左翼にもたよるな、必ず、挫折させられる。下部のより上りは予想以上だが、東京地評にしる、京都地評にしるここに期待をかけて闘争を甘くみるな。おそらく最後まで完徹できるのは同盟のみであろう。同盟のみが力である。たとえ同盟が最後には裸になつても、独力で羽田デモを敢行する覚悟と方針をかためよう。」学生もそうだ。同時に下部労働者を同盟が直接そのまま組織せよ。裸の同盟——このもとに、暮から正月が過ぎられていく。中央は大晦日も正月もなかった。早くも一月四日、全国代表参加のもとに最後の態勢を固め決戦態勢に入った。一月五・六日同盟中央委員会、この羽田闘争の歴史的意義を確認し、同盟の全力量をかけた闘

カハタ一月七日(ことにあるとしたのである。彼らは、安保国民会議が一・一六の羽田闘争をおしつぶして、とりやめたことに、この中央集会の最大の意義を認めるのを隠そうとしない。そして彼らの提言に総評らが同調した喜びを露骨にあらわした。だが、この日の国民会議の社会党総評の三転した方針は、共産党をピエロにしてしまつた。

国民会議は最終的に決定した。

①十四日「抗議団結成大会」の開催。

②十六日午後三時半、全国の代表者と中央における民主諸団体参加のもとに、全国集會を日比谷野外音楽堂でひらく、と。

しかも手はさらにこんでいた。中央集會の前に各地区集會を行い求心デモが計画された。時間はおそい方がよい。中央集會結集は、午後五時近くなる。そしてさらにそこからデモが行われる。七時過ぎになる。午後十時半出発でもそれからでは羽田へ行くのはおそすぎる。

ここで勝負は終わつたかに見えた。が、東京地評の左翼部分は遂に蜂起した。十二月二十八日、一月六日と行った東京共闘常任委員会には最後の妥協案として羽田萩中公園の抗議集會を国民会議に提案したが、これが蹴られるに及んで遂に国民会議の枠をでることを決意したのである。

八日ひらかれた東京地評の幹事会は八対八で真二つに分裂した。総評中央の締めつけの下の官公労系は強引に羽田に反対した。全金らの民間はほとんど羽田デモの決行を主張した。

そして遂に、「自分で羽田動員を決定している団体もあるので、そ

いとして行うことを決定、完全な最後の意見の一致をはかったのだ。牢獄で年を越した清水全学連書記長ら十名の同志を始めとして、わが同盟は全国一致して、新しい飛躍の拳を握りしめて、「黄金の年」一九六〇年を迎えたのであった。

## 九 羽田をめぐる革命と反革命

### 第四の段階 一・七——一・十三

労働者の肉薄。東京地評の分裂、左翼再編の萌芽——羽田デモ実行委員会——とその瓦礫。共産党の反革命。

年があけ、松の内のおわるやいなや、政治情勢はウナギノボリに過熱していった。

一月六日、最終決定としてもちこされた国民会議幹事団体会議は意見まとまらず、七日にもちこされた。

一月七日、われわれの予想は適中した。社会党は、岸渡米の時刻が午後十時半になったことを暗にはのめかして、十六日「岸渡米前」に「渡米調印反対全国集會」の日比谷開催を提案してきた。飄昇された共産党は、この同じ日、アカハタ紙上の主張で「十四日の中央集會が、党の主張通り全民主勢力の意思の一致をみて、おこなわれるようになった」と得意気に語り、そしてその意図の本質をあげすけにひろげていつている。主張は中央集會決定の意義の「第一は、民主勢力が反動勢力の攻撃とトロツキストの挑発を排して、安保共闘会議を中心とした統一行動を擁護し、民主勢力の統一を確保した(ア

め現地萩中公園において責任体制をとる。」という表現のもとに、一応妥協するとともに、全学連とともに独自の羽田デモを行う決意を固めたのだ。一月十日、全学連、社会党平和同志會有志と東京地評常幹有志(全金、化学同盟、印刷出版、東貨労、全国一般、全駐労)によって、羽田空港近くの萩中公園に結集する方針をもって実行委員会を組織することがうちあわされた。総評とま向から対決し組織を「分裂」させても、闘いを組むことをこれらの幹部が決意したとき、それは日本労働運動の歴史的な左翼再編の機会が訪れたかにみえた。

各単産毎に計算された動員数は一万名を越えた。もしこれが実現していたならば、岸渡米を一日おくらせたことは現実にも可能であったに違いない。そしてこの闘いを成功的に行うとき、政治的昂揚は労働者階級及び人民の闘いの質をかえてしまったに違いない。十一・二七と同じ——いやそれ以上の流動状況が生れ、安保闘争は飛躍したに相違ない。

右翼化の進行に対し広汎な大衆の左翼化が進んだにちがいない。この歴史的な機会は、しかしながら、またまた僅か一日にして潰え去つたのだ。今度は共産党の文字通りの反革命活動によって。十二日、全金、全国一般らは執行委員会をひらいて、右の方針を決定し、直ちに動員指令を発動させようとした。しかしそのとき、これを察知した共産党は全力をあげて、これを潰しにかかった。いつも姿を見ないような共産党員が動員され、地評常幹のこの提案を阻止するために暴れだし、遂に全金は、決定をみなかった。全国一般しかり、東貨労、印刷、もまた。かくて指令をだせたのは関東化学同盟のみ。事ここに至ってはできぬ。関化はだした指令を撤回せざる

をたなかつた。  
一月十三日、結成のための実行委員会の集会は、同時に実行委解散の集会になった。

東京地評のこの方針がくずれたこと、それは全国代表の受入れ態勢が東京の労組が責任をもってできなくなったことを意味し、地評幹部を、十二・六と同様、空虚なニヒリズムが覆っていくのだった。予想通り、事態はふり出しに戻ったかのごとくである。  
全学連は十三日夜から泊りこみの態勢に入った。

### 第五 最後の段階 一・十四——十五

東京地評の再度の挫折——それは左翼大衆の挫折を意味し、労働者の中の流動状況は終ったかに見えた。しかし驚くべきことに、最後の試み——最後の山場はまた訪れた。

全国各地の労働者は東京地評と同じ状況、気持で結集しつつあったのである。

一月十四日「抗議団結成大会」としてケッ起大会のお祭りを予定してひらかれた国民会議の大会の席上、全国から結集した代表は、羽田闘争をおしつづけた国民会議幹事会の責任追求に蜂起した。京都代表は緊急動議を提出して闘った。議長団はこの発言さえ認めようとせず、会場は怒号で埋った。十二・二十五以上に追求は激しかった。「各県より代表をだし、幹事会に要求するという收拾案が構ざられ、中央幹部は逃げるようにして大会を去ったが、この夜の幹事会は、京都、大阪、広島らの共闘会議代表が集り「羽田へ行け」「羽田闘争でなければ地方に帰って報告もできぬ」と憤りを結集させたが幹事団体、総評らの態度は全くかわらなかつた。遂に、前日

また肩すかし、これで見出したし目出したしだ。ただ念のために厳重な警戒態勢だけはとれ、十五日午後八時からは、空港内に一歩もいれるな。午前六時までは、岸首相の通る道も完膚なきまでに清めよ。全学連はどうせ来るのは六時過ぎだろう。それまでに作戦をたてよ。十五日午後六時。警視庁は警備対策会議をひらき検討を始めていた。ここまで、まさに政府、日和見主義者の勝利かのようにみえたのだ。

しかし同盟は、これらのことをすべて計算にいれていた。午前八時出発、前夜八時からの閉鎖。このニュースをキャッチするや、待機していた部隊へ緊急の中央指令がとんだ。「機先を制せよ。直ちに行動開始。」——とき十五日午後四時三十分。

二時間後の午後七時作戦会議をひらいた警視庁は次のような報道を手にして啞然としてゴッタ返し始めたのだ。  
「午後七時に、全学連青年委員長を先頭にした全学連の一隊が早くも羽田空港ロビーに坐りこみ氣勢をあげています。」  
「午後七時半頃、さらに早大明治らの第二隊もロビーに到着、空港内は混乱をし緊張をましました。」

共産主義者同盟の赤旗が弁天橋のたもとに、高々と飄った。  
羽田空港デモは始まったのだ。

## 第三章 六十日の教訓はなに

### を与えるか

までも続けられた幹部追求も、十五日には終らざるをえなかつた。かくして焦点は全学連に三度むけられたのだ。  
労働者の羽田闘争をぶつづけた共産党は、学生運動の中でも分裂策動を激化させた。

「全学連だけの行動反対、労働者とともに行動せよ」といういいことをいしながら、内部破壊工作に全力を集中した。

官憲も全学連を威嚇した。三井公安部長が全学連本部まで出むいて事前警告を発した。しかし学生運動は十二・十のときの学生運動とは違っていた。一カ月のボルシェヴィキ的成長があった。東大駒場の代議員大会は、代々木細胞提案を否決し、羽田デモを正式に決定したのだ。十四日夜、全国からの代表は隊をくんで上京しつつあった。東京の学生も大衆的に結集しつつあった。  
十五日、午までは、学生はすべて戦闘配置にしていたのである。

出発の時刻をひたかくしにかくしてきた政府当局は、労組、国民会議の最終的決定がなされ、全学連の学生も十五日の休みに入ったとの判断から十五日朝、岸の出発は十六日午前六時とやにわに発表した。

なんと巧妙な総評と官憲の合作劇。午後三時半の中央集会での渡米阻止行動。すでにそのときは岸は赤い舌をペロリと出して機上からの高見の見物だ。

全学連の学生にしても、結集はいつもの例をみても十六日午過ぎだろう。おまけに十五日は休み、十七日は休み、当日は土曜、これ

## 十 停滞の検討の開始

武装せる敵権力七千の暴力に抗して、バリケードまで築いて、多くの検挙にも屈せず最後の一分まで勇敢に闘った学生、労働者の闘いの前に「泥んこ道の密出国」をした岸首相が、一月九日、遂に安保新条約の調印を行ったとき、十一・二七から始った約六十日の政治過程の流動的状況は第二の幕を下した。

羽田での英雄的な闘いと対称的に、岸の飛びたつた後にポカンとしてひらかれた国民会議の「渡米・調印阻止大会」の、「氣勢の上らぬ、気のぬけた」状況は、この六十日の流動的状況を終らしめた現在の指導部の特徴と、いまだその影響を脱しきれなかつた労働者階級の闘いの姿の一つの極において象徴的にあらわすものであった。

次いで一週間の後の一月二十四日、岸ら全権団が、自民党の「大歓迎」の中に日米新時代を欧歌して帰国し、一月三十日から始まった通常国会に、条約批准を提出し、一挙に、「新時代」に即応した最後の態勢に入り、人民に臨んでくるに及んで政治情勢は、新段階に入った。安保闘争は、いよいよ批准段階即ち最後の段階に入ったのだ。——第二幕、それは既にもつて下され、ドラマのフィナーレは、刻々と近づいている。

しかし、この最高潮に達するべき状況にもかかわらず、労働者階級の闘いが、停滞した状況にあることは、誰もが認めざるをえない。……そしてこの停滞したなかで、指導層の中に混乱が生れていくこともまた誰もが指摘している。

社会党は「……安保闘争をたたかっている活動家に一種の停

滞感があらわれている。その停滞感につながって、運動の主体である民主陣営の内部では、安保闘争に対するかまや認識についての混乱と不統一と、そして無視できない相互不信がはたらいっている。さえないえる状況がある」(月刊社会党二月号、共同討議「安保闘争と党の諸問題」4頁) 共産党もいう、「……こうした活動のなかでも、全体としてみれば解決しているはずの問題、とくに第八次統一行動中の「国会動員事件」第十一次統一行動の「羽田動員問題」がしこりになって、全体の統一と団結を弱めている、事実に基づく」(前衛、四月号神山茂夫「安保反対闘争における統一行動の問題について」二四頁) 鋭敏なインテリゲンチヤは、事態の深刻さと危機をよみとって発言する「……現在最も憂慮に堪えないのは、この広汎な、かつ強烈なエネルギーを有効に組織する政治的指導部が欠けている。……このような状態が続いていけば、新安保条約反対の全国的エネルギーは批准阻止に成功するどころか、空しく四散してしまふでしょう」(清水、阿部ら文化人による「諸組織への要請」) あきらかに闘いの停滞と、その根源が指導部の停滞と混乱、不統一にあることについての認識は、共通している。さらに、もう一つ、これが第八次統一行動から第十一次行動に致る闘いにつながって生れていることについての一致した承認がある。

だが問題はそれから始まる。いかなる教訓をこの六十日の闘いから導きだすか——まさにここに分裂があり、現在の闘いの問題点があり、次の闘いの、いやそれ以上に大きい日本労働者階級解放の道の未来にとっての問題がある。

その教訓の検討は、過去への評論でなく、未来への道をさしめず変革の照明である。

諸組織の評価の批判的検討を通じて五十日の教訓を整理してみよう。

## 十一 各種の批判と自己批判 —その批判の—

ほとんどのすべての諸組織、社、共、総評国民会議ら、あるいは種々のイデオログたちの多くは、この期間の闘いにふれて「大衆運動のより上り」「怒りの爆発」「警職法闘争以上の拮据りと巾広さ」を評価する。あるいは、この大衆運動に対する自己の指導について自己批判し、批判する。

例の一「……基本的なものは(国会突入事件)の——筆者註) なんとといっても自民党の多数暴力的横暴にたいする憤激にちがいはなかった。……がだからこのいみで……「突入した」という事態そのものは先進大衆の闘争エネルギーの爆発として正当に評価することがたまたじかった」と前記社会党の共同討議は、その当時の党中央の態度を批判している。(月刊社会党二月号8頁)

例の二 日本共産党東京都委員であり、日共系労働運動雑誌『産業労働』の編集長である棚橋泰助は、党中央の見解とは対称的にいう。

「二一・二七の大デモンストレーションにおけるもつとも重要な事実はなんであったか、それはこの日の東京においては八万人におよぶ、予想をこえた大動員であった。……その理由は、……一つは入らない入らないといながらも情勢の切迫につれて幹部活動家の真剣にとりくみはじめたことである。……第二は政府自民党の、あまり

にも強引で非民主的なやり方なたいする憤激が、安保問題を中心とする階級的、民族的怒に加わり大きな基調をつくりあげていたことである。二七日の大デモと彼らのいう『不詳事』は、彼らに対する民族的階級的憤激の自然発生的な爆発であったのだ……そして社会党を批判して、(共産党の名は都合よくぬかしている)いう。「……数時間前まで『断乎たる態度』で自民党と闘ういていたのが、ここでは政府自民党の責任に一言もふれずに『断乎』として全学連など一部のものを攻撃しているのである。……こうして社会党は急速に後向きになり後退しはじめにばかりか安保統一戦線をも分解させようとしてきている」(『産業労働』一九五九年十二月号「第八次統一行動と安保闘争の現局面」) こういいたった棚橋は十二月一日国会デモ事件容疑者として逮捕されたが、三日間の後釈放されて以後、どうしたことが社会党以上に統一戦線を分解させた当の日共中央、東京都委らの見解「国会構内に入ったことを労働者と人民のふんげきとエネルギーのあらわれたとしてその現象を賞揚してはならない」「態度」(前衛二月号)が、より露骨になっても、全く黙したままである。

例の三、前記清水幾太郎、石川達三、末川博ら十七名のインテリゲンチヤは、正しく指摘している。……多くの団体ならびに個人の貴重な努力のお蔭で新安保条約の破滅的な意味が広汎な地域の、また夥しい職場の人たちの胸中に深く自覚され……その結果新安保条約反対の巨大なエネルギーが蓄えられるに至ったからであります。……去る十一月二十七日の「国会乱人」などはこのエネルギーの爆発の一つにはかなりません。……しかし卒直にいう、……「国民の間に滲透した」結果であるエネルギーを政党や組合を初めとする諸組

織が高い地点において生かしていかないところに今日の深刻な問題があると思われます。エネルギーに指導性との不幸なギャップはさきに触れた「国会乱人事件」に対して示した低い評価および收拾の方法において明らかであり、とりわけ一月一六日の羽田への全国的大衆行動の抑圧において明らかであります(十七名による「諸組織への要請」)

これらの人々が、真剣に、運動の現在の停滞について考え、打開の方向をみずからの責任において厳しい自己批判を伴って検討しているのとは全く逆にいけるのは、中央指導部である。

「安保の闘いは確かに警職法闘争を上回っていたと考える。にもかかわらず、何故勝利しないかという点、結局労働者階級の闘いは上廻っていたが全体の盛り上りとしては警職法の方が上廻っていた。このときは中間階級を味方にしたことが決定的だった」(岩井事務局長、網代討論集会での発言)「国会へ入ったことは、あの場合悪いとは思わないが、收拾の段階で、統制を乱す、全学連の態度が問題だ。こんなものといつまでも共闘を続けていくのは問題だ」(同上)

前衛を名乗る日共中央は更に「戦闘的」である。「岸一派の渡米に反対し抗議する第十一次統一行動は、中央・地方を通じて職場集会を含む大小の抗議集会デモなどによってたたかれ……広汎な大衆が参加した。これは米帝国主義、岸政府に大きな政治的打撃を与えた。……しかし、中央における安保阻止国民会議の団結と闘争力の不足は、安保闘争の大局的な位置づけとその統一行動をめぐるさまざまな動揺をうみ、民主勢力の団結と闘争の発

展をよわめている。……トロツキストの挑発的行動(「国会突入」  
「羽田デモ」をさす——筆者註)が民主勢力の統一行動に重大な損  
害を与えることは統一行動におけるかれらのたびたびの統制破壊や  
挑発行動によって明白にせられた。…かれらは…反革命挑発者  
であり民主勢力の中に送りこまれた敵の手先である。…かれらに對  
する断乎たる闘争をおこない、民主勢力の陣營から追放しなければ  
ならない。)(日本共産党第八回中央委員会総会決議、前衛三月号一  
頁)そして自己批判する。「第八次から第十一次への経過：に  
おける党の方針は基本的に正しかった。…だからといって…われわ  
れがピンからキリまで完全無欠であったとは考えない。…国会動員  
のときでも、トロツキストの陰謀をいちはやくばくろし大衆に警告  
する点、国民会議や党の決定を徹底させたり、伝達する点…さら  
には時々刻々の情勢の動きに応じて闘争の成功を保障する体制をく  
む点で手ぬかりやたちおくれがあった。(神山茂夫前衛四月号二十五  
頁)

ふたたびあらわれた大衆と指導部の分裂

二つのデモは、その場で大衆と現製指導部の分裂を生みだしたで  
はない、この分裂は急速に深部に波及し、指導部隊の中に新しい分  
裂をよびおこしたのだ。

すべてを下の組織の責任に転嫁する労組官僚、デモの抑制に不十  
分であったことを自己批判する日本共産党、大衆のエネルギーと憤  
激を評価し、これを指導できなかった政党を批判する下部黨員、イ  
ンテリ。ここに右翼化の嵐に抗する左翼的再編の端緒がある。

しかし、この分裂は決定的でない。左翼化かの分裂は、真の革命  
的翼によってのみ可能である。従って、われわれは既成指導部に對

してあらわれた批判者への批判を辞さず進まねばならぬ。

第一にほとんどすべての論者に共通しているのは、労働者階級の  
解放をめざす革命的姿勢と、現存資本主義的秩序の革命的変革の思  
想の完全なる欠如である。

二つのデモが、それまでの何べんとなく、くりかえされた統一、行  
動、集会カンパニア、デモと全く異にした歴史的意義、労働者に忘  
れることのできない強烈な印象を与え、感銘をきざみつけた根本問  
題——それは「デモが数万の動員を行った」ことでもなく、労働者  
やその他が広汎に立上ったことでもなく、「国民の怒りや憤激を無  
視して岸が飛びたつた」ことでもない。——それは次の一点、支配  
階級への憎しみと怒りこめに、現存秩序をふみ破ることを恐れない  
国家権力との対決をおそれぬ、実力的な、革命的大衆行動として闘  
われたことにある。

だからこそ国会デモ——労働者みずからが経験したこの行動が百  
万遍の説教よりも明白に、革命的闘争の闘い方を与え次のエネ  
ルギーを飛躍的に昂めたのだ。だからこそ羽田デモ——ふみにじら  
れた労働者の声の中で闘われた全学連の闘いが、労働者の胸に生き  
生きとした感動を与えたのだ。

だからこそ、支配階級が、驚き慌て、狂暴な姿をあらわにして、  
人民に立ちむかってきたのだ。

国会デモ——それは神聖な白亜の殿堂のなにかを教え「国会  
が自分のものようになった」と素直に叫ぶ労働者の声を生みだし  
た。

羽田デモ——「もしも全学連と一諸に俺らが一万でもいっていた  
ら、岸を一日おくらせることができたのに」…という口惜しさをま  
じえた歓声を労働者に発させた。

この気持をおしつぶし、嘲笑うものは、いかにもっともらしい理  
屈をつけたとしても、それは労働者の指導者たる資格を失ったもの  
といわざるをえない。

「大衆の怒りの爆発」を語り「警職法闘争以来のもり上り」を叫  
ぶものはいても、誰一人として、このデモが、「世の常識」を破っ  
て、国会の構内に警官隊の壁を突破して「突入」したところ、意  
義があったということ、そして羽田デモが、食堂まで入りこんで、  
パリケードを築き、警官隊七千が襲いかかり一人一人がひきずりだ  
されてもなお、抵抗を続けて実力的に岸の渡米を阻止しようとして最  
後まで闘ったことこそ、画期的な意義があったというものはない。

「アカハタ」が「岸を密出国」させたのか「世論の力」であるとい  
うとき、それは事実を無視した愚かな世論であった。

卒直にとらえるのは、支配階級であり、ブルジョアジャーナリズ  
ムである。支配階級と反対に革命は思想にたゆめられた階級の把握  
ができなかったところにこそ、その後の「収拾の仕方」の混乱があ  
り「運動の停滞」を招く、根本原因があり、すでに詳しくのべた指  
導部の方針の錯綜と無指導の根本問題があった。

この六十日に示した既成指導部が示した無能力と混乱はただ単に  
「大衆のエネルギーを正しく評価できなかった」「全結果に責任を  
になおとする覚悟と決意…がなかった」(前記社会党論文)と  
抽象的に自己批判してすませる性格のものではなかった。

もっとも肝要なことは、いままでのあらゆる闘争がそうであった

ごとく、(いまもまたそうであるごとく)これら既成指導部を貫い  
ている「現存秩序維持」の思想と理論・その政治指導の破産の、大  
衆的告発——これである。

社、共、総評らは、「安保改定阻止」を叫び「岸内閣打倒」を語  
る。しかしかれらはこの叫びのもとに人民が彼らの予定せるコース  
をはみでて歩み始めるとき、しりごみしおされる。闘いそのものが  
生みだす、革命的契機をとらえることができない。例えば十二・十  
国鉄・電通の夫々三時間、二時間の時間内職場大会を最後まで行  
国会再度十万人の動員によるデモを敢行することは、明らかに可能で  
あったし、もし、これを実現していたら、十一・二七以後の状況を  
大中に変革されていたに違いない。例えば一・一六に一万の労働者  
が羽田へかけつけ、全学連とともに闘ったなら岸を羽田以外の地か  
ら脱出せしめ彼らをよりおいつめることは、現実的に可能であった。  
もし十万人の大衆が、労働者のストにささえられて包囲していたら、  
調印は一時的に不可能になり、岸政府を政治的危機においやること  
になったろう。そのとき、安保調印阻止は可能性をもち始め、岸内  
閣打倒は現実的の見通しをもってきただろう。

このようなことを彼らは全く考えない。闘いが上り坂になると左  
翼的な言辭を弄し、しかしさらに発展して頂点までいこうとすると  
動揺し、爆発すれば驚き慌てへっぴりごしとなり、大衆が指導部を  
のりこえて進もうとすればこれを抑圧し、ふたたび大衆が秩序の中  
にとじこめられたときには、大声して保守との対決を叫び「もり上  
らない組織の弱さ」を大衆の中に求めるのだ。

彼らには、大衆を信頼し、大衆の闘いによって、現存秩序を変革

し、政治権力を労働者階級の手を獲得してその階級の解放する思想も理論もない。

さらに歩を進めて、この革命的な思想の欠如のなかみと性格を、検討しよう。

日本社会党は議会主義、改良主義の公然たる主張にもかかわらず、労働者の多数に立脚しているがゆえに、日本共産党よりは大衆の動きに敏感であり、それを反映してあるときには戦闘的でさえあり、またさまざまな左派を生み、世界に類例をみない「左翼社民」として存在していたし現在の民社党と右傾化にもかかわらずなおその性格をもつ。彼らは「議会主義」を支える「大衆行動」を煽動する。またその左派の一派は共産党の民族主義を嘲笑して、階級対階級。総資本対総労働の闘いを叫ぶ。しかし「議会外」大衆行動が神聖な国会を犯してはならない。敵権力と対決するだけでなく、これを真向から衝突してはならない。労働組合が、階級として組織された資本家を打倒するために立より、彼らの政治「闘争」のお株を奪ってはならない。労働者が闘うだけでなく現存秩序を破壊し資本家を収奪し、権力を獲得するために立上ってはならない。

政治的大衆行動はよろしい。これで圧力をかけ、あとは選挙のときに票をもらい、政治「闘争」で「勝つ」ことはわれわれに任せてくれ。だから、広汎な小ブルジョアが驚くことはやめてくれ。大切な票を、保守に奪はれてしまう。

この党の性格と理論が、浅沼書記長をして国会デモの総指揮をとらしめ、羽田動員をいいたさせながら、闘いの発展に驚いて、最後はこれを抑圧するものたらしめる。六十日の教訓はこの党の理論と性格の破産を宣告している。

日本共産党は、「議会主義」を否定し、「プロレタリア独裁」を公然とその規約に掲げている。この「革命」の党がなにゆえに、労働者階級の革命的大衆行動に驚き、社会党以上に戦闘的にこの行動に立ちむかってくるのか？

この党は労働者階級の多数を掌握していない。しかし、労働者の組合指導部の不信に或程度依拠し、その意味で「左翼」部分の一部に依拠している。しかし、かれらはなによりも、ソヴェトロシア、中国らの「偉大なる社会主義」国の権威と、それが放散する「共産主義」への幻想と、この偉大なロシアの国境を守るためのロシアの対外政策が与える小ブルジョアの平和的願望に依拠している。「平和的共存」に基く、現状維持の理論にしがみつき、それを中立と民族独立、民主のための国民革命の理論で紛飾する。平和共存の現状維持感覚と労働者の中で少数派意識と民族革命の国民統一戦線戦術は、彼らの行動を理由づける。社会党との「統一戦線」による労働者への進出。国民共闘組織への侵出。小ブルジョアへの媚。かくて労働者階級とその革命的行動は忘れられる。逆に、労働者が、彼らのプログラムを乱して発展するとき「左翼労働者」の名前でトロッキスト退治の尖兵となり、それ専門的抑圧者たる役割を引きうける。

日本革命運動における日本共産党の裏切りの歴史は一卷の書を読する。しかしいかなるときも裏切りよりも、この六十日の経過のなかでしめたかれらの行動ほど、この党の性格をあきらかにしたものはなかった。それはもはや裏切りの党ではなかった。彼らがただ国会羽田デモの革命的行動を紛飾するためだけに存在意義があったことを考えるとき、かのスペイン革命において、労働者に銃をむ

け、革命的労働者の弾圧と虐殺を行いブルジョア軍の尖兵として行動したスペイン共産党の役割を想起せざるをえない。六十日はこの党を批判し、正しくさせたりすることに望みをたくしそのためにこの党の本来の姿を大衆の前に明らかにすることを延期し、あるいはやめてしまう党内左派の幻想をうち破るに十分な経験であった。総評幹部は左翼社会民主主義者として社会党と本質的に同一の性格をもちながら、同時に日本の基幹労働者を組織する組合指導者官僚として、日本労働運動に直接のかつ独自の影響をもち、また独自の性格を形成している。

かれらは日本資本主義の若干の特質と、それ以上に日本労働者階級のエネルギーに立脚して、西欧資本主義国の労働組合にも類例をみない「戦闘的」な「日本的」組合主義に立脚する。彼らは組合の「政治闘争」を否定しない点で、全労と自らを区別する。階級闘争を大声で唱える点で民社の階級協調主義に反対する。しかし、彼らにあるものは、彼らを支える「総評」の組合の存立と、その組合の官僚組織に立つ彼の地位の確保である。この限りで、安保闘争、「労働者のゼネスト」国会デモ、調印時の最大の実力行使を叫ぶ。しかしすでに経過があきらかにしたように闘いがもり上り、組合の枠をでて大衆行動をおこすとき、それが山にまで至ると、必ずといってよい程にこれを抑圧する。その論拠はただ一つ、組合の組織を守ることに。そして社会党より共産党より賢い彼らは、この裏切る形式と口実さがしは天下に類いない程の熟練工である。

だがこの熟練工の彼らでさえ、十二・十を抑圧し、羽田動員を抑圧した姿を公然とせざるをえなく、彼らの組織をわつてもという部分をつくりだしてしまつたではないか。

第一の結論 日本の労働者階級と学生は世界に類例をみない革命的エネルギーを有している。二つのデモは彼らの本来の姿の片鱗をみせた。そして彼らは支配階級を恐れさせた。六十日間に示されたこのエネルギーの昂揚と爆発をして、労働者階級全体の闘いを守勢から攻勢へ、うちつづける昂揚へ至らしめなかつた最大の要因は、支配階級とともに「現状維持」の思想にとりつかれた既製指導部にある。彼らはこの六十日の闘いで、その性格を示しただけでなく、この闘いの教訓をも反古にしている。これらに対する根本からの大衆的告発を欠如したあれやこれやの批判は、その意図の真面目さにかかわらず現在の停滞をうち破るための有効な武器とならないであらう。

## 十二 批判者の批判その二（政治街頭デモの意義）

さらに批判者に共通しているのは、この闘いが生みだした革命的戦術について貴重な教訓についての無視である。

「大衆のもり上り」「爆発」について客観主義的に語り、それに当り障りのない一般的理由をつけるのは評論家の態度ではあつても政治指導者としての革命家としての態度ではない。十二・十への巨大なもり上りが、東京地評、全学連の国会再包囲デモの提起を抜きにしては、ありえなかつたこと、これが十二・六でつぶされたとき東京の労働者、組合活動家のエネルギーが急激に下降したこと、さらにその後羽田デモの問題をめぐってすべての論争がたかかされ

たこと、総評が十二・十の国会再包囲をつぶすの引きかえに「生産点の実力行使」を叫び国鉄三時間の時間ストをだしたと、日共、総評が羽田デモをつぶすために、十六日の中央集会を代置させたこと、この結果、一・一六の際の広汎な世論と小ブルジョア運動への急速な参加にもかかわらずその後運動が停滞に導かれていること——すなわち、安保闘争にとつての労働者階級の闘いにとつてのこの期の最も貴重な教訓をひきだすことを避けて通ってしまった。

十一・二七の争いも、わが同盟と全学連の行動がなかったら、決して「爆発」はしなかった。必要なことは「爆発」の意義を評論することではなく、いかに爆発したのかを学ぶことであり、いかに「もり上り」を、その目的「安保阻止」「岸打倒」さらには労働者階級解放に導くのかを、謙虚に検討することなのだ。

この点においても、六十日の教訓は極めて豊富である。

一、二つのデモは、労働者階級の革命的な政治闘争にとつての貴重な教訓を与えた。その論争の一つの焦点は、政治街頭デモの是非にあった。

十一・二七前社会党、総評、共産党は、すでにみたように、労働者階級の実力行使——真に支配階級に打撃を与える道、政治ゼネストを否定し、これに代置させて小ブルの国民世論、起のためのカンパニアとして、街頭デモを繰返してきた。すなわち一方では、政治闘争では労働者階級が立上るのは難しいという経済主義にとらわれ他方では、平和と民族独立のためという敵を明確にしない戦略論にもとずき、さらにこの戦略論にもとずいた労働者階級の指導性を抜きにした小ブルとの統一戦線と、聞えはわかれるという前記の組織論に理由をつけて、カンパニアによる割当員で闘いを回避してきた。

アの割当員でお茶をにごしてきた。しかしこのデモが階級的内容をふんで労働者のエネルギーに火をつけたとき、これを抑えるために「生産点での闘争」をもちだした意図は明白である。

第二、共産党らの依然として小ブルのカンパニア主義。——戦術での中間主義と政治街頭デモ反対の急先鋒。彼らの主張、一方では総評の強引な敗北主義反対、他方では、小ブルジョア集会による戦術的政治デモの否定。

この党の中央委員の一人は、ピエロ的にレーニンを引用して「政治ゼネスト」を唱えるわれわれをアナルコ・サンジカリストとよんだ。だがアナルコ・サンジカリストが、労働者の経済的ゼネストによる権力の転覆を叫んだのに対して、レーニンが、ゼネスト——不充分だ。政治ストライキと労働者の武装蜂起による権力の奪取と答えたのを忘れてしまったのか。

武装蜂起——現代のコムニストは、口にもださない。——ストライキまでひっくりかかるとして否定して、代りのものが、平和な「秩序整然たる集会」である。彼はレーニンなど引用せず、アナルコ・サンジカリストの爪のアカでも煎じてのむがよい。

第三の見解、あの時期の決定的要因、敵の行動に肉薄する戦術的街頭政治デモの敗行。ストとデモ。一般的にはこう主張した。しかし特殊的には政治街頭デモの決定的意義を主張した。デモを支えるスト。——逆だ。戦術的政治デモを行うために実力行使を、国会デモは、具体的行動によって労働者に闘う目標と行動形態を与えた。羽田デモは、かれらに政治闘争のエネルギーを与えた。

第一に敵を明確にするために必要だった。経済闘争だと目の前に資本家がいるから聞えるが安保は国民闘争だからどうしていいかわ

「安保は難しい」という組合活動家をたたせる道、——それは安保の本質を資本家階級との闘いとしてとらえ、労働者階級に政治闘争の独自の意義について認識させ、さらに、労働者の実力的闘い抜きの小ブル統一戦線を批判すること——小ブルのカンパニアに对照して労働者階級の政治ゼネストを繰返し訴えることが必要であった。

しかし、十一・二七は政治街頭デモの意義を鮮明にし、論争はこれをめぐって新しい形で、労働者の前に浮び上った。

大別すれば三つの意見が存在した。

第一、総評の左翼的空語、彼らは逆に「生産点での闘い」を主張し、「国会再包囲」「羽田デモ」を唱える東京地評、全学連らに対して、「企業外左翼」「街頭のハネ上り分子」とレッテルを貼り、「調印時のゼネスト」を語った口を拭いて、今度は「一日だけではなく、一ヶ月でもゼネストがうてるような態勢をつくらねばならぬ。」(太田議長)と叫びだした。政治ゼネストを一ヶ月も続けられる体制の確立——結構だ——しかしどうしてできるのか。あのと、国会周辺デモを禁止しようとしていた政府の脅かしに屈伏して、なんの政治デモも組織せず、さらには、引きかえ条件の国鉄・電通の闘いを中止することによって一ヶ月も続く政治ゼネストがどうしてできるのか。

彼らの政治ゼネスト——労働者の経済闘争のストライキに安保反対を附与することだ。政治ゼネストのちらつかせによって団体交渉を有利にして一寸ばかり資本家のおこぼれを余計にすることだ。

かれらは、政治ストなどやる気がない。しかも、かけ声だけで左翼の批判に気兼ねし下部のつき上げをかわすために安保のカンパニ

からない。ストをやってもなんのためかわからない。割当員のカンパニアでは力にならない。——これを突き破るためには、安保の本質を叫ぶだけでなく、闘いを政治的に結集させる具体的行動と技術が必要なのだ。これを与えないで一般的にゼネストといつても力にはならない。権力獲得のためにはストライキと武装蜂起が必要であるように、これに向って進むためにも、岸政府を打倒するためにも、安保阻止の闘いを現実成功させるためにも、敵政治権力に肉薄する政治街頭デモが必要であったのだ。この中でこそ、政治ゼネストに向う力が逆に結合されてくる。

第二、百万通もいわれている経済闘争と安保闘争の結合——政治闘争と経済闘争の結合を具体的になさしめる道——それがあとの政治街頭デモによって与えられた。

面闘争の關係と結合。それは何も小難しい議論ではない。それには独自の闘いだ。ただ一つの同じ根、資本主義から生れてくる点で聞いているときには労働者の階級の力量は大きく発揮されてくる。従って聞いている労働者は安保でも大きな力量が発揮できる。しかし、経済闘争は多くは一資本との闘いだ。安保闘争は階級である資本家の政府との闘いだ。従って経済闘争はそれだけでは決して政治闘争には発展しない。それではどうすればよいか、経済闘争においても階級的に闘うとともに、独自に政治闘争を組織せねばならぬ。——これを具体的になす道、——それは現在の段階では、経済ストに安保のスローガンを並べるのではなく、また経済ストのスケジュールに沿って統一行動の日をきめるだけでなく、このストライキを、明確な政治デモに組織することだ。

十一・二七は、この経験を労働者に与えた。あの昂りのなかで経済闘争も有利になった。(教員の例、全平の例)逆に経済ストを行って参加した組合員に政治闘争について確信を与え独自の闘いを組織することをよびおこした。

ここから十二・十の国会再包囲が東京地評、全金、合同一般、化同らの組合によって直ちに叫ばれた理由があったのだ。

あきらかに、大衆は幹部より先に進んで学んだのだ。

第三、二つのデモは、政治街頭デモの何たるかを教えた。デモは国民世論喚起の目的でなく、敵階級への打撃のためにこそなされるのだ。国民啓蒙、世論喚起が、その附随物である。この経験は貴重である。「世論・小ブルジョア」を気にするのではなく先ずみづから力を敵に向って最大限に發揮せしめよ。

結論のその二、大衆に学ぶということは大衆にへつらうことではなく、大衆運動が生みだした生き生きとした創意と教訓を謙虚に学びそれを理論化することだ。

六十日の闘いは、大衆の一定の昂揚期には、戦術問題が運動の鍵であることを教えた。政治闘争における政治街頭デモの重要な意義を教えた。

既製指導部はこの戦術においていかに裏切ったかを明らかにしただけでなく、この戦術を導きだす理論の日和見主義をあきらかにした。彼らをそれだけでなく、大衆運動から謙虚に学ぼうとしない傲慢さと、また学びとれない無能さにおいて、指導部の資格を喪失している。

六十日の教訓から、この戦術的教訓を学ばないでただ抽象的に幹部の無指導を批判し、大衆闘争を評価するだけでは、なにを学んだ

ことにもならないし、自己批判したことにもならない。

## 十三 批判者の批判その三(大衆闘争の動力学)

今一つの戦術についての指適をつけ加える。

それは、大衆運動のダイナミズムというか、闘争発展の法則ともいべきものである。

あの二つのデモを、極左冒険主義挑発であったと非難する論者の論拠は主に二つに集約される。一つ、あのデモはたしかに戦術的であったかも知れぬ。しかし、それは先進的労働者、学生であって、なお多くの大衆は政治的関心さえない。これを放置して先進部分だけ突出することは、敵の攻撃を招き、事実招いた。情勢とエネルギーはいが客観的には挑発にのった行動だ。なお老大なおくれしている大衆を一步一步立ち上らせるために先進の部分だけに依拠することは誤りである。

二つ、全体として国会構内に入ったのは良い。羽田デモも良い。しかし、国民会議の決定を乱し破って、行ったことは終一と団結を乱す利敵者の行動だ。

第二についてはいまはふれない。しかし第一については多くの意見を代弁しているが故に、この検討はまた革命運動についての必要な教訓に連なるが故に若干のべたい。

確かに労働者の多数を闘争に立たせ、小ブルジョアのできるだけ多くを味方につけることは重要だ。学生だけで安保が阻止できたり調印が阻止できたり、或いは革命が達成できたりと夢想するものは

いない。なかならず根幹の労働者が決定的意味をもつ。その根幹の労働者、日教組、国鉄が戦闘力を失い、全労系の分裂工作の手がのびている。ストどころではない。民間の根幹鉄の三大工場もスト投票に敗れている。このとき、学生や、中小企業の身の軽い労働者に依拠することは、組織の分裂を招く、右翼からの攻撃の絶好の機会を与える。——とこの論者は続けるだろう。静止的状況描写はまさにその通りだ。だが、大衆運動は生きものである。運動の発展は決して、平均的に一直線に進むのではない。

第一、あの闘いは、安保定定という支配階級にとっても労働者にとっても小ブルにとって極めて重要な政治問題が、国会論議あるいは最後の渡米という形で、切迫した状況に到り、いはば政治的焦点になっている中で闘われた。このようなときには、組織が強いかどうか沈滞しているかどうか、指導部がどうかであるかにかかわらず、大量の大衆が政治的関心をよびますものである。——関心の急速な増大——それは即ち力の増大ではない。しかしこのとき、それを力に転ずるかどうかは組織の指導いかにかかっている。このときを逃し、またこの敵の攻撃と無関係に、大衆の気分と無縁に、スケジュールをくんだりしては、味方の力をひきたすことはできない。機を逸せず大衆をとらえる政治目標と運動形態を与えられるか否か、これを与えるとき大衆の力は飛躍して拡大するものである。警備法闘争の経験がなによりもこれを示す。そして六十日の教訓はこのことを教える。岸渡米というあの時期だからこそ、一月もまだ早い時期に学生が異例のデモを行うことを可能にした。十二月十日という学生運動の運動の谷間の時期に未曾の大動員が可能になったのは、あの政治的緊迫の中でこそであった。

このようなときを逃して、十二・十を抑え調印阻止の闘争をやめてしまうことは逆に、数倍もの速度で大衆のエネルギーを冷却し、その戦闘力を低下させ沈滞期をつくりまた逆に右翼からの攻撃の機会をつくってしまうのだ。この二つのデモが五二年の日共の極左主義とは全く性格を異にする点もまたここにある。総評幹部も日共もこの運動の力学の初歩が理解できないか、学ぼうとしない。逆に無視しつづける。

第二、運動の進み方は均一ではない。おくれた部分もあり進んだ部分もある。資本主義の矛盾のあらわれも、同一で同時ではない。根幹の労働者がカギをにぎるということは、この労働者が現在最もエネルギーを顕在化させていることではない。逆に矛盾は、マルクスのいえるごとく、心臓部よりも末梢血管において爆発し易い。事実、十一・二七の国会デモで力を示したのは、学生、全国金属、全印刷出版、映画総連の一部、化学同盟らのいはば中小企業労働者と闘いに立上っていた全平、及び日教組の一部が主力であった。羽田へ向う論争のなかで強硬に主張したのは、東京地評、京都地評など或る意味では中小企業労働者に依拠した部分であったともいえる。しかし、問題はこれらを抑制することによって平均化するのではなくこの末梢部の爆発をいかに心臓にまで波及させるかが問題であり、しかもあのときの十二・十をめぐる全平・電通の闘いの状況、或いは政治的上昇期というなかにあっては、末梢部の爆発が容易にこの政治部隊にまで波及することは現実にも可能であったのだ。そして逆にこの火がかく発展する中で——支配階級との火花をちらす激闘が目前に行われるに及んで、さらに多くの圧倒的大衆が政治過程に導入される。このときこの大衆をどちらが組織するか——それは指

導部隊の闘いにかかっているのだ。

この力学の体得によって武装された部隊がないとき、或いは武装解除されているときにこそ、戦闘部隊の孤立が生れ、おくれた部分に依拠した支配階級の攻撃が急ピッチに行われるのだ。問題は明らかに指導部にかかっているのだ。しかも六十日は流動的狀況の中で一瞬の指導部のおくれ、判断の誤り、間違いは、数十倍にも数百倍にも拡大して、過熱しようとしているエネルギーを冷却してしまい、支配階級に乗せられることをあきらかにしたのではなかったか。

総評、日共らは、この運動発展の力学において、しかもこの革命運動、大衆運動指導の決定的重要な科学において、落第生であることをバクロしたのだ。

ロシア革命の偉大さを讀めるものは、二月革命から十月革命に至るあの流動狀況における闘いの力学と、その中のレーニンの活動をもう一度よみなおすべきであらう。ボルシエヴィキ中央委員会でさえ、蜂起の一ヶ月前まで、これに反対していた事実、レーニンのこれに対する非妥協的なる意味では暴力的な闘争なしには十一・七はこなかったであろうことを現代のコムニスト忘れてしまったであらうか。

結論の第三、激動期の一ヶ月は、平和な数年にも増して豊富な内容の革命的教訓を与える。このときの一分一秒のなかで、支配階級も、労働者階級もその戦闘部隊・指導部が試練にさらされる。試練に堪えるか否かは、その指導部が革命的思想によって武装されているか、また瞬間における革命運動のダイナミックスについての科学的理論において武装されているにかかっている。六十日は労働者階級

級にこの科学を教えるとともに、その指導部がこの決定的な要因においても失格したことを明らかにした。そしてこの六十日の後における検討を通じて、既成指導部はならぬ教訓を学ばないのみか、その批判者もまたこの科学の摂取をなしていないことを示している。かくて、近きつある安保闘争の最後の段階において、ふたたび多くの労働者階級は無防備で闘おうとしている。六十日の教訓の摂取は、急がねばならぬ。ここでも立おくれれば決定的である。

## 十四 批判者の批判—その四(前) 衛党は誰か

次に「国会デモ」と「羽田デモ」「巨大な意義」について語る多くの論者は、この期間のもり上りを抑圧し冷却した社、共、総評らを批判はしても、逆にこれらの巨大なデモを導いたのが誰であったのかを語らうとしない事実を指摘しよう。

十一・二七を「巨大な闘い」と評価した日共都委員が「十一・二七の大デモと『不詳事』は怒りと憤激の自然発生的爆發であった」「前提「産業労働」(十二月号五頁)と語るとき、彼は日共中央にお義理立てをしたのか、最も重要な事実——共産主義者同盟とこれに指導された全学連のみが、いち早く、「国会戦闘的デモ」の方針をきめ警備隊突破の先頭に立ち、指導部のすべてが慌てふためくうちにあって最後までこのデモを指導した事実を抜き去り、覆いかくしている。

一・一六の羽田闘争が、広汎な労働者の声とその結集にもかかわらず、ついにおしつぶされた中で、全学連のみは最後までこれを敢

行したその背後と経過には、十二・十「国会再包围」を唱えながら遂にこれをなしえなかった共産主義者同盟の敵しい自己批判と、これに基いた周到な準備と、思想的、理論的組織的活動があった事実をそつと隠している。

だが、この事実こそ、警職法闘争のときの「偉大な闘いと奇妙な勝利」の経験と、今度の闘争を質的に区別する根本問題であったのだ。指導部が裏切った、だから負けたと繰り返すのは、これまた評論家の言葉である。指導部の裏切りにもかかわらず、動揺にもかかわらずこの日和見主義との闘争を物質的に保障し、最後まで闘いを押し進めるもの——この新しい前衛が存在し、大衆の面前に公然と躍り出たこと、この今次闘争の歴史的意義がある。一匹の幽霊として誕生したわが同盟が丁度一年たつて明白にこの六十日の劇の主人公として登場し、わが同盟の方針をめぐってすべての政治勢力が渦巻いたこと。

全学連の一・一六闘争の英雄的闘争も、わが同盟の活動なくしては絶対にありえなかったし、また、わが同盟こそが、この六十日を通して、下部左翼大衆の期待を最後まで完備する唯一の勢力であったのだ。

だからこそ、あらゆる政治指導部の日和見主義に幻滅を感じた労働者が、ただ幻滅を感じて、ニヒリズムに陥るだけでなく、闘いを最後まで敢行した全学連に心からの革命的な共感をよせるとともにこの場合新しい前衛が存在することを知って、続々と同盟に結集し始めた。わが同党の活動は、十一・二七を期してまさに質的飛躍をとげ、いまや労働者階級の一部としての左翼の性格を現実にもち始

同時に、全学連の闘いと対称的に、あれ程までに、国民会議、地評、青年、などの意見が羽田を指向していたにもかかわらず、総評日共などの圧力につぶされたのかという「敗北の教訓」は、武器の批判—前衛組織の必要性を大衆的にした。

この闘いの成功と挫折の原因についてのかかる検討をぬぎにした批判は、よしそれが現指導部を弾劾するものであれ、ならぬ実践的な検討を導きださない。

結論のその四、既製の指導部の破産の宣告と同時に、新しい前衛共産主義者同盟の存在意義を大衆的にあきらかにしたところに、この闘いの歴史的意義がある。

闘いの勝利は、既成指導部を批判・弾劾するだけにとどまらず、この批判を物質力となし、労働者の利益を最後まで貫徹する革命的思想和理論に武装された前衛の組織が必要であること——それがわが共産主義者同盟である。

六十日は、かくてわが同盟の歴史にとって歴史的意義をもっているだけでなく、日本革命運動史上に、刻みつけられる日々であったこのスローガンの浸透とともに、共産党のトロッキスト狩りの気違い沙汰の原因が浮き彫りにされる。

前衛政党を作ることなくしては、闘いは昂揚してもふたたび挫折すること、従って同盟建設の作業は緊急を要すること、この教訓に目をつぶる批判者は、結局のところ、無力なつばやきをもらすにとどまるだろう。

## 十五 革命的左翼の再編

一・一六以後、誰もが運動の停滞と、さらに進む労働運動の右翼的再編の危機を語る。しかし、これとともにあの六十日が、生み出した革命的左翼再編の萌芽については語らうとしない。

すなわち、社、共、総評ら幹部の威圧にも抱らず、一月十三日、東京地評参加の民間五単産が全学連とともに、組織分裂まで期して行動をおこそうとしたことは、労働者大衆が右翼的再編の進行を決して拱手して見送るのではないこと、逆に革命的左翼結集による再編の大衆的基盤が存在していることを物語るとともにこの仕事、革同・共産党・社会党左派などの既成左翼によってではなく行われたことは、まったく新しい形の左翼の結集の歴史的機會が到来したことを示すものだった。

全く新しい形の分裂——然り組織分裂までかけようとした左翼は社会民主主義的幹部であるとはいえ、下部大衆の革命的胎動に依拠してわが同党から提起した方針の下に動き出したのだ。逆にまた、かかる歴史の瞬間まで到りながら最後に至って共産党の反革命的活動の前にあえなくつぶされたこと、この挫折にも拘らず全学連のみ、単独でも組織しえた事実、労働者大衆の反幹部、左翼を真に結集し革命的な再編をなしうるのはわが同盟以外にはないことを明確にした。

六十日の闘いは、既成左翼の左翼的分裂をもひきおこした。

十二・十の直後、十二月十三日、日共内左派として党内闘争を続けてきた日本共産党港地区委員会、十一月二十七日の国会デモに

ところにある。

この事実を忘れ、あるいは故意に塗りかくし左翼再編の方針を語らないものは、とうとうと進む右傾化の嵐の前に方向を見失い政治的傍観者となるのみであらう。

## 十六 日和見主義打倒の道

第六に、この経験は、日和見主義を打倒する道を示した。一・一六の羽田デモにみられる革命の方針に導かれた革命的行動、渡米後におこなわれた中央集会にみられる日和見主義に指導された小ブルの行動——この二つの闘いの見事な対比が、ブルジョアジーの政治的行動の最高潮の中で、大衆の前に浮かびあがった。この具体的行動の対比を目的あたりにみてこそ、日和見主義への怒りと革命的な方針への共感が、広く、労働者の胸に湧きおこったのだ。

日和見主義との闘争は、ただ反幹部的批判と裏切りのレッテルを貼って、単なる理論闘争お喋りだけではなしえない。労働者の革命化・左傾化も、単なる宣伝によつてはかち獲れない。革命的行動に大衆自らをたたきこみ、彼ら自身に闘いを経験させ、日和見主義の醜態を実感せしめることが重要なのだ。全学連の羽田闘争が、反主流派、批判勢力を抬頭させるだろうという敵階級の甘い期待とは逆に、この闘いのなかでのわが同盟の方針の大衆的勝利によって、代々木派らは孤立し、学生運動に対するわが同党の影響力は強大となり、代々木の破壊工作封殺においても決定的有利な局面がひらけたのだ。これはまさに、具体的大衆行動について、二つの方針の対置、われわれの勝利、その下での革命行動への学生大衆の参加によってなされたのだ。

示された日共中央委員会の方針と態度を弾劾し、かかる「日和見主義が党の総路線と無関係でなく」「戦略、戦術、組織原則において決定的対立があること」党中央の指導に対して「安易な妥協を排して徹底的に反対し」「公然たる活動を展開するであろう」と宣言、全党によびかけた。このとき「日本共産党の革命的再生」を叫びかけたかれらは、その三ヶ月の後には、さらに明白に「日本共産党はもはや「前衛」でない。党中央は完全にマルクス主義を捨てた」と断言し、「真の前衛党の再結集をめざして決起せよ」（一九六〇年三月五日「真の前衛党をめぐって」日共地委委員会声明）とよびかけた。

また一・一六全学連の学生とともに羽田で最後までスクラムをとかなかった労働者の出身地——長崎造船所の日共細胞は、二月二十三日「今や日本共産党は前衛政党としての生命を失いこまじやくれた評論家と大衆運動主義の集団に転落した。」と指導者二名の除名に抗議し「集団離党」を声明、新しい前衛の確立をよびかけた。

またすでに引用したごとく、三月、十七名のインテリゲンチヤは理論指導部の指導性の欠如を指摘し、諸組織への要請を公然と声明した。

あきらかに、二つのデモを契機として胎動しつつあった左翼再編の動向は、急速に学生運動のみならず、労働者、知識人の中で、結晶されようとしている。右翼的再編は「産別から総評」への一九五〇年を思いおこさせるが、同時にこれら左翼再編の動向は、日共の大分裂、社の大分裂を生ぜしめた同じ一九五〇年——五一年を想起させる。ただ違うものは、それが日共内闘争でなく、国際的スターリニズムと縁をきって公然と新しい前衛政党をめざして、行われている

れたのだ。日和見主義は、大衆の闘争の昂揚の中でより見事に曝露され、粉碎されるのである。

このように、日和見主義との闘いの物質的力をつくりだし、総評、共、の幻想を大きく破りつつ左翼への結集を大きくしたこの間の教訓は、われわれに次の機会での闘いの方針をも暗示するものではないか。

## 十七 熔鉱炉と鋼塊 —われわれの批判—

われわれは批判者の批判にとどまっていることはできなくなった。この六十日は、わが同盟を、創立以来、最大の試練のつばにぶちこんだものであった。この試練は、同盟創立以来始めての敵階級による公然とした直接的弾圧と、ほとんどすべての日和見主義者の非難のなかで、敢然として革命的闘争を守り発展させる闘いのなかでの試練であった。われわれは、われわれ自身を批判の対象とせねばならぬ。

同盟がたんなる反スターリン主義分派や、反代々木のお喋りグループではなく、真の前衛としての真価を発揮しうるか否かの岐路に立たされたのだ。たび重なる同盟本部への家宅捜査、大量の同盟中央、幹部の逮捕、あらゆる宣伝機関を動員した中傷と誹謗の中で、同盟は進んだ。第十回中央委員会の激しい自己批判とボルシエヴィキ化の方向は、これらとの闘争のなかで進められた。

同盟のボルシエヴィキ化、それは言葉やスローガンではなかった。十二・十の国会再包囲の挫折から、今度こそ、一・一六を実現せね

ばならないという必要からでた具体的問題であった。同盟は組織自体が目的ではない。労働者階級の革命的利益のみが組織の目的なのだ。同盟がこの利益を貫徹できないときそれは役に立たない道具であり破壊すべきなのである。

この過程に入ったとき、同盟の有しているあらゆる弱点も曝露された。理論的、思想的、政治的、組織的なさまざまな弱点が、有無をいわずにあかろみだされる。これをかくすことはできない。それはまず中央から摘発されねばならぬ。かくて激しい思想闘争を伴って、この克服の闘いがつづけられる。さらに、同盟は、ただ既成指導部から分離した革命的前衛と名乗っているが故に革命的なのではない。われわれの試練は「同盟員であるが故に革命的、非妥協的である」という安易な論理をふきとばした。

闘争が限界状況に來たとき、或いは政治的昂揚にも拘らず改良主義的幻想が大眾をとらえ、同盟が徹底的に孤立したとき、或いは敵の弾圧と昂揚の終熄によって一挙に大眾の中に右翼的ムードが蔓延したとき、総じていえば闘いが極めて困難になったとき、日和見主義は同盟の中にもあらわれる。しかもこの一寸の、一秒の日和見主義の浸入とそれによる同盟のたじろきは、数百倍にもなって大眾の中に拡大する。このとき、日和見主義との非妥協的闘争は同盟の中であろうと外であろうと変わることもなく必要である。それはこの思想を打倒しなければ闘争に責任を持たないような闘争である。

この過程は、即ち同盟の革命化、ボルシェヴィキ化ということば、スローガンとして続けたことによって終るのでなく、同盟の既成指導部から一回の分離によって終るのでもなく、おそらく革命の全過程のなかで続けられるのだということ自身にしみて教訓として残

した。この思想闘争の中に同盟は、十二・十の経験を経て、一層成長した。ただ一般の方針に満足するのではなく、刻々と変る政治情勢のなかで物質力まで動員した敵と日和見主義者の攻撃にあつてわが同盟の方針を貫徹するのは、具体的戦術と組織戦術に至るまで完全に革命的に貫徹されている同盟の活動である。

一、一六の全学連の官憲の警戒の虚をつき慌てさせて最大限の有効な闘いの組織を可能ならしめたもの——それは、二二・一〇の経験と学びとつた同盟の成長であったといえる。

この成長があればこそ、同盟中枢幹部数十名の逮捕、と長期拘留に直面しても、同盟の活動は低下するのみか、逆に一挙に拡大、強化した。そして、一ヶ月の後、官憲との一対一の対決のなかで闘った多くの同志が出獄するに至って、同盟は、完全に第二の飛躍の時期を迎えている。

来るべき、第四回臨時全国大会は、この十一・二七以後の同盟のボルシェヴィキの成長に立って、第二の創世紀をつくりだす出発点をなすだろう。またなさねばならない。

## 十八 最後の問と答

まだまだある数多い教訓のほんの一部しか、書けない制約はあつて、この小論はもう終らねばならぬ。

事実、六十日の経過は一つの起点と終点をもったコースであるとはいへ、その終点は現在に続く新しいコースの起点にすぎないのだから、現在の闘いの問題点最重要事を再度指摘することで終るのが適当であろう。

それはなにか？

なにが、この六十日の闘いの昂揚をつくりだしたのか？

何故、あの昂揚が一・一六の全学連の闘いを残して挫折したのか？  
おそらく、この小論が印刷される頃はふたたび国会における討議の高潮とともに、春季闘争の山を越え、闘いは再度一定の昂揚をもつて進んでいる。或いはその最頂点にあるときだろう。

このことは必至である。

しかしこの昂揚を、支配階級を震え上らせ、安保批准を阻止し、労働運動の右傾化をくい止め、左翼化から大きな再編の機会にするか否かは、右の問の回答を多くの労働者がものにするにすることなくしては、不可能である。ふたたび、第十五次最大の實力行使——民間二十四時間官公労二時間のストのスケジュールの上にたちこれをいかに闘うかをめぐる戦術問題の論議が始まっている。

全学連は、代々木の暴力的妨害を封殺して早くも臨時全国大会を行って、四月ゼネストと国会再包囲の方針をうちだした。

国民会議のなかで、共産党中央は、早くも国会デモに反対の態度を述べた。

総評、社はまだ結果をみていない。という現在（三月十九日）の状況は、やがて闘いのやまの近ずきとともに政治街頭デモをめぐって實力行使をめぐって白熱的論争と日和見主義と下部大眾との闘争が大きく浮かび上らせるだろう。

さらに春季闘争のヤマの重なりあいのなかで四月中—下旬は、十二・十を更に数倍にも拡大した巨視的のみて日本労働運動の歴史的転換のときとなるであろう。

総評の拠点、炭労の中核三池の闘争は三月十六日第二組合の発足

とともに極度の緊張を加えた。

官公労の一方の拠点国鉄労組内の火花をちらす組織分裂をかけた右翼社民の策動がつづいている。

地方、一律七千円を掲げる全電通の賃闘のもり上りは、かつてなり闘争に発展することを示唆している。このようにして四月中旬—五月に至る後期は安保批准の大詰めという政治的発言のものとで、過ぎし六十日より更に数倍もの規模での階級闘争の激とそのなかでの左右の再編の闘いがなされる劇的なときであろう。このなかで左翼再編をかちとる道——それはわが同盟の活動が大きな鍵となっている。しかもそれは日本労働者階級の歴史的運命にかかはるものなのだ。われわれは、この歴史的な使命をなしとげるために最後に次のことを繰返し強調する。

第一、六十日の過程でしめされた総評幹部の裏切りと右傾化——それはいつも行われるそれと質を異にして行われた。十二・十をつぶし、一・一六をつぶしたかれらは、安保闘争がいよいよ最後の段階に入ったまさにそのとき、「日本の組合主義」を表明して、政治闘争を否定する態度をうちだした。

それは、一・二四民社党の出現と呼応する全労らの国鉄分裂工作への対策としてだされた。この方針のもとに、太田議長らは「安保批准阻止」のスローガンをそつと下ろし始め「この闘争は長期の体制打破の闘いの一環として行われねばならぬ」といだし、批准闘争の放棄を暗示しだした。彼らの頭にあるものは、ただ一つ「全労の総評きりくずし、労働組合の分裂」をいかにふせぐかということのみである。

すなわち、四月の政治情勢をめぐり、日本労働運動の危機の第一

の構成要素は、西欧型社民の基幹産業労働者への侵出、この分裂の威嚇に対する総評民間の政治的屈伏という事態である。

彼らにあるのは、組織への物神崇拜、「統一と団結」の宗教である。右翼に反対するものに右翼への屈伏、——労働者階級の政治闘争の否定、かくて焦点の第一は、政治闘争——安保闘争の貫徹にある。第二は、組織の物神崇拜の打破にある。これを行えるかが、労働運動の未来をかけるだろう。

危機の第二の内容——それは民間の歴史的右旋回に対する既成反対派の対決の欠如——その結果強力な左翼フラクスの存在の無。

彼らをとらえるもの——ここでもみたび、組織崇拜「統一と団結」である。国鉄革同派、日教組平垣派らのみよ、そして、この結果、唯一の革命的な反対派としてわがブントが登場する。それは微弱ではある。しかし、すべての右旋回に抗する左翼大衆に依拠して最後まで方針を対置した。唯一の左翼フラクションであるが故に大衆をとらえたのだ。焦点の第二は、全労の進出と闘い、総評の右旋回に抗する左翼フラクをとらえている「統一と団結」論を打破り、

広汎な大衆をとらえる新しい左翼の結集、これである。危機の第三の内容、それは、一・一六の直接の挫折を生まされた共産党の裏切りの新しい性格にある。

彼らはトロツキズム退治のためにだけ、羽田闘争をつぶすためにだけ、その組織的力を動員した。このような戦後戦前を通じて最大の裏切りと記録される共産党の跳梁をわが同盟と労働者階級がなおも許したところに問題がある。

彼らに対する大衆的批判が挫折した限界は、政治方針ではなく、三度、組織崇拜の「統一と団結」の思想への屈伏にある。この思想

は、小ブルジョア統一戦線論——プロ独裁の思想の否定と、組合主義への危機によって支給される。

焦点の第三は、前衛の名による日本共産党の裏切りの大衆的告発にいかにか成功するか、いかに共産党を、克服して進む左翼労働者が小ブルの統一戦線論と組合主義の思想をすてざるかにある。それは真の前衛組織への、わが同盟への結集によってのみ可能であろう。

この共産党の活動の封殺をなしうるまでにはわが同盟が成長しえず広汎な左翼労働者を結集して革命的方針のもとに闘いを指導できない状況を長く続けるならば、それは、広汎な左翼勢力のわが同盟への期待を放散させ、かれらを政治的ニヒリズムへ追いやり右翼の潮流のとうとうたる流れにまきこませてしまおうだろう。

わが同盟の、労働者への影響力の拡充、左翼勢力の同盟への結集、共産党を封殺しうる勢力への発展、——これこそ、現今革命運動における、そしてわが同盟の歴史的発展途上における緊急の問題点である。

(三月十九日)

「五二頁からつづく」にすぎないことはブルジョアジーがもつともよく知っている。彼らはその時のために武器をみがくことを瞬時にも怠ってはいない。唯、公認のプロレタリア指導部のみが自ら吹きながら協調と融和の笛の音に酔って、プロレタリアートに武装解除を迫っているのだ。

今こそ「平和共存」路線の反階級性は徹底的にバクソられねばならない。いかなる反動の時にも、いかなる「平和的安定」の時代にもプロレタリア世界革命の旗を高くかかげ、ブルジョアジーへの憎しみと、プロレタリア独裁の思想でプロレタリアートを武装し、きたるべき決戦に勝利を準備するプロレタリア前衛党が国際的に確立されねばならない。

森本和夫著

# 文学者の主体と現実

B 6 上製 価 320円

日本文学史の低流、西行、長明、兼好、世阿彌に結ばれる隠者文学に独自の歴史的定位を与え、またアラン・サルトル・道元をめぐっての時間論、谷崎・三島等作家論に力量あふれる芸術論を展開する。

吉本隆明著

# 異端と正系

B 6 上製 価 400円

日本近代批評史の難点を、転回・非転回の両軸をめぐって切開し、芸術大衆化論の内容空疎をつき日本ファシストの原像、構築に至る。植谷雄高論他世代的断絶を扱って芸術理論の最左翼を担う最的評論集

第一部 森本 和夫訳

## 異学者の危機

B 6 上製 価 280円

国家死滅の志向を裏切る公認マルクス主義的的教条とそれに照応する、自己言辯の哲学体系に鋭い批判をのきつけ、再び否定精神の再生を説く。

第二部 白井建三郎訳

## 歴史の証人

B 6 上製 価 180円

アルジェリア独立戦争の高揚、ド・ゴール登場。仏政局未曾有の危機を、共産共産党の共和制擁護を非革命的として、論難し、現代政治を致す。

ルフェーブル著

# 余利と総和

全七分冊

東京都千代田区西神田二ノ一九  
振替東京七二四四二番

現代思潮社

# 共産主義 第七号

発行日

一九五九年二月一日

(年六回 偶数月の一日発行)

編集

共産主義者同盟書記局

発行所

リベラシオン社

千代田区神田神保町二の四

振替東京三七〇九九

印刷所

ミイレー印刷株式会社

定価

一部 一〇〇円  
年(六回) 五五〇円

對馬忠行著

# ソ連「社会主義」の批判

B 6判・箱入・美装  
定価三八〇円

10月27日  
10月 27日  
発 売

日本における反スターリン主義的マルクス派の第一人者の手になる、わが国最初のソ連「社会主義」の実体の理論的・実際的分析書待望の発刊！本書ほどスターリン主義と真正面から対決した社会主義の本があるうか。

レオン・トロツキー著 山西英一訳

B 6判・箱入・美装  
定価三六〇円

# 裏切られた革命

10月30日  
10月 30日  
発 売

トロツキーを知らずしてソビエトの歴史を語る資格はない。「裏切られた革命」を読まずしてトロツキーを喋々することはできない。諸外国では戦前すでにベスト・セラーとなっていたが、わが国初めて完訳・決定版!

レイモン・アロン著 毎日新聞 外信部長 渡辺善一郎訳

B 6判・箱入・美装  
予価四五〇円

# 現代の知識人

12月刊  
12月 刊  
都立大学教授 関嘉彦氏評

「彼は、本書の中でフランス知識人が、左翼は何時でも正しい、革命は神聖なものである、プロレタリアは聖なる使命を与えられていて、といったマルクスの革命主義の神話にとりつかれている。その結果は、新しい現実には即した思考をやめ、神話を信仰して、その中で陶醉するようになったことを鋭く指摘している」

梯 明秀著

A 5 函入予480円

# ヘーゲル哲学と資本論

独自の構想をもってマルクス哲学思想の主體的把握をめざす著者が、「資本論こそはマルクスによって実現された哲学的体系である」との立場から、精緻な論理で資本論の核心に迫る最新の労作11月刊

- 第一章 『資本論』の学的体系的性
- 第二章 冒頭文節の体系的意味
- 第三章 諸商品集成の感性的直観
- 第四章 歴史的現実と「経済学の方法」
- 第五章 現実的な学としての『資本論』

◇目次◇

### ◇社会科学ゼミナール◇

- アレハーンフ 西牟田他訳
- ルフェーヴル ルフエール訳
- 柴田三千雄訳
- ルツチスキ 遠藤 輝明訳
- ルカ 平井 俊彦訳
- ボス タン 相沢 久 訳
- 佐藤伊久男訳

- 歴史における個人の役割 一七〇円
- フランス革命と農民 一〇〇円
- 革命前夜のフランス農民 一四〇円
- 階級意識論 一五〇円
- 組織論 一六〇円
- イギリス封建社会の展開 一六〇円

東京文京表町七八  
振替東京八七三八五

未来社